

JETRO

Japan External Trade Organization



「JETRO世界貿易投資報告」2020年版
～不確実性増す世界経済とデジタル化の行方～
総論編 概要

2020年7月30日
日本貿易振興機構(JETRO)
海外調査部

目次

第1章 世界と日本の貿易	3
第1節 世界経済の現状	4
第2節 世界の貿易	8
第3節 日本の貿易	14
第4節 米中貿易摩擦による貿易への影響	19
第2章 世界と日本の直接投資	23
第1節 世界の直接投資	24
第2節 日本の対外直接投資	28
第3節 日本の対内直接投資	31
第4節 不確実性増す事業環境変化による企業活動への影響	34
第3章 世界の通商ルール形成の動向	49
第1節 主要国・地域の通商政策	50
第2節 多国間貿易体制の現状と課題	60
第3節 世界と日本のFTAの現状	62
第4章 デジタル貿易	64
第1節 世界のデジタル貿易	65
第2節 世界のデジタル関連ビジネス動向	71
第3節 デジタル関連のルール形成動向	80
デジタル関連ビジネス・ルール形成動向 国・地域別概況	85

第1章

世界と日本の貿易

世界経済成長率、2019年の減速から、2020年は大幅マイナスへ

- IMFによれば、2019年の世界の実質GDP伸び率（以下、成長率）は2.9%で、2018年の3.6%から減速した。世界金融危機が発生した2008年（3.0%）や翌2009年（マイナス0.1%）以来の低水準となった。先進国ではユーロ圏、新興・途上国では、インド、中国の減速幅が大きかった。
- 2020年の世界の成長率はマイナス4.9%で、2009年（マイナス0.1%）を超える見通し。新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）のパンデミックが2020年後半には収束し、封じ込め措置が徐々に解除される前提だが、「大恐慌以来の経済悪化」となる可能性が高いとされる。

国・地域別実質GDP伸び率・寄与度

	2018年		2019年		2020年 (予測)	
	伸び率	寄与度	伸び率	寄与度	伸び率	寄与度
世界	3.6	3.6	2.9	2.9	△ 4.9	△ 4.9
先進国	2.2	0.9	1.7	0.7	△ 8.0	△ 3.2
米国	2.9	0.4	2.3	0.4	△ 8.0	△ 1.2
ユーロ圏	1.9	0.2	1.3	0.1	△ 10.2	△ 1.1
日本	0.3	0.0	0.7	0.0	△ 5.8	△ 0.2
新興・途上国	4.5	2.7	3.7	2.2	△ 3.0	△ 1.8
アジア新興・途上国	6.3	2.1	5.5	1.8	△ 0.8	△ 0.3
中国	6.7	1.2	6.1	1.1	1.0	0.2
インド	6.1	0.5	4.2	0.3	△ 4.5	△ 0.4
ASEAN5カ国	5.3	0.3	4.9	0.3	△ 2.0	△ 0.1
中南米	1.1	0.1	0.1	0.0	△ 9.4	△ 0.7
欧州新興・途上国	3.2	0.2	2.1	0.1	△ 5.8	△ 0.4
中東・中央アジア	1.8	0.2	1.0	0.1	△ 4.7	△ 0.4
サブサハラアフリカ	3.2	0.1	3.1	0.1	△ 3.2	△ 0.1

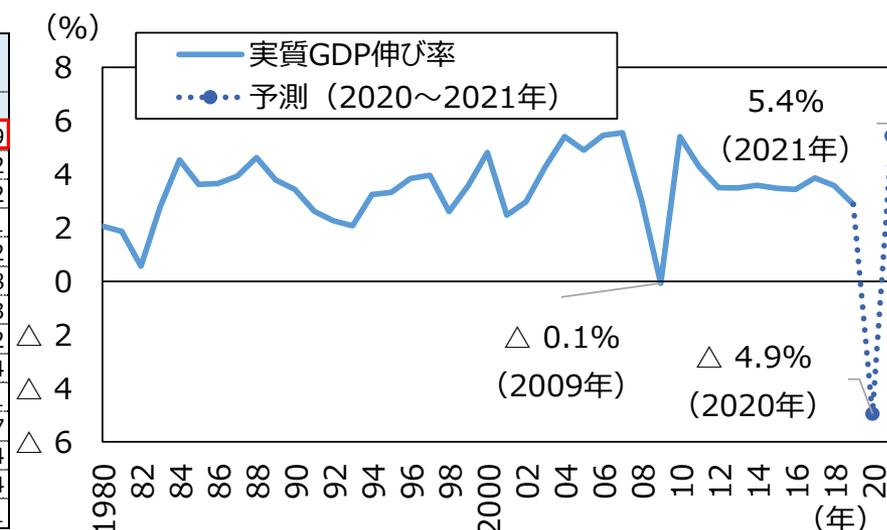
〔注〕 ① 地域分類はWEO (IMF) による。ASEAN5カ国は、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム。

② インドは会計年度ベース。

③ 寄与度は、2020年4月発表の、前年のPPP（購買力平価）基準のGDPシェアで算出。

〔資料〕 "WEO, April /June 2020" (IMF) から作成

世界の实質GDP伸び率の推移

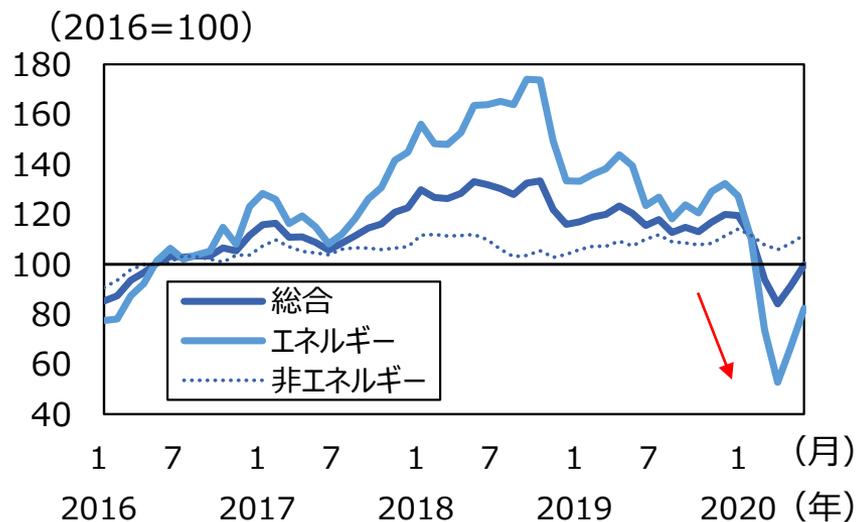


〔資料〕"WEO, April /June 2020"(IMF)から作成

新型コロナによる経済活動の低下、国際商品価格に影響

- 世界大で、新型コロナ対策として外出や入国制限等の措置が講じられた結果、経済活動が停滞。国際商品に対する需要減少につながり、特に原油を含むエネルギー価格が著しく低下した。
- 経済対策による下支えが期待される一方で、世界大で財政赤字が拡大すると見込まれている。特に産油国では、新型コロナ対策による財政悪化とともに、油価下落に伴う経常収支悪化が見込まれている。公衆衛生等の対策を講じつつ経済活動再開をいかに軌道にのせていくのか、難しいかじ取りを迫られている。

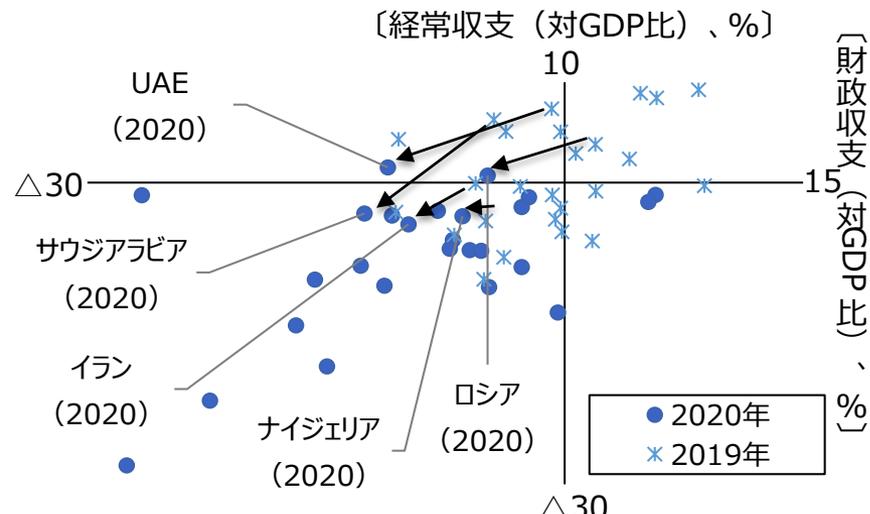
国際商品価格の推移（月次）



〔注〕2020年は6月まで。

〔資料〕"Primary Commodity Prices" (IMF) から作成

燃料輸出国の財政・経常収支状況と見直し



〔注〕①IMF定義による燃料輸出国（輸出の50%が燃料）のうち、データが揃う26カ国をプロット。

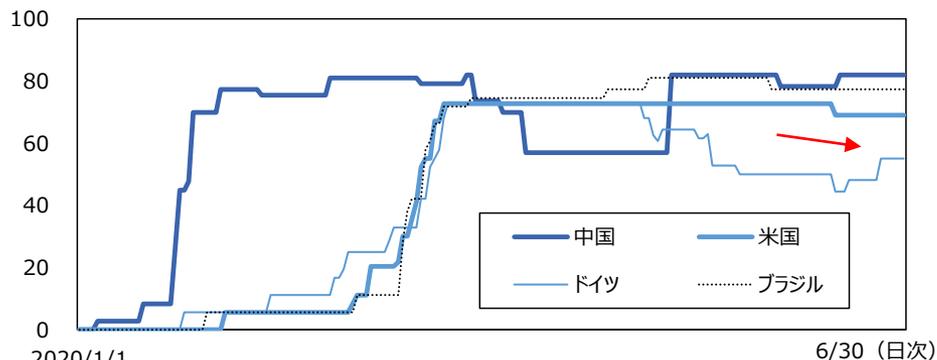
②「財政収支」は一般政府純貸出(+)/純借入(-)。

〔資料〕"WEO, April 2020" (IMF) から作成

新型コロナで不透明感増す世界経済

- 足元では、新型コロナの拡大防止策を緩和する国・地域も一部みられる。しかし、パンデミックの第2波などが起これば、経済活動は抑制され、世界経済の成長はさらに下押しされる可能性がある。
- 新型コロナの拡大を受けて、世界の不確実性を示す指標はデータが遡れる1960年以来の最も高い水準に達した。コロナ以外にも、(1) 米中間の緊張感が多く面で高まっていること、(2) OPECと非加盟主要産油国から成る「OPECプラス」内のほころび、(3) 社会不安の広がり等、不確実性をもたらす事象が数多く残っている。

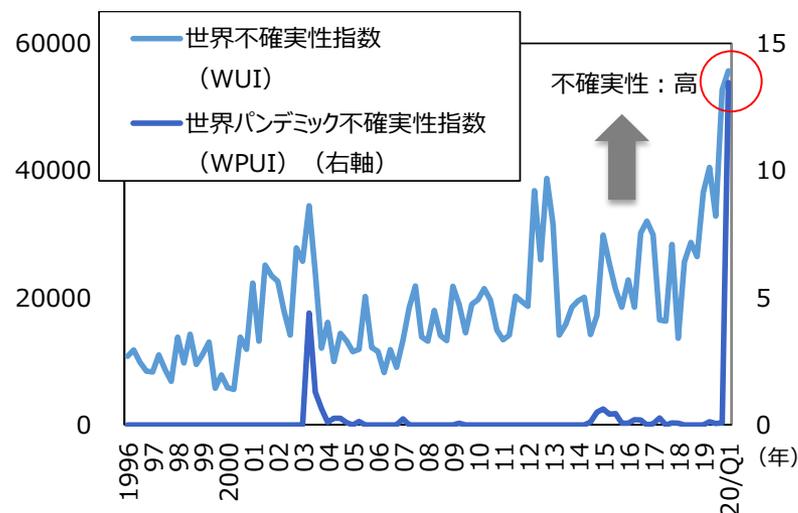
新型コロナ拡大防止策の規制強度指数の推移



〔注〕各国政府による新型コロナ拡大防止策の厳しさを指数化。100が最も厳しい。

〔資料〕"Oxford COVID-19 Government Response Tracker"〔Hale Thomas, Sam Webster, Anna Petherick, Toby Phillips, and Beatriz Kira (2020), bsg.ox.ac.uk/covidtracker (2020年7月10日アクセス)〕から作成

世界の不確実性の推移（四半期）



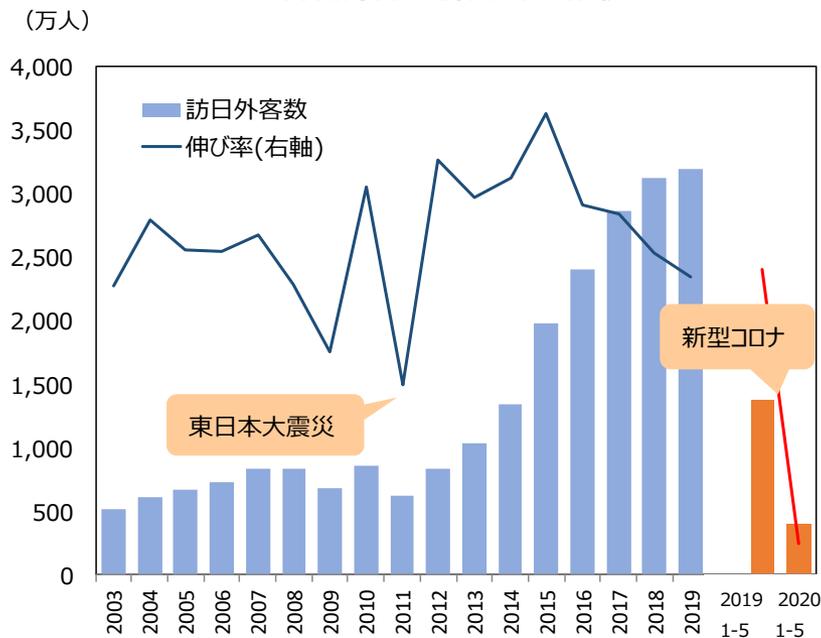
〔注〕WUIは「uncertain」、WPUIは「pandemics」に関連する用語の近くの不確実性について、英エコノミスト・インテリジェンス・ユニット（EIU）の約140カ国・地域のカントリーレポートでの使用頻度を基に構成された指数。WUIはGDPでウェイト付けされた指標を使用。

〔資料〕"World Uncertainty Index"〔Ahir, H, N Bloom, and D Furceri (2018), Stanford mimeo (2020年7月17日アクセス)〕から作成

新型コロナによりインバウンド99.9%減

- 2019年の訪日外客数は3,188万人と過去最高を記録した一方、2020年に入って深刻化した新型コロナの影響により2月から前年同月比減少に転じ、4、5月は99.9%減となった。
- 第3次産業に属する業種の生産活動の水準を総合的に示す第3次産業活動指数は、2020年3月に全体で96.9(2015年=100)と、前月比マイナス4.2%の2カ月連続の低下となり、現在の基準で遡及できるなかでは過去最低となった。第3次産業のうち、観光関連の業種では旅客運送業が前月比マイナス50.1%と大きく低下した。

訪日外客数と伸び率の推移



〔注〕4,5月は推計値。

〔資料〕「日本政府観光局(JNTO)」(2020年6月時点) から作成

新型コロナによる観光関連産業への影響 (2020年3月)

業種	第3次産業活動指数 業種別前月比(注)	影響を受ける主な内容
旅客運送業	△50.1%	・国際線、クルーズ船、観光バスなどのキャンセルが相次ぎ便数、本数が減少
宿泊業	△46.3%	・観光地での宿泊施設のキャンセル ・大型イベントの自粛要請
飲食店・ 飲食サービス業	△24.4%	・ツアーなど大型のキャンセル ・各都道府県知事からの外出自粛要請
織物・衣類・身の 回り品小売業	△17.4%	・遊園地、スポーツ施設などへの休業要請 ・営業時間の短縮
その他の小売業	△3.3%	・百貨店をはじめとした休業要請 ・大型免税店の一部休業

〔注〕第3次産業活動指数とは、第3次産業に属する業種の生産活動を総合的に指数化したもの(2015年=100、季節調整済)。

〔資料〕経済産業省から作成

金額・数量ともに減少に転じた2019年の世界貿易

- 2019年の世界貿易（財貿易、名目輸出ベース）は、前年比2.9%減の18兆5,047億ドル（ジェトロ推計値）となった。貿易紛争による不確実性増大や世界の経済成長鈍化による需要減に加え、燃料価格下落が続いたことが背景にある。
- 貿易数量（輸出ベース）は前年比0.1%減となり、世界貿易は価格・数量ともに前年から減少に転じた。双方の伸びがマイナスとなったのは2009年以来10年ぶり。

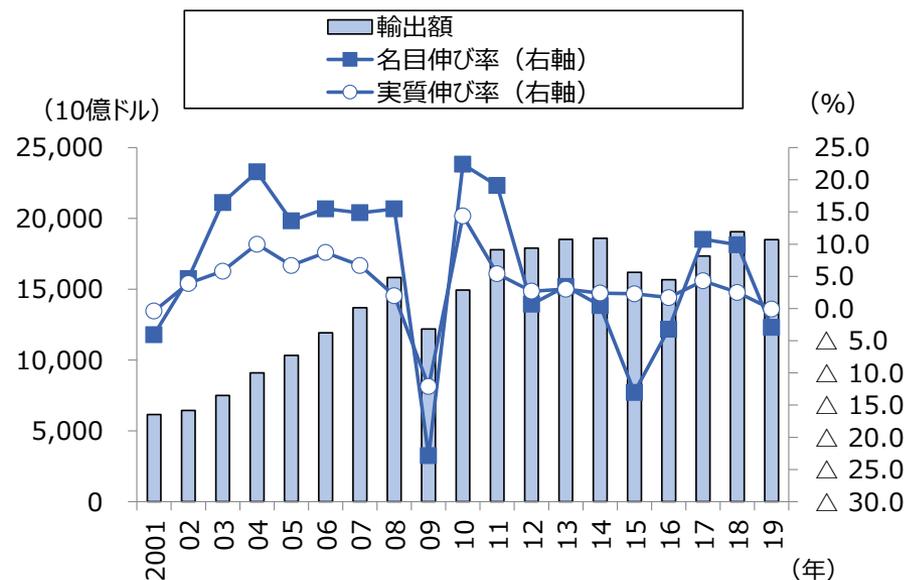
世界貿易関連指標

（単位：伸び率および変化率は%）

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
世界の貿易（輸出）（億ドル）	161,825	156,646	173,484	190,654	185,047
名目伸び率	△ 13.0	△ 3.2	10.7	9.9	△ 2.9
実質伸び率	2.3	1.7	4.3	2.5	△ 0.1
価格伸び率	△ 15.0	△ 4.8	6.2	7.2	△ 2.8
世界の貿易（輸入）（億ドル）	164,769	160,008	177,732	196,293	190,290
名目伸び率	△ 13.0	△ 2.9	11.1	10.4	△ 3.1
実質伸び率	2.2	1.0	5.1	3.2	△ 0.2
価格伸び率	△ 14.9	△ 3.9	5.7	7.0	△ 2.9
鉱工業生産指数伸び率（OECD）	0.6	0.4	3.0	2.3	△ 0.3
燃料価格指数伸び率	△ 44.1	△ 16.5	23.9	27.3	△ 17.3
原油価格伸び率	△ 47.2	△ 15.7	23.3	29.4	△ 10.2
天然ガス価格指数伸び率	△ 34.8	△ 28.6	16.1	26.4	△ 36.7
金属価格指数伸び率	△ 27.3	△ 5.3	22.2	6.6	3.7
鉄鉱石価格伸び率	△ 42.4	4.3	21.5	△ 1.4	33.5
食料・飲料価格指数伸び率	△ 16.2	1.1	3.1	△ 1.7	△ 3.1
ドルの名目実効為替レート変化率	14.7	0.5	△ 1.0	△ 2.4	3.4

〔注〕①名目金額・伸び率はジェトロ推計値（推計手法は本文・資料「付注2」を参照）。
 ②実質伸び率はWTOの数値。③価格伸び率は「名目金額／実質貿易指数」の伸び率。
 ④資源価格は全て年平均値の伸び率。原油価格はドバイ・ブレント・WTIの平均、天然ガス価格は欧州・日本・米国の価格指数。鉄鉱石価格はCFR中国天津港価格。
 〔資料〕各国・地域貿易統計およびOECDデータ（2020年6月版）、"IFS（2020年6月版）"（IMF）、"PCPS（2020年6月版）"（IMF）、WTOデータから作成

世界貿易の推移（輸出ベース、年）



〔資料〕ジェトロ推計値（各国・地域貿易統計から作成）およびWTOデータから作成

国別動向：多くの国・地域で貿易額が前年比マイナスに

- 2019年は欧州や東アジアを中心に多くの国・地域で貿易額が前年から減少に転じた。輸出ではドイツ（前年比4.6%減）や韓国（同10.4%減）、日本（同4.4%減）などが特に減速に寄与した。資源輸出国の輸出額も、資源価格下落の影響を受け前年比6.5%減となった。
- 最大の輸出国となった中国は、輸出が前年比0.3%増の2兆4,979億ドルだった。うち、ベトナム向けは前年比17.1%増の980億ドルだった。ベトナム向け輸出の構成比は3.9%と小さいものの、電気機器や一般機械の輸出が増加した。

中国の主要国・地域別、商品別輸出（2019年、構成比）

（単位：%）

商品	輸出先						
	世界	米国	日本	韓国	ASEAN	ベトナム	ドイツ
総額	100.0	16.7	5.7	4.4	14.4	3.9	3.2
一般機械	16.7	3.5	1.1	0.5	2.0	0.4	0.7
コンピュータおよび周辺機器類	7.9	2.1	0.5	0.2	0.5	0.1	0.4
電気機器	26.9	4.2	1.3	1.5	3.5	1.2	0.7
通信機器	9.1	1.9	0.4	0.4	1.0	0.3	0.2
輸送機器	4.5	0.7	0.2	0.1	0.6	0.1	0.2
化学品	9.5	1.3	0.5	0.5	1.5	0.4	0.3
化学工業品	5.2	0.6	0.3	0.4	0.8	0.2	0.2
繊維および同製品	10.4	1.7	0.8	0.3	1.6	0.6	0.3

〔注〕①2019年の中国の輸出額が大きい上位5カ国とASEANのみ掲載。ASEANは10カ国。②網掛けは、2018年に比べて中国の輸出総額に占めるシェアが高まった国・地域および商品。

〔資料〕中国貿易統計から作成

世界の国・地域別貿易（2019年）

（単位：億ドル、%）

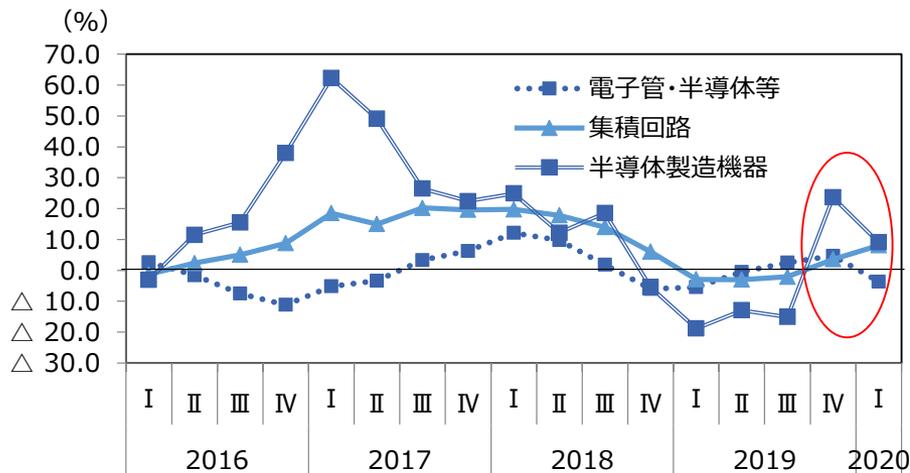
	輸出					輸入				
	金額	構成比	伸び率	寄与度	数量伸び率	金額	構成比	伸び率	寄与度	数量伸び率
NAFTA	25,533	13.8	△ 0.6	△ 0.1	1.0	34,070	17.9	△ 1.7	△ 0.3	△ 0.4
米国	16,452	8.9	△ 1.2	△ 0.1	△ 0.3	24,984	13.1	△ 1.7	△ 0.2	△ 0.5
カナダ	4,470	2.4	△ 0.8	△ 0.0	2.4	4,533	2.4	△ 1.4	△ 0.0	1.3
メキシコ	4,611	2.5	2.3	0.1	4.4	4,553	2.4	△ 1.9	△ 0.0	△ 1.4
EU	62,637	33.8	△ 3.0	△ 1.0	n.a.	62,871	33.0	△ 3.2	△ 1.1	n.a.
ドイツ	14,892	8.0	△ 4.6	△ 0.4	△ 2.3	12,345	6.5	△ 3.9	△ 0.3	△ 0.4
オランダ	7,094	3.8	△ 2.4	△ 0.1	1.6	6,364	3.3	△ 1.4	△ 0.0	2.7
フランス	5,697	3.1	△ 2.1	△ 0.1	0.7	6,512	3.4	△ 3.0	△ 0.1	0.2
イタリア	5,327	2.9	△ 3.1	△ 0.1	△ 0.6	4,735	2.5	△ 5.9	△ 0.2	△ 1.6
英国	4,691	2.5	△ 3.6	△ 0.1	△ 2.6	6,896	3.6	2.4	0.1	5.2
オーストラリア	2,709	1.5	5.4	0.1	0.7	2,138	1.1	△ 5.8	△ 0.1	△ 1.4
日本	7,057	3.8	△ 4.4	△ 0.2	△ 2.0	7,208	3.8	△ 3.7	△ 0.1	0.3
東アジア	47,208	25.5	△ 1.8	△ 0.5	n.a.	41,935	22.0	△ 2.5	△ 0.5	n.a.
中国	24,979	13.5	0.3	0.0	1.9	20,686	10.9	△ 1.9	△ 0.2	0.0
韓国	5,422	2.9	△ 10.4	△ 0.3	△ 1.8	5,033	2.6	△ 6.0	△ 0.2	△ 1.3
台湾	3,051	1.6	△ 0.9	△ 0.0	2.7	2,864	1.5	0.9	0.0	4.6
ASEAN6	13,756	7.4	△ 1.9	△ 0.1	n.a.	13,352	7.0	△ 2.7	△ 0.2	n.a.
シンガポール	3,904	2.1	△ 5.2	△ 0.1	△ 1.2	3,591	1.9	△ 3.1	△ 0.1	△ 1.2
タイ	2,453	1.3	△ 2.1	△ 0.0	△ 3.0	2,400	1.3	△ 3.8	△ 0.0	△ 4.8
マレーシア	2,382	1.3	△ 4.3	△ 0.1	△ 2.0	2,050	1.1	△ 6.0	△ 0.1	△ 3.0
ベトナム	2,643	1.4	8.4	0.1	10.5	2,534	1.3	7.0	0.1	9.8
インドネシア	1,670	0.9	△ 7.3	△ 0.1	△ 3.4	1,704	0.9	△ 9.3	△ 0.1	△ 6.7
フィリピン	703	0.4	4.2	0.0	3.5	1,074	0.6	△ 1.4	△ 0.0	△ 2.9
インド	3,242	1.8	△ 0.2	△ 0.0	2.8	4,839	2.5	△ 5.9	△ 0.2	△ 2.0
ブラジル	2,254	1.2	△ 5.8	△ 0.1	△ 3.2	1,773	0.9	△ 2.1	△ 0.0	2.2
ロシア	4,228	2.3	△ 6.0	△ 0.1	△ 1.5	2,438	1.3	2.2	0.0	4.0
トルコ	1,808	1.0	7.7	0.1	6.8	2,102	1.1	△ 5.7	△ 0.1	△ 5.0
南アフリカ共和国	898	0.5	△ 4.3	△ 0.0	△ 0.1	881	0.5	△ 5.2	△ 0.0	△ 0.4
世界	185,047	100.0	△ 2.9	△ 2.9	△ 0.1	190,290	100.0	△ 3.1	△ 3.1	△ 0.2
先進国	110,853	59.9	△ 3.3	△ 2.0	n.a.	117,885	62.0	△ 3.1	△ 1.9	n.a.
新興・途上国	74,194	40.1	△ 2.4	△ 1.0	n.a.	72,404	38.0	△ 2.9	△ 1.1	n.a.
資源輸出国	28,160	15.2	△ 6.5	△ 1.0	n.a.	23,290	12.2	△ 2.3	△ 0.3	n.a.
燃料輸出国	19,414	10.5	△ 8.7	△ 1.0	n.a.	15,704	8.3	△ 0.4	△ 0.0	n.a.
非燃料輸出国	8,746	4.7	△ 1.2	△ 0.1	n.a.	7,586	4.0	△ 5.9	△ 0.2	n.a.
資源輸出途上国	19,111	10.3	△ 8.7	△ 1.0	n.a.	14,574	7.7	△ 1.8	△ 0.1	n.a.
資源輸出先進国	9,049	4.9	△ 1.3	△ 0.1	n.a.	8,716	4.6	△ 3.0	△ 0.1	n.a.

〔注〕①世界、EU、先進国、新興・途上国、資源輸出国（およびその内訳）はゼロ推計値。②EU28は域内貿易を含む。③ASEAN6は、シンガポール、タイ、マレーシア、ベトナム、インドネシア、フィリピンの6カ国。④東アジアは、中国、韓国、台湾およびASEAN6の9カ国・地域。⑤資源輸出国（39新興・途上国および7先進国）の定義は本文注を参照。一部データが入手できないまたは推計できない国は計上対象外。⑥先進国はDOTS（IMF）の定義に基づく37カ国・地域。新興・途上国は世界－先進国で算出。⑦数量伸び率はWTOの数値。〔資料〕各国・地域貿易統計およびWTOデータから作成

商品別動向：資源関連商品や機械機器が輸出を押し下げ

- 2019年の世界貿易（輸出金額ベース）を商品別にみると、多くの商品で伸び率がマイナスとなった。資源関連商品や一般機械、化学品、輸送機器、電気機器の減速などが貿易を押し下げた。
- 半導体関連商品は、2019年第4四半期には需要サイクル底打ちの兆しがみられた。世界半導体市場統計（WSTS）によれば2020年の半導体市場は前年比3.3%増の4,260億ドルに回復する見通し（2020年6月時点）。

半導体関連商品の輸出伸び率（四半期）



〔注〕①輸出額伸び率（前年同期比）の推移。②データの制約上、32カ国・地域（詳細は次ページ参照）のデータを基に作成。

〔資料〕各国・地域貿易統計から作成

世界の商品別貿易（輸出ベース、2019年）

（単位：億ドル、%）

	金額	構成比	伸び率	寄与度
総額	185,047	100.0	△ 2.9	△ 2.9
機械機器	74,113	40.1	△ 1.7	△ 0.7
一般機械	21,983	11.9	△ 2.8	△ 0.3
タービン	1,485	0.8	8.2	0.1
コンピューターおよび周辺機器類	5,718	3.1	△ 5.8	△ 0.2
半導体製造機器	802	0.4	△ 6.7	△ 0.0
産業用ロボット	55	0.0	△ 9.8	△ 0.0
電気機器	27,119	14.7	△ 1.1	△ 0.2
通信機器	5,891	3.2	△ 3.1	△ 0.1
電子管・半導体等	1,158	0.6	1.0	0.0
集積回路	7,195	3.9	1.2	0.0
リチウム・イオン蓄電池	347	0.2	15.6	0.0
輸送機器	18,361	9.9	△ 1.9	△ 0.2
自動車	9,249	5.0	△ 0.8	△ 0.0
ハイブリッド車	443	0.2	49.9	0.1
プラグインハイブリッド車	149	0.1	13.4	0.0
電気自動車	256	0.1	122.3	0.1
自動車部品（エンジン除く）	3,999	2.2	△ 5.1	△ 0.1
精密機器	6,650	3.6	0.3	0.0
化学品	25,194	13.6	△ 2.3	△ 0.3
医薬品および医療用品	6,234	3.4	5.3	0.2
食料品 (a)	13,248	7.2	△ 0.3	△ 0.0
油脂その他の動植物生産品 (b)	1,870	1.0	△ 5.2	△ 0.1
鉱石(c)	2,350	1.3	11.0	0.1
鉱物性燃料等 (d)	21,248	11.5	△ 9.7	△ 1.2
卑金属および同製品 (e)	11,826	6.4	△ 8.4	△ 0.6
資源関連商品（合計）	50,542	27.3	△ 6.1	△ 1.7
燃料 (d)	21,248	11.5	△ 9.7	△ 1.2
非燃料（金属・食料・飲料）	29,295	15.8	△ 3.3	△ 0.5
金属 (c + e)	14,176	7.7	△ 5.6	△ 0.4
食料・飲料 (a + b)	15,118	8.2	△ 1.0	△ 0.1

〔注〕①ジエトロ推計値（推計手法は本文資料「付注2」を参照）。②商品分類は本文資料「付注1」を参照。

〔資料〕各国・地域貿易統計から作成

2020年第1四半期の貿易は新型コロナで急減

- 2020年第1四半期までの商品別貿易データが入手可能な32カ国・地域の貿易額（輸出ベース）は、同四半期に前年同期比5.8%減となった。輸送機器（同10.7%減）や一般機械（同9.1%減）が減少に寄与した。一方、医薬品および医療用品の輸出は同13.9%増とプラスの伸びを維持した。
- 2020年第1四半期の伸び率を国別にみると、中国の輸出が前年同期比13.4%減と大幅に減少した。米国、ドイツ、日本、ASEAN5いずれの輸出もマイナスとなった。さらに、主要国・地域間の貿易では中国とEU諸国の輸出入の落ち込みが他に比べて大きい様子が分かる。

主要32カ国・地域の四半期別貿易の推移（前年同期比）

	世界貿易 カバー率 (2019年)	2019年				2020年		寄与度 (2020年 第1四半期)
		I	II	III	IV	I		
		(単位：%)						
総額	76.1	△ 2.9	△ 3.5	△ 2.3	△ 2.0	△ 5.8	△ 5.8	
機械機器	82.1	△ 3.8	△ 4.0	△ 2.2	△ 1.5	△ 6.9	△ 3.0	
一般機械	83.8	△ 3.1	△ 4.3	△ 4.6	△ 2.9	△ 9.1	△ 1.2	
鋳山・建設機械	87.5	△ 1.2	△ 7.0	0.5	△ 10.6	△ 13.6	△ 0.1	
タービン	70.5	10.2	9.4	11.0	6.0	1.0	0.0	
コンピューターおよび周辺機器類	85.4	△ 3.6	△ 7.6	△ 11.5	△ 7.4	△ 13.4	△ 0.5	
半導体製造機器	98.1	△ 18.8	△ 12.9	△ 15.1	23.6	9.1	0.0	
産業用ロボット	95.4	△ 11.5	△ 11.7	△ 5.2	△ 8.5	△ 3.2	△ 0.0	
電気機器	83.8	△ 3.7	△ 3.8	△ 2.5	△ 0.7	△ 3.3	△ 0.5	
通信機器	80.7	△ 5.5	△ 4.5	△ 2.1	△ 4.4	△ 11.4	△ 0.4	
電子管・半導体等	94.0	△ 5.4	△ 0.5	2.5	4.7	△ 3.6	△ 0.0	
集積回路	93.6	△ 2.9	△ 3.0	△ 2.1	3.6	8.1	0.4	
輸送機器	76.1	△ 5.5	△ 5.0	0.8	△ 1.8	△ 10.7	△ 1.1	
自動車	74.4	△ 6.3	△ 4.1	5.1	0.4	△ 10.3	△ 0.5	
自動車部品（エンジン除く）	74.2	△ 6.7	△ 7.3	△ 4.8	△ 6.9	△ 9.5	△ 0.2	
精密機器	85.7	△ 2.1	△ 1.9	0.5	1.0	△ 4.2	△ 0.2	
化学品	83.3	△ 1.2	△ 2.2	△ 1.3	△ 3.0	△ 0.4	△ 0.1	
医薬品および医療用品	86.6	3.4	3.6	10.2	7.9	13.9	0.5	
資源関連商品（合計）*	72.0	△ 4.7	△ 3.6	△ 7.5	△ 7.5	△ 4.9	△ 1.4	
燃料*	72.6	△ 5.8	△ 3.2	△ 15.2	△ 14.7	△ 7.4	△ 0.9	
非燃料（金属・食料・飲料）*	71.4	△ 3.9	△ 3.9	△ 0.7	△ 1.3	△ 3.0	△ 0.5	

〔注〕①32カ国・地域は、アルゼンチン、オーストラリア、オーストラリア、ベルギー、ブラジル、カナダ、中国、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、香港、インドネシア、アイルランド、イタリア、日本、ルクセンブルク、マレーシア、オランダ、フィリピン、ポルトガル、ロシア、シンガポール、南アフリカ共和国、韓国、スペイン、スウェーデン、スイス、台湾、タイ、米国。②*が付いている資源関連商品とその細目は、カバー率・伸び率・寄与度いずれも輸入ベース。

主要国・地域の四半期別貿易額（前年同期比）

	輸出					輸入				
	2019年				2020年	2019年				2020年
	I	II	III	IV	I	I	II	III	IV	I
中国	1.0	△ 0.7	△ 0.3	1.2	△ 13.4	△ 1.1	△ 3.4	△ 6.0	3.3	△ 2.3
米国	1.3	△ 3.3	△ 1.8	△ 1.4	△ 3.0	0.0	0.7	△ 1.4	△ 5.4	△ 4.9
ドイツ	△ 5.5	△ 7.1	△ 3.0	△ 2.5	△ 6.1	△ 2.6	△ 4.8	△ 5.0	△ 3.1	△ 5.7
日本	△ 5.7	△ 6.2	△ 1.3	△ 4.4	△ 4.4	△ 3.5	△ 0.8	△ 1.2	△ 8.6	△ 6.2
ASEAN5	△ 3.8	△ 5.2	△ 4.5	△ 3.0	△ 1.7	△ 1.4	△ 3.7	△ 7.1	△ 6.2	△ 2.8

〔注〕①対世界輸出入伸び率。②ASEAN5はインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの合計。

〔資料〕各国・地域貿易統計から作成

主要32カ国・地域の貿易マトリクス（前年同期比増減率、2020年第1四半期）

輸出	輸入	32カ国・地域計							東アジア					米国					EU14				フランス			ドイツ		イタリア													
		地域計	10	日本	中国	韓国	台湾	ASEAN5	米国	EU14	フランス	ドイツ	イタリア	10	日本	中国	韓国	台湾	ASEAN5	米国	EU14	フランス	ドイツ	イタリア	10	日本	中国	韓国	台湾	ASEAN5											
32カ国・地域計		△ 5.8	△ 4.8	△ 8.0	△ 5.6	△ 2.4	2.6	△ 0.4	△ 4.9	△ 7.3	△ 7.8	△ 6.7	△ 8.6																												
東アジア10		△ 7.9	△ 4.9	△ 9.9	△ 4.6	△ 6.5	3.8	△ 1.1	△ 13.0	△ 13.4	△ 15.9	△ 14.7	△ 14.4																												
日本		△ 5.2	△ 3.7						△ 8.1	△ 7.8	△ 7.2	△ 7.4	△ 7.2																												
中国		△ 15.8	△ 10.7	△ 16.1					△ 25.1	△ 17.5	△ 15.9	△ 20.1	△ 17.6																												
韓国		△ 2.5	△ 3.5	0.2	△ 8.4				△ 6.0	△ 6.0	0.8	△ 0.7	△ 18.4																												
台湾		4.0	5.2	0.3	6.0	△ 5.7			6.1	3.7	△ 5.4	△ 16.1	△ 12.9	△ 11.7																											
ASEAN5		△ 0.1	△ 0.9	△ 4.2	△ 5.2	6.9	6.0	1.2	4.4	△ 4.8	△ 13.2	△ 9.8	△ 3.3																												
米国		△ 2.9	△ 3.5	△ 0.5	△ 14.6	6.4	10.3	4.6																																	
EU14		△ 4.9	△ 6.0	△ 4.6	△ 8.0	14.9	1.3	△ 7.2	2.7	△ 6.4	△ 8.2	△ 5.4	△ 7.4																												
フランス		△ 10.3	△ 22.9	△ 27.3	△ 36.1	△ 1.9	△ 7.1	△ 0.7	△ 6.1	△ 9.5																															
ドイツ		△ 6.4	△ 6.8	△ 11.9	△ 10.9	23.3	9.3	△ 9.3	△ 4.5	△ 8.0	△ 11.3																														
イタリア		△ 3.4	△ 11.3	7.0	△ 18.5	△ 5.4	△ 0.6	△ 5.4	7.5	△ 4.0	△ 6.2	△ 4.1																													

〔注〕①輸出ベースで作成。②32カ国・地域は左の図に同じ。東アジアは日本、中国、韓国、台湾、香港、ASEAN5の合計。ASEAN5はインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ。EU14はオーストラリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ポルトガル、スペイン、スウェーデン。③EU14は域内貿易を含む金額。④網掛けは伸び率（前年同期比）がマイナスとなった国・地域。薄い塗りつぶしは伸び率がマイナス10%以上マイナス5%未満、濃い塗りつぶしは伸び率がマイナス10%を下回った国・地域。

〔資料〕各国・地域貿易統計から作成

新型コロナ対応関連商品の世界貿易

- 新型コロナの感染拡大防止や治療に必要となる商品の貿易をみると、2020年第1四半期に検査キット／診断用機器・装置が前年同期比12.5%増、防護用品が同15.9%増、消毒剤・滅菌製品が同17.4%増と増加が顕著だった。防護用品の中でも、マスクは同56.8%増と伸び率が特に大きかった。
- 各商品の主要輸出国をみると、マスクや防護服等の輸出では中国が世界シェアの4割近くを占める。一方、検査キット／診断用機器・装置や消毒剤・滅菌製品などは欧州各国の輸出シェアが高い。

新型コロナ対応関連商品の四半期別貿易額の推移（前年同期比）

(単位：%)

	世界貿易 カバー率 (2019年)	2019年				2020年
		I	II	III	IV	I
検査キット／診断用機器・装置	92.9	10.0	2.5	21.0	6.2	12.5
防護用品	79.3	△ 2.7	△ 0.8	0.3	0.1	15.9
マスク	76.0	2.2	2.9	5.4	4.3	56.8
防護服等	75.3	△ 11.1	△ 7.6	△ 3.0	△ 0.3	1.8
消毒剤・滅菌製品	83.6	△ 1.5	6.6	13.9	7.1	17.4
呼吸治療用機器	79.2	4.7	6.1	7.9	3.5	1.0
その他医療機器	77.9	0.5	2.0	6.5	7.1	3.8
その他新型コロナ対応関連商品	81.0	2.3	2.8	7.5	8.3	△ 0.4
合計	83.8	2.1	4.1	12.2	6.4	10.8

〔注〕①世界税関機構（WCO）が発表した新型コロナ関連医薬品分類（2020年4月30日版）を基に作成。詳細は本文の「付注1(3)」参照。②データの制約上、32カ国・地域のデータを基に作成。32カ国・地域の詳細は、前頁参照。

〔資料〕各国・地域貿易統計から作成

新型コロナ対応関連商品の輸出入上位5カ国・地域（2019年）

(単位：100万ドル、%)

品目	順位	輸出				輸入			
		国・地域	金額	構成比	伸び率	国・地域	金額	構成比	伸び率
検査キット／ 診断用機器・ 装置	1	スイス	30,468	19.2	20.8	米国	26,711	17.5	36.6
	2	ドイツ	26,653	16.8	△ 7.0	ドイツ	14,387	9.4	4.3
	3	米国	22,169	14.0	9.0	中国	12,060	7.9	18.3
	4	アイルランド	19,821	12.5	33.8	ベルギー	9,851	6.5	2.5
	5	ベルギー	11,447	7.2	15.3	日本	8,551	5.6	22.0
マ ス ク	1	中国	5,518	39.5	6.2	米国	4,676	30.4	8.1
	2	ドイツ	2,183	8.5	△ 0.8	日本	1,338	8.7	4.3
	3	米国	1,164	8.3	7.0	ドイツ	1,282	8.3	3.1
	4	メキシコ	606	4.3	11.6	フランス	651	4.2	7.4
	5	ベトナム	470	3.4	△ 14.0	英国	485	3.2	6.3
防 護 服 等	1	中国	5,825	41.5	△ 9.4	米国	3,114	23.5	△ 2.7
	2	ベトナム	1,327	9.5	44.1	ドイツ	990	7.5	1.6
	3	イタリア	799	5.7	0.2	日本	863	6.5	1.0
	4	ベルギー	542	3.9	△ 4.2	フランス	840	6.3	△ 1.1
	5	ドイツ	515	3.7	6.7	英国	540	4.1	△ 3.8
滅 菌 消 毒 剤 製 品	1	ドイツ	46,661	15.0	1.1	米国	63,922	19.1	9.3
	2	スイス	42,534	13.7	5.8	ドイツ	28,173	8.4	6.5
	3	オランダ	25,251	8.1	16.6	ベルギー	19,218	5.7	23.0
	4	ベルギー	23,261	7.5	4.8	スイス	15,999	4.8	8.3
	5	米国	21,791	7.0	8.8	オランダ	15,633	4.7	10.2
呼 吸 治 療 機 器	1	米国	12,218	20.8	0.8	米国	12,946	24.3	10.7
	2	オランダ	7,092	12.1	9.1	オランダ	4,988	9.3	3.5
	3	メキシコ	5,377	9.1	43.0	ドイツ	3,940	7.4	7.1
	4	アイルランド	4,779	8.1	11.4	中国	3,306	6.2	16.0
	5	ドイツ	4,766	8.1	2.4	日本	3,217	6.0	6.9

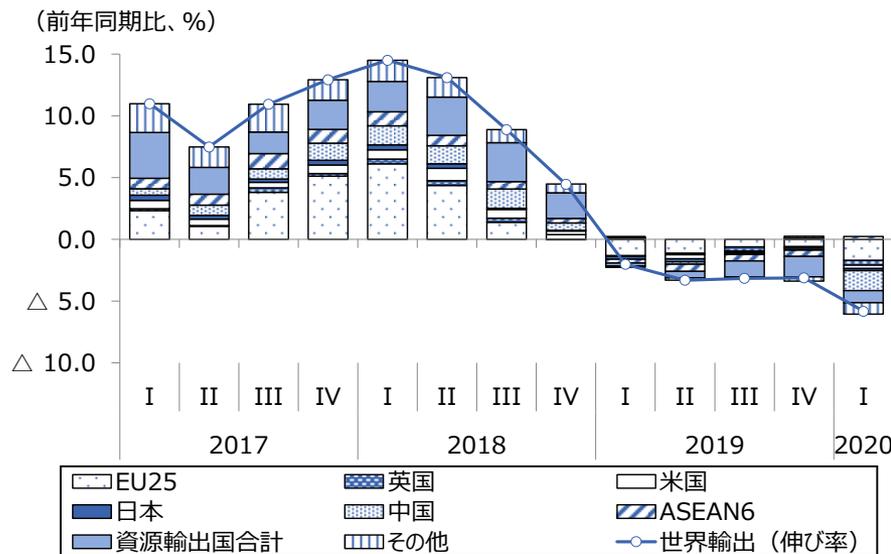
〔注〕①2019年の輸出入額上位5カ国・地域のみ掲載。②世界税関機構（WCO）が発表した新型コロナ関連医薬品分類（2020年4月30日版）を基に作成。③構成比は各商品の世界計（ジェトロ推計値）に対するシェア。④ベトナムとメキシコの貿易額は推計値。

〔資料〕各国・地域貿易統計から作成

2020年の世界貿易は新型コロナの影響で減少の見込み

- 2020年第1四半期の世界の輸出額の伸び率は前年同期比5.8%減となった。EU25（同1.7%ポイント減）、中国（同1.6%ポイント減）、資源輸出国（同1.0%ポイント減）のマイナスの寄与が目立った。
- 2020年4月および6月のWTOの発表によると、世界の財貿易量（輸出入平均）は、2020年に前年比12.9%減少する見通し。2020年の世界の財貿易量は急減するものの、前年比31.9%減少する「悲観シナリオ」に達する可能性は低いという。

国・地域別輸出寄与度（四半期）



〔注〕①世界輸出は210カ国・地域をカバー。②資源輸出国の定義は本文注参照。EU25は資源輸出国のギリシャ、キプロスを除く25のEU加盟国。

〔資料〕"DOTS (2020年6月版)" (IMF) から作成

世界の財貿易量（実質）伸び率（前年比）

(単位：%)

		楽観シナリオ		悲観シナリオ	
		2020年	2021年	2020年	2021年
世界の財貿易量		△ 12.9	21.3	△ 31.9	24.0
輸出	北米	△ 17.1	23.7	△ 40.9	19.3
	中南米	△ 12.9	18.6	△ 31.3	14.3
	欧州	△ 12.2	20.5	△ 32.8	22.7
	アジア	△ 13.5	24.9	△ 36.2	36.1
	その他の地域	△ 8.0	8.6	△ 8.0	9.3
輸入	北米	△ 14.5	27.3	△ 33.8	29.5
	中南米	△ 22.2	23.2	△ 43.8	19.5
	欧州	△ 10.3	19.9	△ 28.9	24.5
	アジア	△ 11.8	23.1	△ 31.5	25.1
	その他の地域	△ 10.0	13.6	△ 22.6	18.0

〔注〕①世界の財貿易量の数値は、輸出と輸入の平均値。②2020年と2021年の値は予測値。③その他の地域はアフリカ、中東、CIS。

〔資料〕WTOプレスリリース（2020年4月8日）から作成

弱含みで推移する日本の貿易に更なる試練

- 2019年の日本の貿易（通関ベース）は、輸出が前年比4.4%減の7,057億ドル、輸入が3.7%減の7,208億ドルであった。輸出入とも減少したのは2015年以来4年ぶり。貿易収支は151億ドルの赤字となり、2年連続で貿易赤字となった。
- 輸出の伸びは2018年終盤以降、ほぼマイナスで推移。底打ちの兆候が見え始めたところ、2020年は新型コロナの影響を受け、減少幅が広がっている。一方、輸入は2020年2月に中国からの輸入急減で減少した後、3月、4月は小幅な減少となったが、5月以降は資源価格の下落が響き、再び大幅な落ち込みとなった。

日本の貿易動向（2018年～2020年6月）

(単位：100万ドル、%)

	2018年	2019年	2020年						
			1～6月(P)	1月	2月	3月	4月	5月	6月(P)
輸出総額 (変化率)	737,846 5.8	705,682 △ 4.4	298,509 △ 14.0	49,695 △ 2.8	57,729 △ 0.8	58,931 △ 9.0	47,951 △ 20.0	39,092 △ 25.8	45,111 △ 25.3
輸入総額 (変化率)	748,109 11.5	720,765 △ 3.7	319,206 △ 10.1	61,717 △ 3.6	47,627 △ 13.8	58,810 △ 2.2	56,517 △ 4.9	46,921 △ 23.4	47,614 △ 13.4
貿易収支 (前年(同期)差)	△ 10,263 △ 36,513	△ 15,083 △ 4,820	△ 20,697 △ 12,778	△ 12,022 838	10,101 7,130	121 △ 4,520	△ 8,566 △ 9,070	△ 7,829 778	△ 2,503 △ 7,934
輸出数量指数 (変化率)	107.7 1.7	103.0 △ 4.3	86.2 △ 15.3	86.2 △ 1.6	99.8 △ 2.4	101.6 △ 11.2	84.1 △ 21.3	67.7 △ 27.3	77.8 △ 27.1
輸入数量指数 (変化率)	105.8 2.8	104.6 △ 1.1	96.4 △ 5.9	108.5 △ 1.7	78.6 △ 17.3	102.1 △ 2.5	105.0 1.5	90.7 △ 14.5	94.1 △ 0.8
原油輸入価格 (ドル/バレル、変化率)	72.8 34.3	66.8 △ 8.2	49.1 △ 27.4	70.3 12.2	70.6 13.4	62.2 △ 5.4	42.2 △ 38.7	24.9 △ 65.9	24.4 △ 66.5
為替レート(円/ドル) (期中平均、変化率)	110.4 1.6	109.0 1.3	108.2 1.6	109.3 △ 0.4	110.0 0.4	107.3 3.7	107.9 3.5	107.3 2.3	107.6 0.5

[注] ①ドル換算レートは、財務省が96年3月まで発表していた方法を利用して、税関長公示レートを元に算出。

②数量指数は2015年基準。③為替レートはインターバンク・レートの中心値の期中平均。

④伸び率は前年同期比。⑤2020年6月は速報値。

[資料]「貿易統計」(財務省)、「外国為替相場」(日本銀行)から作成

日本の輸出入の前年同月比変化率



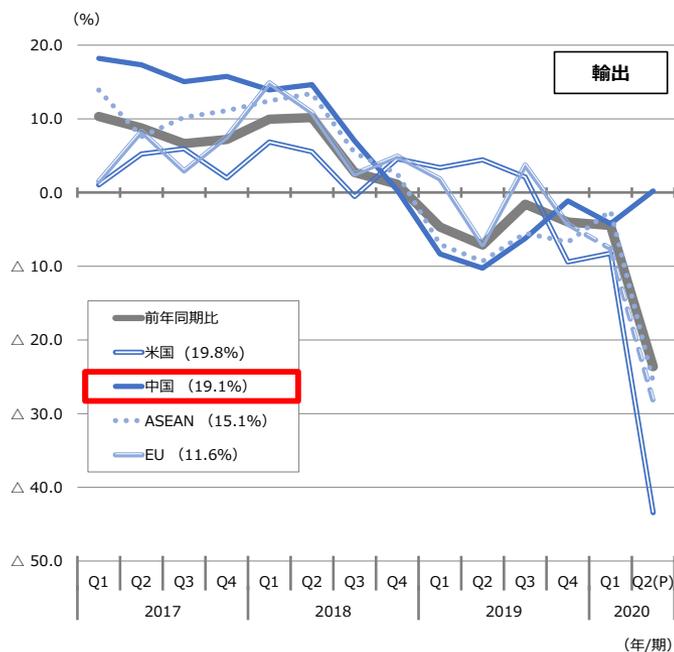
[注] 数量ベースの変化率は2015年基準の数量指数から算出。

[資料]「貿易統計」(財務省)から作成

一般機械、輸送機器の輸出が落ち込む

- 国・地域別輸出は、中国向けが4年ぶりに縮小した。対中輸出では、中国の生産や投資の低迷が響き、生産用機器（半導体製造機器、工作機械、産業用ロボットなど）のほか、半導体等電子部品類や自動車部品が振るわなかった。首位の米国向けは、主力の自動車が年後半にかけて落ち込んだ。
- 商品別輸出は、一般機械では半導体製造機器が前年割れとなったほか、工作機械、鉱山・建設機械も減少した。輸送機器では、自動車が現地生産への切り替えなどで米国向けが減少、自動車部品も中国、ASEAN向けが減少し、2020年も落ち込みが続いている。

日本の主要国・地域別輸出変化率（前年同期比）



〔注〕①凡例のカッコ内は輸出総額に占めるシェア（2019年） ②2020年Q1以降のEUは27カ国による比較。

〔資料〕「貿易統計」（財務省）から作成

日本の主要商品別輸出動向

（単位：100万ドル、%）

	2019年			2020年 1~5月			前年同月比				
	前年比	寄与度		前年同月比	寄与度		1	2	3	4	5
総輸出	705,682	△ 4.4	△ 4.4	253,398	△ 11.6	△ 11.6					
一般機械	136,969	△ 7.5	△ 1.5	48,776	△ 15.0	△ 3.0					
鉱山・建設機械	10,440	△ 6.6	△ 0.1	3,521	△ 28.1	△ 0.5					
工作機械	6,736	△ 15.8	△ 0.2	2,064	△ 31.2	△ 0.3					
半導体製造機器	22,621	△ 8.6	△ 0.3	8,748	△ 3.8	△ 0.1					
電気機器	103,051	△ 5.8	△ 0.9	39,451	△ 1.2	△ 0.2					
半導体等電子部品類	36,667	△ 2.0	△ 0.1	14,814	8.2	0.4					
通信機器	3,920	△ 22.2	△ 0.2	1,278	△ 21.2	△ 0.1					
輸送機器	167,838	△ 2.8	△ 0.7	52,724	△ 24.3	△ 5.9					
自動車	109,160	△ 1.5	△ 0.2	33,243	△ 25.7	△ 4.0					
自動車部品(エンジン除く)	33,024	△ 8.7	△ 0.4	10,495	△ 22.9	△ 1.1					
精密機器	40,002	△ 5.3	△ 0.3	14,908	△ 4.8	△ 0.3					
化学品	97,124	△ 0.7	△ 0.1	38,383	△ 3.1	△ 0.4					
鉄鋼	36,424	△ 9.5	△ 0.5	14,158	△ 4.5	△ 0.2					

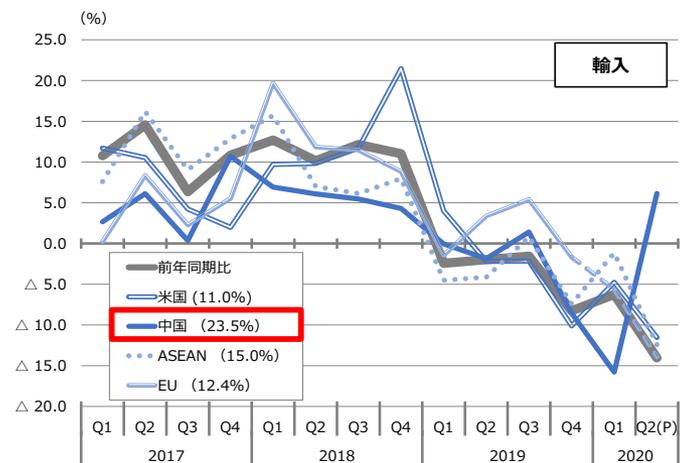
〔注〕円建て公表値をジェトロがドル換算。

〔資料〕「貿易統計」（財務省）から作成

輸入はエネルギー価格の下落響く

- 輸入は、主要相手国の中国、米国をはじめ、資源価格下落が響きインドネシア、マレーシアなどASEANも減少した。他方、EUは航空機や医薬品・医療用品、ワインなど食料品の増加により前年比増加した。2020年第1四半期は新型コロナの影響で中国の生産活動が停滞し、同国からの輸入が大幅減となったが、第2四半期はプラスに戻した。
- 商品別輸入では、年間を通じてエネルギー価格が下落傾向で推移したことにより、鉱物性燃料が減少、2019年の輸入減少要因の約7割分を担った。2020年も価格低迷の影響が続いている。

日本の主要国・地域別輸入変化率（前年同期比）



〔注〕凡例のカッコ内は輸入総額に占めるシェア（2019年） ②2020年Q以降のEUは27カ国による比較。（年/期）
〔資料〕「貿易統計」（財務省）から作成

日本の主要商品別輸入動向

（単位：100万ドル、%）

	2019年		2020年 1～5月		前年同月比					
	前年比	寄与度	前年同期比	寄与度	1	2	3	4	5	
総輸入	720,765	△ 3.7	△ 3.7	271,592	△ 9.5	△ 9.5				
鉱物性燃料	155,362	△ 11.0	△ 2.6	53,233	△ 21.4	△ 5.1				
原油	73,045	△ 9.3	△ 1.0	23,055	△ 25.6	△ 2.8				
液化天然ガス	39,876	△ 7.0	△ 0.4	15,148	△ 16.5	△ 1.0				
一般機械	70,521	△ 3.3	△ 0.3	27,425	△ 8.8	△ 0.9				
コンピューター・周辺機器類	24,323	8.7	0.3	10,105	△ 2.1	△ 0.1				
電気機器	98,817	△ 2.2	△ 0.3	37,944	△ 5.1	△ 0.7				
携帯電話	15,440	△ 12.4	△ 0.3	5,747	△ 7.9	△ 0.2				
半導体等電子部品類	23,562	△ 7.0	△ 0.2	9,701	2.3	0.1				
輸送機器	33,159	3.4	0.1	10,829	△ 18.9	△ 0.9				
化学品	85,954	△ 2.9	△ 0.3	35,797	△ 0.5	△ 0.1				
医薬品・医療用品	27,336	6.4	0.2	12,167	12.4	0.5				
食料品	66,670	0.5	0.0	26,081	△ 3.8	△ 0.4				
繊維・同製品	37,164	△ 1.5	△ 0.1	15,293	3.9	0.2				

〔注〕円建て公表値をジェトロがドル換算。
〔資料〕「貿易統計」（財務省）から作成

マスク、防護服など新型コロナ対応商品の輸入が急増

- 新型コロナ感染症に対応するための商品の輸入状況をみると、検査キットや呼吸治療用機器など医療機器関連では米国、消毒剤・滅菌製品ではドイツなど欧米、マスクや防護服などの防護用品では中国のシェアが高い。特にマスクは中国のシェアが8割近くを占める。
- 2020年に入り、マスクや防護服への需要が高まり、主要供給国である中国の生産が再開すると、マスクの輸入が急増、4月以降は突出した伸びとなった。

日本の新型コロナ対応関連商品の輸入

(単位：100万ドル、%)

	輸入額			輸入シェア首位 (2019年)	主な商品
	2019年	2020年 1~5月	前年同期比 変化率		
検査キット/ 診断用機器・装置	8,551	4,028	27.3	米国 (23.8%)	検査キット、検体採取用品
防護用品	3,422	3,750	175.9	中国 (57.7%)	
マスク	1,338	2,842	426.9	中国 (75.3%)	マスク、防護服、手術用手袋
防護服等	863	408	28.3	中国 (56.8%)	
消毒剤・滅菌製品	14,650	6,563	9.2	ドイツ (15.9%)	エチルアルコール、消毒剤
呼吸治療用機器	3,217	1,256	△ 4.5	米国 (33.3%)	パルスオキシメーター、人工呼吸器
その他医療機器	3,387	1,373	△ 3.8	米国 (38.5%)	CT、医療用モニター、体温計
その他コロナ 対応関連商品	4,318	1,812	2.0	中国 (44.4%)	医療用酸素、ガーゼ類、注射針

〔注〕世界税関機構（WCO）による新型コロナ関連医療用品分類を基にジェトロ作成。

〔資料〕「貿易統計」（財務省）から作成。

マスク、防護服、消毒剤・滅菌製品の輸入

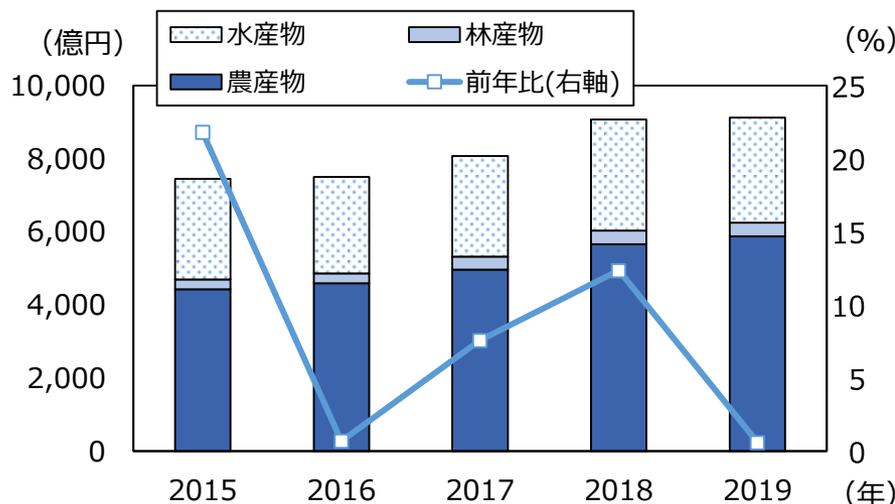


〔注〕①世界税関機構（WCO）による新型コロナ関連医療用品分類を基にジェトロ作成。②2017年の月間平均輸入額を100とする。〔資料〕「貿易統計」（財務省）から作成

2019年の日本の農林水産物輸出額、2000年の約3倍に

- 2019年の日本の農林水産物輸出額は、前年比0.6%増の9,121億円で、過去最高を記録した。2013年に伸び率がプラスに転じて以降、7年連続で増加したものの、「2019年までに輸出額1兆円を目指す」とした政府目標には届かなかった。
- 2019年の農林水産物輸出額は2000年の約3倍に拡大した。食品輸出事業者は円建て決済が多く、為替変動の影響を受けにくい。輸出は、海外における日本食人気やインバウンド消費の拡大などを背景に、着実に伸びてきた。今後は「2030年までに5兆円」という高い目標に向け、安定した供給体制の構築がカギとなる。

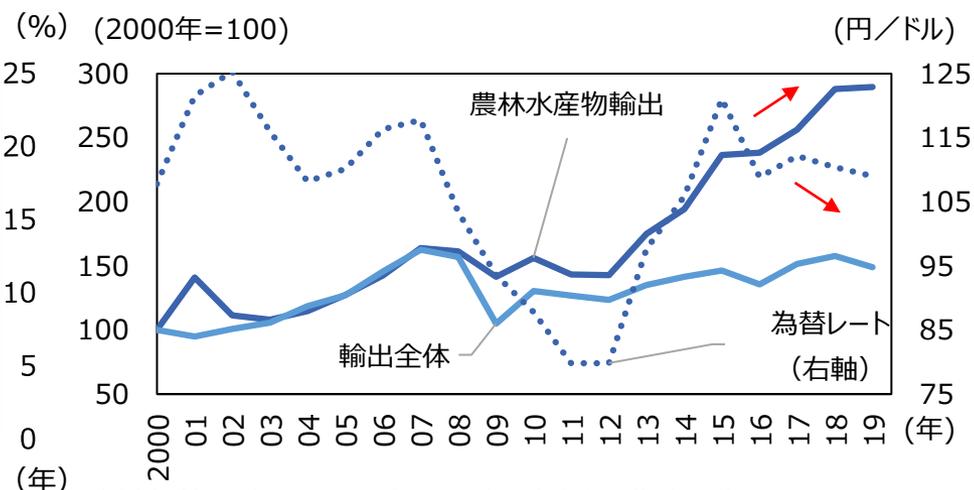
農林水産物輸出額の推移



〔注〕アルコール飲料、たばこ、真珠を含む。

〔出所〕「農林水産物輸出入概況」（農林水産省）から作成

日本の農林水産物輸出額と為替の推移



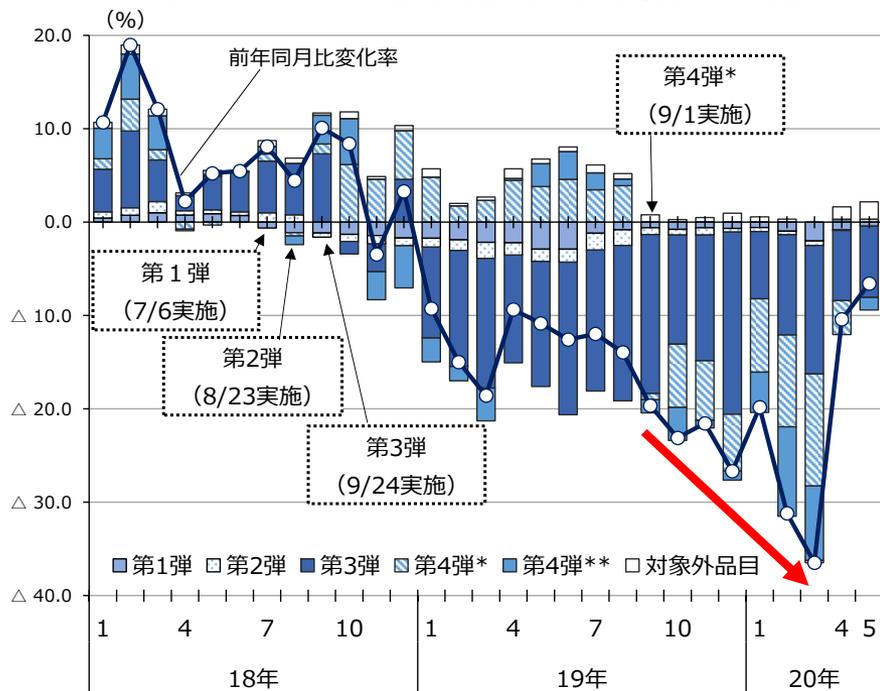
〔注〕為替レートはインターバンクレートを中心値の期中平均。

〔資料〕「農林水産物輸出入状況」（農林水産省）、「貿易統計」（財務省）、「外国為替相場」（日本銀行）から作成

米中間の貿易は縮小続く

- 2018年7月以降の米中相互の追加関税措置により、米中間貿易は縮小が続いている。米国の対中輸入は2019年9月に第4弾の対中追加関税措置の一部が実施されたことにより、減速度合いを強めた。2020年は新型コロナの影響も加わり、2月、3月の対中輸入は30%超の急減を余儀なくされたが、4月以降、下げ幅は縮小した。
- 中国の対米輸入は、2019年1月に底を打つと減少率は徐々に小幅となり、11月に前年同月比プラスに転じた。しかし2020年に入ると新型コロナの影響を受け、対米輸入は再びマイナスとなった。

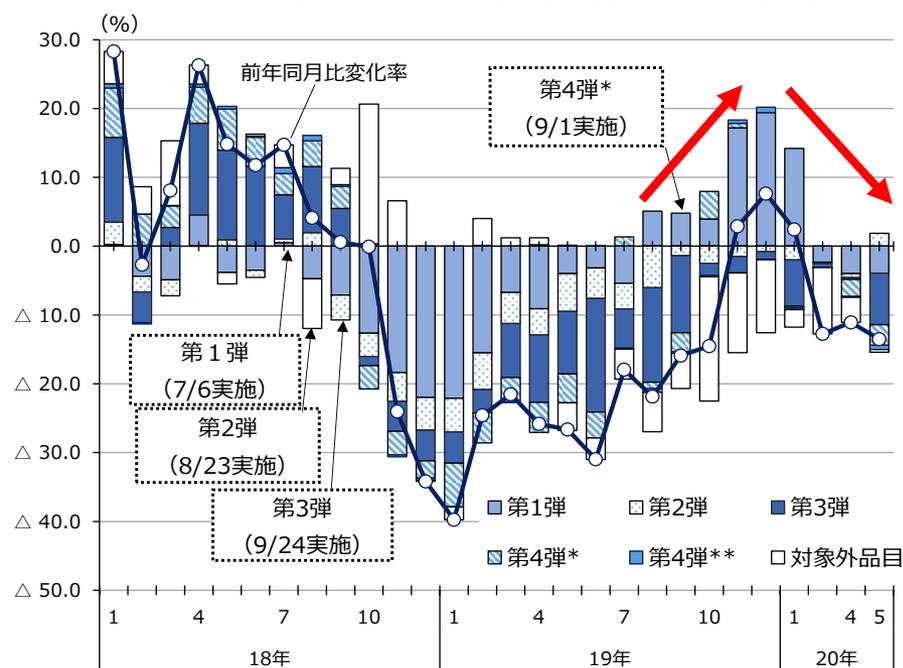
米国の対中国輸入額の推移（前年同月比、寄与度）



〔注〕「第4弾*」は2019年9月実施の対象品目。「第4弾**」は残りの品目。

〔資料〕「貿易統計」（米国商務省）、「ビジネス短信」（ジェトロ）等から作成

中国の対米国輸入額の推移（前年同月比、寄与度）



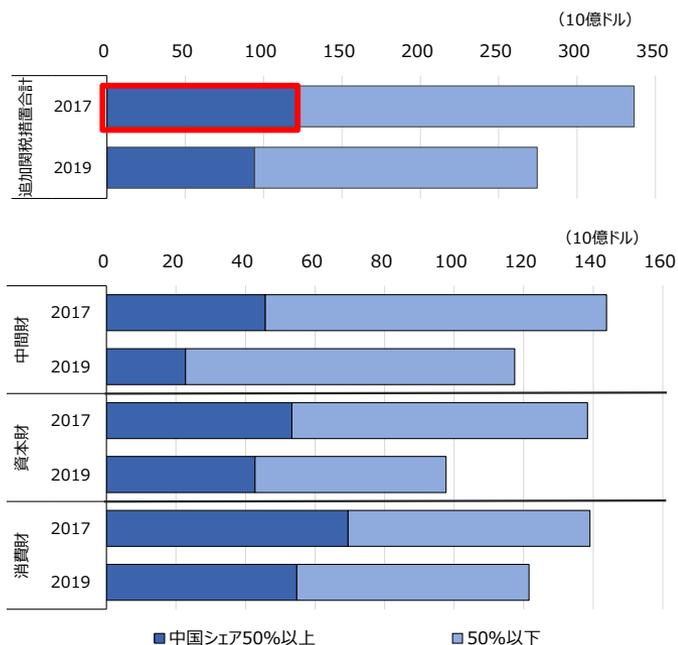
〔注〕①「第4弾*」は2019年9月実施の対象品目。「第4弾**」は残りの品目。それぞれの寄与度は第1～3弾との重複品目を除いた輸入額から算出。②2020年1月は1～2月累計（前年同期と比較）。

〔資料〕「貿易統計」（中国税関）、「ビジネス短信」（ジェトロ）等から作成

米国の輸入：中国からメキシコ、ベトナム、台湾への輸入代替が進展

- 米国の輸入における中国の存在感は大きく、対中追加関税措置対象品目のうち、約4割は中国シェアが50%以上の品目であった。
- 対中追加関税措置により中国からの輸入が減少した一方、メキシコからは電気や自動車などの部品類、ベトナムからは木製椅子や履物、台湾からはコンピューターの部分品や自転車など、同措置対象品目の輸入が増加し、対中輸入からの切り替えがみられる。

米国の対中国追加関税措置対象品目の輸入変化



(注)①各財の定義は国連(BEC分類)を基に作成。②第1弾～第4弾(2019年9月実施分)の対象品目をHS6桁レベルに集約。各品目ごとの2017年の中国シェアに基づき対中輸入額を集計。
 (資料)「貿易統計」(米国商務省)、「ビジネス短信」(ジエトロ)等から作成

米国の追加関税措置対象品目の国・地域別輸入増加額

(単位：100万ドル、%)

	米国の輸入増加額 17年→19年	対中追加関税対象品目のうち、各国・地域の主な輸入増加品目	輸入シェア (2019年)	シェア変化
				17年→19年
中国	△61,917			
メキシコ	+ 40,544	854442 通信用、電力用ケーブル(接続子付き) 870870 自動車用駆動軸および部分品 847330 プリント基板などコンピュータの部分品	27.1 27.6 3.9	+ 1.7 + 4.8 + 2.6
ベトナム	+ 10,945	940161 木製椅子(アップホルスターなもの) 640391 履物(底がゴム/プラスチック製、甲が革製。スポーツ用除く) 640419 履物(底がゴム/プラスチック製、甲が繊維製。スポーツ用除く)	25.2 25.5 33.8	+ 13.1 + 5.2 + 9.0
台湾	+ 10,659	847330 プリント基板などコンピュータの部分品 950691 トレーニング用品 871200 自転車	24.6 26.9 39.2	+ 18.3 + 6.5 + 10.1
カナダ	+ 8,027	940510 天井用、壁掛け用照明器具 940340 木製家具(台所用) 940161 木製椅子(アップホルスターのもの)	10.9 19.8 3.5	+ 3.0 + 4.3 + 0.0
インド	+ 7,137	681099 セメント/人造石製品(タイル等除く) 940490 寝具(マットレス、寝袋除く) 640391 履物(底がゴム/プラスチック製、甲が革製。スポーツ用除く)	14.3 13.7 3.1	+ 11.9 + 2.4 + 0.2

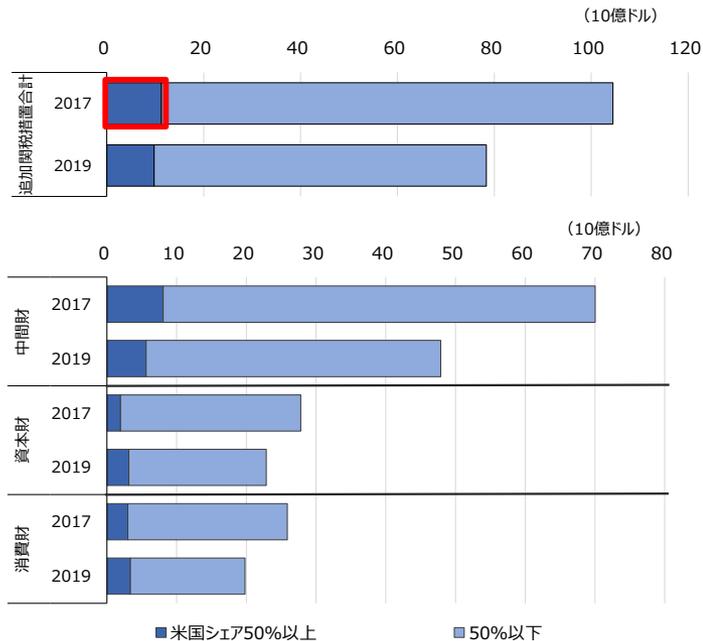
(注)①米国の追加関税措置対象品目(第1弾～第4弾(2019年9月実施分))につき、HS6桁レベルに集約(約5,000品目)。追加関税措置対象品目の国別輸入増加額(2017年→2019年)上位5カ国・地域。②2017年の中国シェア50%以上の品目を対象に、国別輸入額が増加、かつ国・地域別輸入シェアが増加した主な品目(輸入額上位)。

(資料)「貿易統計」(米国商務省)、「ビジネス短信」(ジエトロ)等から作成

中国の輸入:米国に代えて資源や食料を中東やロシア、ブラジルから調達

- 中国による対米追加関税措置対象品目のうち、米国シェアが50%以上の品目は約1割に留まる。
- 対米追加関税措置により米国から輸入減がみられた品目では、サウジアラビアやロシアからは液化プロパンガスや軽質油など資源関連品目、ブラジルからは大豆や豚肉など、米国に代えて資源、食料輸出国の輸入シェアが拡大した。

中国の対米追加関税措置対象品目の輸入変化



〔注〕①各財の定義は国連（BEC分類）を基に作成。②第1弾～第4弾（2019年9月実施分）の対象品目をHS6桁レベルに集約。各品目ごとの米国シェアに基づき対米輸入額を集計。

〔資料〕「貿易統計」（中国税関）、「ビジネス短信」（ジェトロ）等から作成

中国の追加関税措置対象品目の国・地域別輸入増加額

(単位：100万ドル、%)

	中国の輸入増加額 17年→19年	対米追加関税対象品目のうち、各国・地域の主な輸入増加品目		輸入シェア (2019年)	シェア変化 17年→19年
米国	△26,141				
サウジアラビア	+ 22,148	290250	スチレン	32.7	+ 12.2
		271112	液化プロパンガス	9.4	+ 3.4
		290711	石炭酸（ヒドロキシベンゼン）	33.9	+ 29.7
ロシア	+ 19,081	030367	すけそうだら（冷凍）	92.9	+ 4.6
		271012	軽質油および調整品（揮発油、灯油など）	19.6	+ 2.9
		261690	貴金属鉱（銀鉱除く）	20.4	+ 5.6
ブラジル	+ 16,513	120190	大豆（播種用除く）	65.1	+ 12.3
		520100	美綿および繰綿	26.1	+ 20.5
		020329	豚肉（冷凍。骨付き、枝肉除く）	16.4	+ 9.5
ベトナム	+ 8,092	853890	電気制御／配電用のスイッチ、保護用機器	7.0	+ 6.2
		851762	音声、画像データ送受信機器（スイッチング、ルーターなど）	3.5	+ 0.7
		870840	ギアボックス・同部品	4.5	+ 2.0
ドイツ	+ 6,407	870323	乗用車（1500cc超、3000cc以下）	38.6	+ 8.2
		848180	コック（鉄鋼製、銅製のもの）	23.5	+ 0.7
		848390	伝道装置および部分品（クランクシャフトなど）	28.6	+ 2.9

〔注〕①中国の追加関税措置対象品目(第1弾～第4弾(2019年9月実施分))につき、HS6桁レベルに集約(約4,500品目)。追加関税措置対象品目の国別輸入増加額(2017年→2019年)上位3カ国、および資源関連品目(HS26～27)を除く対象品目の輸入増加額上位2カ国。②2017年の米国シェア5%以上の品目を対象に、国別輸入額が増加、かつ国・地域別輸入シェアが増加した主な品目(輸入額順)。

〔資料〕「貿易統計」（中国税関）、「ビジネス短信」（ジェトロ）等から作成

米中貿易摩擦により世界貿易の流れに変化

- 米国の対中追加関税措置対象品目で輸入先の変化が最も大きかったのは、コンピューターの部分品であった。同品目の世界貿易をみると、特に台湾、韓国、中国の対米、対中輸出の世界シェアが拡大した。中国は対米輸出が縮小した一方で、韓国などアジア向けが拡大した。
- 中国の対米追加関税措置対象品目では、大豆の世界貿易に変化が生じた。米国の対中輸出の世界シェアが大きく縮小、代わってブラジルなど中南米から対中輸出の世界シェアが拡大した。米国からは対メキシコ、欧州、アフリカ輸出の世界シェアが拡大した。

主要国・地域間貿易の対世界シェアの変化（2017年→2019年）

【プリント基板などのコンピューターの部分品】

(単位：%ポイント)

輸出 \ 輸入	アジア						NAFTA		欧州		その他
	日本	中国	韓国	台湾	ASEAN	ベトナム	米国	EU			
アジア	+1.7	+1.6	+1.0	+0.8			△0.9	△1.3	△0.6	△0.7	
日本											
中国	+0.7		+0.8				△4.0	△4.0			
韓国	+1.5	+1.5					+1.1	+1.1			
台湾	+1.8	+1.1			+0.9		+1.3	+1.0			
ASEAN	△1.1				△0.8		+0.7	+0.8			
タイ	△0.6										
ベトナム	+0.8										
NAFTA											
米国											
欧州											
EU											
その他											

【大豆】

(単位：%ポイント)

輸出 \ 輸入	アジア		NAFTA			中南米	欧州	中東	アフリカ	大洋州
	日本	中国	米国	メキシコ	EU					
アジア										
NAFTA	△6.6	△7.9	+0.7	+0.7	+0.7	+0.9			+1.2	
米国	△5.8	△6.6	+0.7	+0.7	+0.7	+0.7			+1.2	
中南米	+2.7	+3.1			+1.0	△0.9	△0.9			
アルゼンチン	+1.3	+1.3								
ブラジル	+1.8	+2.1						+0.9		
欧州										
EU										
ロシア										
ウクライナ										
その他										

〔注〕①世界貿易、国・地域別貿易は輸出ベース。世界貿易額はゼロ推計。各品目のHSコードは以下の通り（コンピューターの部分品：HS847330、大豆：HS120190）。

②国・地域間のセルの色は、国・地域間貿易の対世界シェアの増減を4段階で示す（0.5%ポイント以上のシェア変化のみ、増減幅を記載）。

シェア増加【青】：濃：プラス0.5%ポイント以上、淡（斜線）：プラス0.0～0.5%ポイント未満

シェア減少【赤】：濃：マイナス0.5%ポイント以下、淡（網かけ）：マイナス0.0～0.5%ポイント

〔資料〕各国・地域貿易統計からゼロ作成

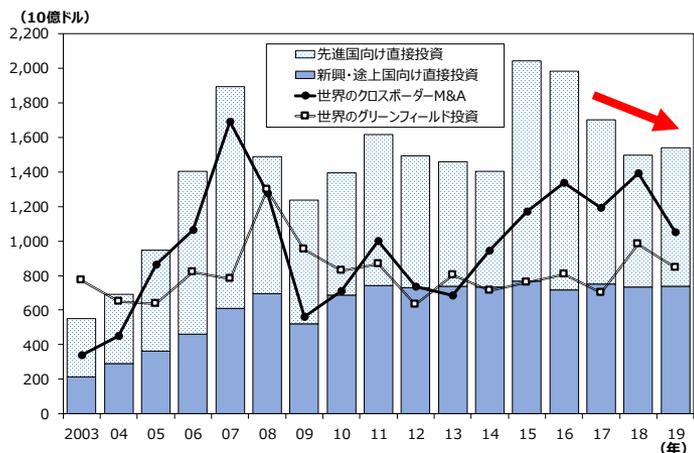
第2章

世界と日本の直接投資

世界の直接投資の停滞続く

■ 国連貿易開発会議（UNCTAD）によると、2019年の世界の対内直接投資（国際収支ベース、ネット、フロー）は前年比3.0%増の1兆5,399億ドルとなった。主にEUの増加による。前年からは微増したが、2017年以降は、ピークの2015年（2兆418億ドル）を大きく下回る水準が継続しており、世界の直接投資は停滞が続いている

世界の対内直接投資額の推移（ネット、フロー）



【注】①先進国はUNCTADの区分に基づく38カ国・地域の合計値。
 ②新興・途上国は世界（カリブ地域の金融センターを除く）から先進国を差し引いた数値。
 【資料】UNCTADおよびトムソン・ワン(Refinitiv)から作成（2020年7月3日時点）から作成

2019年の主要国・地域の対内直接投資（ネット、フロー）

（単位：100万ドル，%）

	対内直接投資					対外直接投資				
	2018年	2019年	伸び率	構成比	寄与度	2018年	2019年	伸び率	構成比	寄与度
先進国										
米国	253,561	246,215	△ 2.9	16.0	△ 0.5	△ 90,623	124,899	-	9.5	21.9
カナダ	43,459	50,332	15.8	3.3	0.5	49,879	76,602	53.6	5.8	2.7
EU28	415,117	446,896	7.7	29.0	2.1	345,280	455,245	31.8	34.7	11.1
オランダ	114,306	84,216	△ 26.3	5.5	△ 2.0	△ 18,843	124,652	-	9.5	14.5
アイルランド	△ 28,089	78,234	-	5.1	7.1	727	18,103	2388.5	1.4	1.8
英国	65,300	59,137	△ 9.4	3.8	△ 0.4	41,425	31,480	△ 24.0	2.4	△ 1.0
ドイツ	73,570	36,359	△ 50.6	2.4	△ 2.5	78,813	98,700	25.2	7.5	2.0
フランス	38,185	33,965	△ 11.1	2.2	△ 0.3	105,636	38,663	△ 63.4	2.9	△ 6.8
スイス	△ 53,151	△ 21,740	-	-	2.1	60,782	11,097	△ 81.7	0.8	△ 5.0
オーストラリア	68,048	36,156	△ 46.9	2.3	△ 2.1	6,362	5,397	△ 15.2	0.4	△ 0.1
日本	9,858	14,552	47.6	0.9	0.3	143,161	226,648	58.3	17.3	8.5
新興・途上国										
東アジア	410,616	384,108	△ 6.5	24.9	△ 1.8	344,382	279,830	△ 18.7	21.3	△ 6.5
中国	138,305	141,225	2.1	9.2	0.2	143,040	117,120	△ 18.1	8.9	△ 2.6
香港	104,246	68,379	△ 34.4	4.4	△ 2.4	82,201	59,279	△ 27.9	4.5	△ 2.3
韓国	12,183	10,566	△ 13.3	0.7	△ 0.1	38,220	35,531	△ 7.0	2.7	△ 0.3
台湾	6,998	8,213	17.4	0.5	0.1	18,058	11,861	△ 34.3	0.9	△ 0.6
ASEAN	148,885	155,726	4.6	10.1	0.5	62,862	56,039	△ 10.9	4.3	△ 0.7
シンガポール	79,738	92,081	15.5	6.0	0.8	29,761	33,283	11.8	2.5	0.4
インドネシア	20,563	23,429	13.9	1.5	0.2	8,053	3,380	△ 58	0.3	△ 0
ベトナム	15,500	16,120	4.0	1.0	0.0	598	465	△ 22.2	0.0	△ 0.0
インド	42,156	50,553	19.9	3.3	0.6	11,447	12,104	5.7	0.9	0.1
中南米	148,920	164,236	10.3	10.7	1.0	127	41,598	32539.1	3.2	4.2
ブラジル	59,802	71,989	20.4	4.7	0.8	△ 16,336	15,515	-	1.2	3.2
メキシコ	34,746	32,921	△ 5.3	2.1	△ 0.1	7,712	10,228	32.6	0.8	0.3
CIS	25,834	46,437	79.8	3.0	1.4	36,648	22,939	△ 37.4	1.7	△ 1.4
ロシア	13,228	31,735	139.9	2.1	1.2	35,820	22,530	△ 37.1	1.7	△ 1.3
中東	30,169	27,915	△ 7.5	1.8	△ 0.2	50,415	35,506	△ 29.6	2.7	△ 1.5
トルコ	12,981	8,434	△ 35.0	0.5	△ 0.3	3,607	2,841	△ 21.2	0.2	△ 0.1
アラブ首長国連邦	10,385	13,787	32.8	0.9	0.2	15,079	15,901	5.4	1.2	0.1
アフリカ	50,577	45,368	△ 10.3	2.9	△ 0.3	8,157	5,337	△ 34.6	0.4	△ 0.3
エジプト	8,141	9,010	10.7	0.6	0.1	324	405	25.2	0.0	0.0
南アフリカ共和国	5,450	4,624	△ 15.1	0.3	△ 0.1	4,076	3,119	△ 23.5	0.2	△ 0.1
合計										
先進国	761,391	800,239	5.1	52.0	2.6	534,028	916,879	71.7	69.8	38.8
新興・途上国	733,831	739,641	0.8	48.0	0.4	452,323	396,891	△ 12.3	30.2	△ 5.6
世界	1,495,223	1,539,880	3.0	100.0	3.0	986,351	1,313,770	33.2	100.0	33.2

【注】①先進国は対内直接投資がUNCTADの区分に基づく38カ国・地域の合計値。
 ②新興・途上国は世界（カリブ地域の金融センターを除く）から先進国を差し引いた数値。
 ③東アジアは、中国、韓国、台湾、香港、ASEANの合計。④中南米はカリブ地域の金融センターを除いた数値。
 ⑤計上原則の違いにより表中の日本の数値（Directional Principle）は、表12の「日本の直接投資統計」（Asset and Liability Principle）とは一致しない。
 ⑥「△」は引き揚げ超過を示す。

【資料】国連貿易開発会議（UNCTAD）から作成

世界の直接投資上位10カ国・地域（2019年）

（単位：100万ドル）

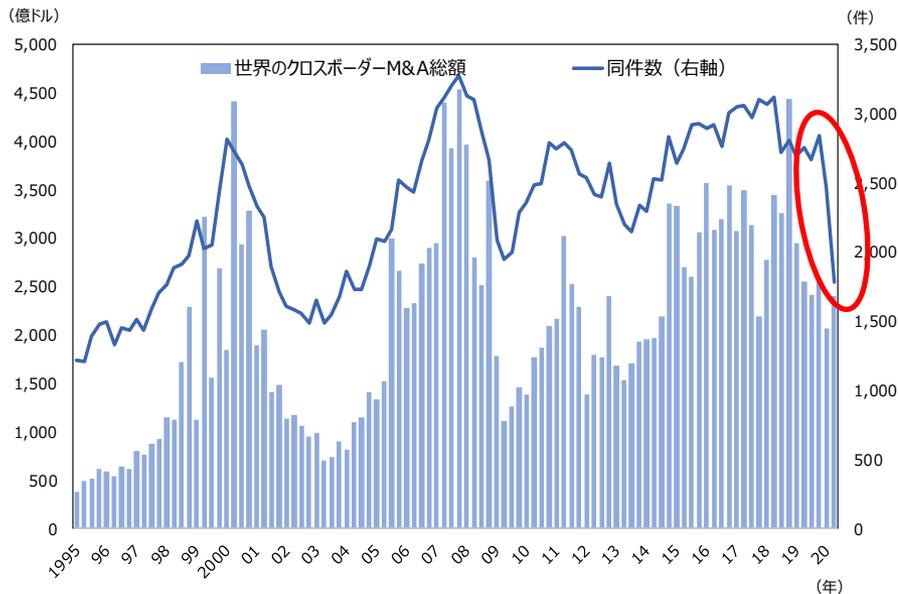
	対内直接投資		対外直接投資	
1	米国	246,215	日本	226,648
2	中国	141,225	米国	124,899
3	シンガポール	92,081	オランダ	124,652
4	オランダ	84,216	中国	117,120
5	アイルランド	78,234	ドイツ	98,700
6	ブラジル	71,989	カナダ	76,602
7	香港	68,379	香港	59,279
8	英国	59,137	フランス	38,663
9	インド	50,553	韓国	35,531
10	カナダ	50,332	シンガポール	33,283

【注】カリブ地域の金融センターを除く。【資料】UNCTADから作成

世界のクロスボーダーM&Aは減少に転じる

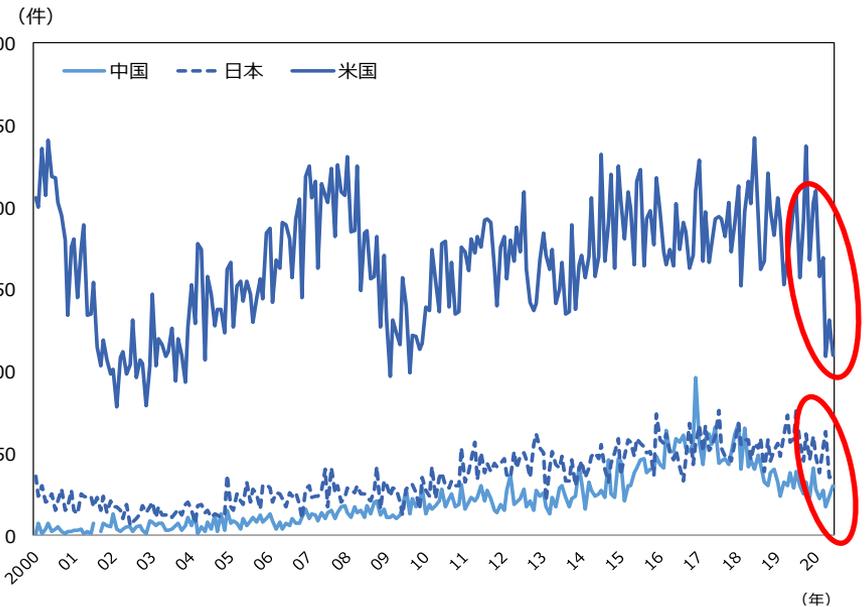
- 2019年に実行された世界のクロスボーダーM&Aは、前年比24.5%減の1兆503億ドルと大幅減に転じた。新型コロナウイルスの影響を受けた2020年第1四半期は前年同期比29.8%減の2,065億ドル、同第2四半期は6.0%減の2,400億ドルとなった。
- 世界のクロスボーダーM&A件数は、2020年第2四半期に1,781件と、前年同期に比べ約1,000件減少した。世界金融危機下の2009年第2四半期（1,946件）を下回り、2004年第3四半期（1,730件）以来、約16年ぶりの低水準となった。2020年に入り、米国、中国、日本企業いずれも海外企業買収件数の低下が確認できる。

世界のクロスボーダーM&A総額と案件数の推移（四半期）



〔資料〕トムソン・ワン(Refinitiv)から作成（2020年7月3日時点）

米国、中国、日本企業によるクロスボーダーM&A件数（月次、2000年1月～2020年6月）



〔注〕買収企業の国籍は最終的な親会社の国籍。

〔資料〕トムソン・ワン(Refinitiv)から作成（2020年7月3日時点）

アジア向け停滞も、中国、台湾企業の対ASEAN投資は拡大

- 世界の地域間における製造関連グリーンフィールド投資を概観すると、2019年はアジア向け投資の減少が特徴的。ただ、中国と台湾企業の対ASEAN投資は同年に拡大を遂げた。アジアではベトナムなどASEANが中国、台湾企業による米中間追加関税回避の受け皿となっている。

世界の主要地域間における製造関連グリーンフィールド投資件数（2019年）

（上段：件数、下段：前年比増減率(%)）

投資先→ ↓投資元	アジア大洋州				北米		中南米	西欧	その他 欧州	中東	アフリカ	世界
	中国	ASEAN	インド	米国								
アジア大洋州	311	66	147	54	108	106	92	88	110	26	77	812
	△ 31.3	△ 26.7	△ 27.2	△ 37.2	△ 21.7	△ 18.5	31.4	△ 19.3	22.2	85.7	△ 2.5	△ 14.8
日本	109	28	57	17	53	53	29	42	35	2	16	286
	△ 20.4	0.0	△ 9.5	△ 43.3	△ 18.5	△ 11.7	△ 21.6	61.5	△ 18.6	0.0	77.8	△ 10.3
中国	64	-	29	20	12	11	33	19	35	8	38	209
	△ 19.0	-	16.0	△ 23.1	△ 40.0	△ 42.1	120.0	△ 40.6	66.7	300.0	△ 7.3	△ 0.5
台湾	59	21	31	6	1	1	3	1	6	0	0	70
	28.3	0.0	106.7	△ 25.0	△ 83.3	△ 83.3	0.0	△ 80.0	20.0	-	-	7.7
ASEAN	25	6	7	5	5	5	2	4	2	4	2	44
	△ 51.9	100.0	△ 79.4	66.7	△ 37.5	△ 37.5	全増	△ 50.0	△ 66.7	300.0	△ 60.0	△ 45.0
インド	5	1	1	-	9	9	3	12	12	8	14	63
	△ 61.5	△ 75.0	△ 75.0	-	△ 10.0	12.5	△ 25.0	50.0	33.3	△ 11.1	27.3	△ 1.6
北米	121	41	27	27	70	53	138	131	60	15	31	566
	△ 22.9	△ 26.8	△ 15.6	△ 32.5	62.8	60.6	27.8	84.5	△ 55.2	7.1	93.8	4.2
米国	109	35	27	27	17	-	112	115	54	14	20	441
	△ 26.4	△ 31.4	△ 15.6	△ 28.9	70.0	-	27.3	74.2	△ 56.1	7.7	33.3	△ 4.8
中南米	3	2	0	1	13	11	21	8	3	1	2	51
	△ 62.5	△ 60.0	-	△ 50.0	△ 23.5	△ 26.7	△ 27.6	33.3	△ 75.0	全増	全増	△ 29.2
西欧	252	92	47	72	215	204	154	310	320	18	88	1,357
	△ 17.9	△ 20.7	△ 4.1	△ 19.1	△ 3.6	6.3	△ 3.1	△ 20.7	△ 13.3	28.6	15.8	△ 11.8
その他欧州	28	2	2	3	6	6	3	11	26	4	12	90
	21.7	△ 33.3	100.0	0.0	200.0	200.0	△ 66.7	△ 86.7	85.7	300.0	33.3	△ 36.2
中東	15	2	3	5	13	13	2	10	8	3	13	64
	15.4	100.0	△ 25.0	25.0	44.4	62.5	全増	△ 41.2	0.0	△ 25.0	8.3	1.6
アフリカ	0	0	0	0	1	1	1	3	2	1	16	24
	全減	-	-	全減	△ 50.0	△ 50.0	△ 50.0	△ 25.0	△ 50.0	△ 66.7	14.3	△ 25.0
世界	730	205	226	162	426	394	411	561	529	68	239	2,964
	△ 24.3	△ 24.4	△ 21.8	△ 28.6	△ 1.8	3.1	9.0	△ 17.6	△ 16.2	36.0	16.0	△ 11.3

〔注〕①財の製造・生産に関する投資に限る。②太字・網掛けは投資件数が10件以上かつ前年比増を示す。③地域区分はFTに従う。

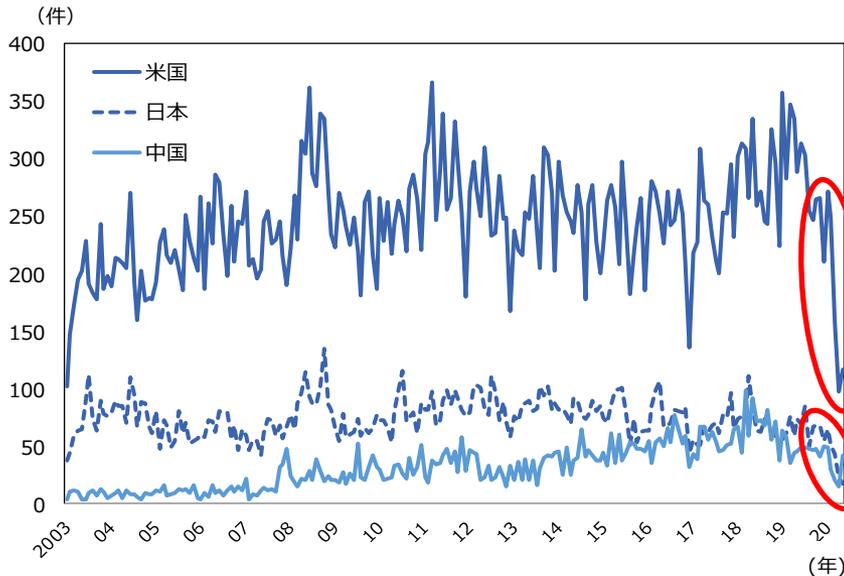
〔資料〕fDi Markets(FT)から作成

Copyright (C) 2020 JETRO. All rights reserved.

世界の直接投資はさらなる減速へ

- 米国、中国、日本企業によるクロスボーダー・グリーンフィールド投資は、2020年2月以降、件数の減少が目立つ。米中対立の長期化に加え、新型コロナ収束が見通せず不確実性が高まるなか、世界の直接投資は今後さらなる減速に向かうと見込まれる。
- 2020年の世界の直接投資について、UNCTADでは、新型コロナにより9,200～1兆800億ドル（前年比30～40%減）になると予測。世界金融危機下の2009年（1兆2,361億ドル）を上回る打撃になる可能性がある。

米国、中国、日本企業によるクロスボーダー・グリーンフィールド投資件数（月次、2003年1月～2020年5月）



〔資料〕fDi Markets(FT)から作成（2020年7月6日時点）

2020年の対内直接投資予測（ネット、フロー）

（単位：10億ドル）

	2017年	2018年	2019年	2020年 (予測)
世界	1,700	1,495	1,540	920～1,080
先進国・地域	950	761	800	480～600
欧州	570	364	429	240～300
北米	304	297	297	190～240
新興途上国・地域	701	699	685	380～480
アフリカ	42	51	45	25～35
アジア	502	499	474	260～330
中南米	156	149	164	70～100
移行経済国	50	35	55	30～40

〔注〕①2020年はUNCTADの推計に基づく予測値。

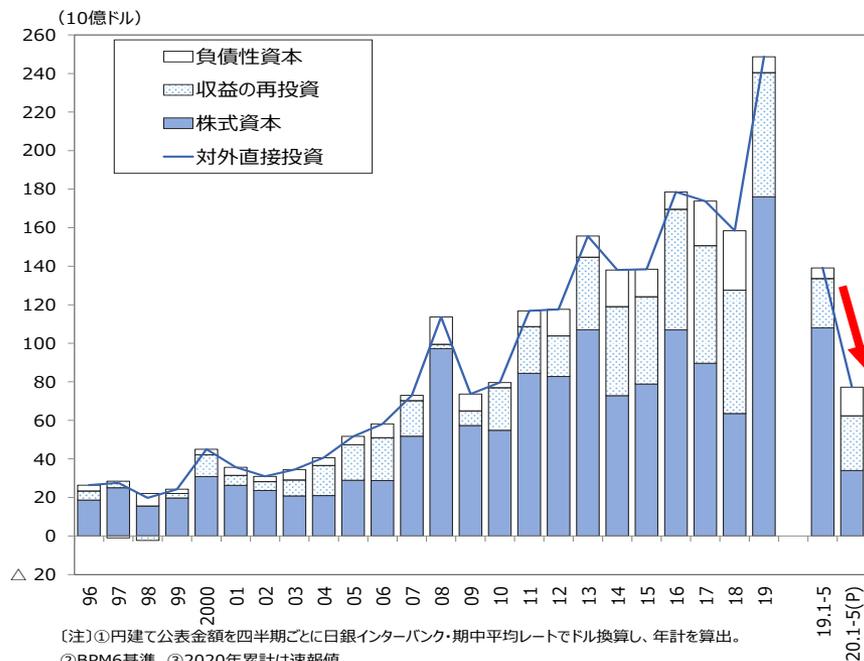
②地域分類はUNCTADの区分に基づく。

〔資料〕"World Investment Report 2020" (UNCTAD)から作成

日本の対外直接投資、19年は過去最高も20年に急減

- 2019年の日本の対外直接投資は、前年比57.0%増の2,487億ドル（国際収支ベース、ネット、フロー）となり、過去最高額を更新した。地域別では、最大の欧州向けが倍増、北米向け（2.6倍）も拡大した。
- ただ、同年の投資拡大は大型M&Aによるところが大きかったうえ、新型コロナが投資意欲を下押ししており、2020年1～5月の投資額（速報値）は前年同期比44.5%減少した。

日本の形態別対外直接投資の推移（ネット、フロー）



日本の国・地域別対外直接投資（ネット、フロー）

(単位：100万ドル、%)

	2018年	2019年	2020年		2020年		
			構成比	伸び率	1～5月 (P)	構成比	伸び率
アジア	55,393	60,690	24.4	9.6	19,310	25.0	△ 23.2
中国	11,999	14,371	5.8	19.8	5,897	7.6	△ 3.2
韓国	4,504	2,465	1.0	△ 45.3	352	0.5	△ 60.4
ASEAN	31,272	34,745	14.0	11.1	9,732	12.6	△ 35.5
シンガポール	16,546	15,671	6.3	△ 5.3	2,789	3.6	△ 8.5
タイ	6,720	5,133	2.1	△ 23.6	2,848	3.7	39.7
インドネシア	3,264	8,391	3.4	157.1	1,484	1.9	△ 75.0
マレーシア	1,194	630	0.3	△ 47.2	809	1.0	△ 67.4
フィリピン	1,127	1,763	0.7	56.5	657	0.9	19.6
ベトナム	1,956	2,532	1.0	29.5	992	1.3	10.9
インド	3,312	5,074	2.0	53.2	1,414	1.8	△ 23.2
北米	19,934	51,652	20.8	159.1	22,941	29.7	△ 19.3
米国	17,188	48,269	19.4	180.8	21,587	28.0	△ 18.4
中南米	25,192	14,635	5.9	△ 41.9	8,388	10.9	843.9
メキシコ	1,297	1,004	0.4	△ 22.6	488	0.6	24.6
ブラジル	1,727	2,569	1.0	48.8	1,382	1.8	50.2
大洋州	1,904	11,860	4.8	522.8	3,601	4.7	1.4
オーストラリア	3,215	11,308	4.5	251.7	3,346	4.3	5.0
欧州	53,535	110,757	44.5	106.9	22,213	28.8	△ 72.4
EU	47,626	72,744	29.3	52.7	15,232	19.7	-
英国	20,084	5,799	2.3	△ 71.1	△ 1,807	-	-
スイス	3,673	37,529	15.1	921.8	6,331	8.2	△ 81.5
世界	158,412	248,675	100.0	57.0	77,231	100.0	△ 44.5

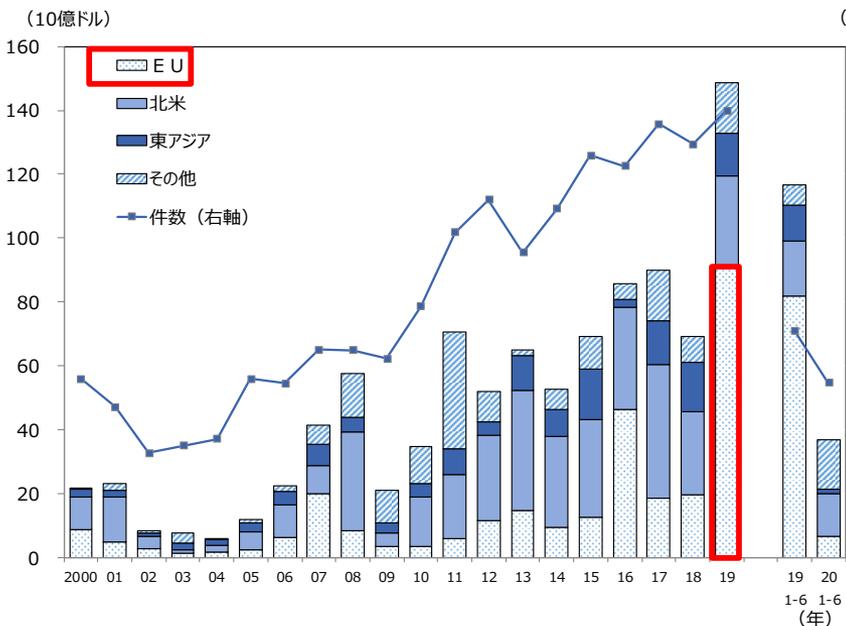
〔注〕①円建てで公表された数値を四半期ごとに日銀インターバンク・期中平均レートによりドル換算。
②2020年累計は速報値。③2020年累計のEUは27カ国ベース（伸び率は27カ国ベースによる比較）。

〔資料〕「国際収支統計」（財務省、日本銀行）から作成

大型M&Aの反動減が主な要因、件数も低下

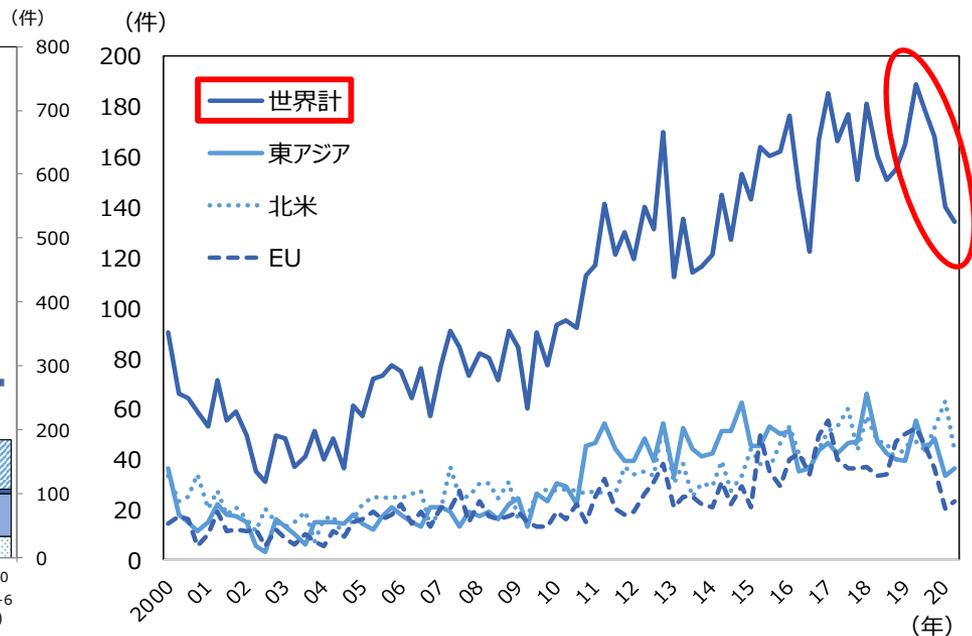
- 日本企業の海外向けクロスボーダーM&A（対外M&A）は、2019年に前年比2.2倍の1,488億ドルに拡大し過去最高を更新した。1月に武田薬品工業がアイルランドの同業を買収（769億ドル）したのが主な要因である。同案件は、2019年の日本の対外M&A総額の約5割を占めた。
- しかし、2020年に入り、上半期の対外M&A総額は反動減で大幅縮小、同件数も新型コロナの影響を受けて減少が顕著となっている。

日本の対外M&A金額、件数の推移



〔注〕①東アジアは中国、韓国、台湾、香港、ASEANの合計。②2020年累計のEUは27カ国ベース。
〔資料〕トムソン・ワン(Refinitiv)から作成 (2020年7月3日時点)

日本の対外M&A地域別件数の推移 (四半期)

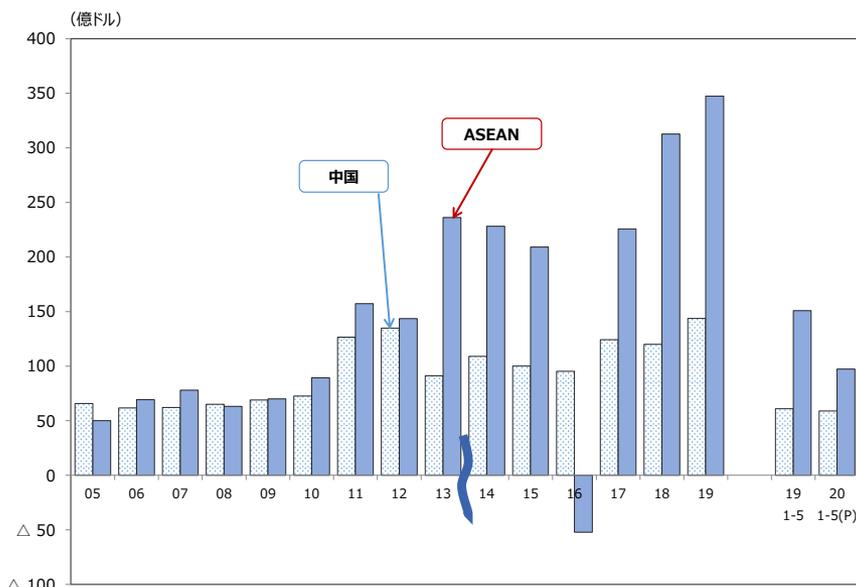


〔注〕①東アジアは中国、韓国、台湾、香港、ASEANの合計。②2020年のEUは27カ国ベース。
〔資料〕トムソン・ワン(Refinitiv)から作成 (2020年7月3日時点)

米中摩擦下でASEANシフトの再加速も

- 日本のアジア向け直接投資額は、中国での生産コスト上昇などを受け、2013年からASEAN向けが中国向けを上回る状況が定着。これに加え、2018年以降、米中の対立激化が日本企業のASEAN投資を後押ししている。ASEANと中国向け投資額の差は、2017年の102億ドルから2019年に204億ドルに拡大した。
- 日本企業の間では、今後の海外事業拡大先として、ベトナムを選ぶ比率が増加を続けており、2019年度に41.0%（前年度比5.5ポイント増）と初めて4割を超えた。

日本の対外直接投資 中国・ASEAN比較（ネット、フロー） 今後3年程度の海外事業拡大先（複数回答）



(注) ①タイ洪水関係の同国向け金融・保険部門への投資を除く数値 (2011年4Q 39億2,400万ドル、2012年1Q △36億7,400万ドル)。

②2014年1月以降はIMFの新基準（国際収支マニュアル第6版）による数値。

〔資料〕「国際収支統計」（財務省、日本銀行）から作成。

(%)

	2011年 (1,602)	2012年 (1,149)	2013年 (1,119)	2014年 (1,001)	2015年 (895)	2016年 (992)	2017年 (938)	2018年 (1,050)	2019年 (1,028)	前年度差
中国	67.9	59.2	56.9	56.5	53.7	52.3	49.4	55.4	48.1	△ 7.3
ASEAN6	56.3	69.0	74.8	73.5	73.2	70.5	69.2	67.3	71.1	3.8
ベトナム	20.3	25.9	29.6	28.7	32.4	34.1	37.5	35.5	41.0	5.5
タイ	27.9	41.2	47.0	44.0	41.7	38.6	36.7	34.8	36.3	1.5
インドネシア	24.7	32.0	35.0	34.4	31.8	26.8	24.8	23.4	23.6	0.2
インド	21.8	19.4	19.2	16.1	20.1	18.5	18.2	20.9	20.2	△ 0.7
米国	21.1	26.0	25.4	31.3	33.7	33.5	29.0	32.3	31.6	△ 0.7
メキシコ	3.1	5.6	7.6	10.1	10.9	8.5	6.9	4.6	5.4	0.8

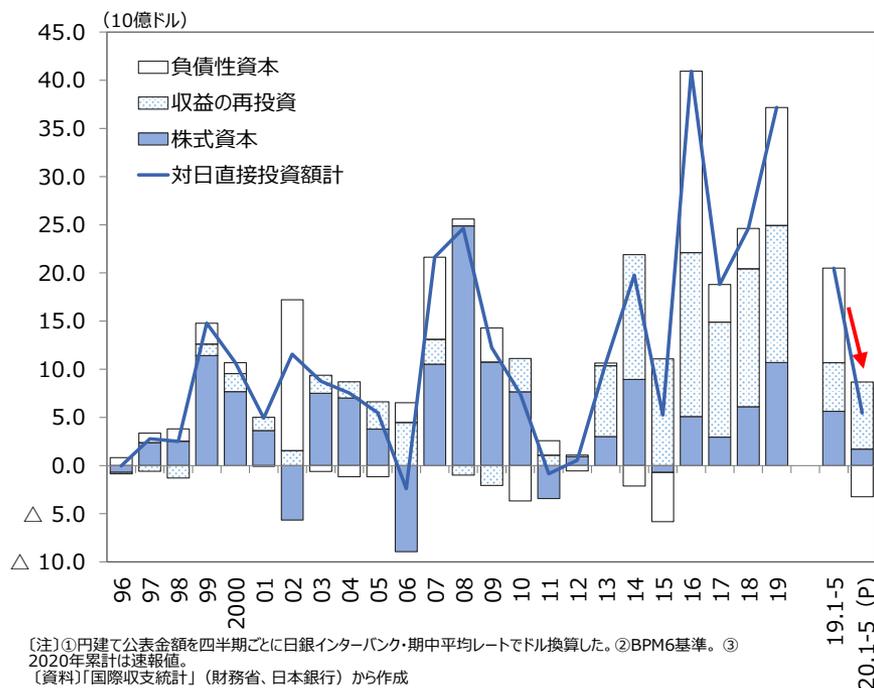
(注) ①かつこの数字は各年の集計対象企業数。2011年度、2012年度は「新規投資または海外の既存事業の拡充」と回答した企業のうち、海外で拡大する機能について無回答の企業を除いた企業。2013年度以降は「現在、海外に拠点があり、今後さらに拡大を図る」企業のうち、海外で拡大する機能について無回答の企業を除いた企業。②各国・地域で1つ以上の機能を拡大する企業数の比率。③網掛けは前年比増加を示す。

〔資料〕2019年度「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」（ジェトロ）

2019年の対日投資は過去2番目の水準

- 2019年の対日直接投資フローは372億ドルとなり、前年比51.0%増加した。北米からの投資が145億ドルと前年の約2.5倍に増加した。米ジョンソン・エンド・ジョンソンが化粧品ブランド「ドクターシーラボ」を手がけるシーズ・ホールディングスを買収するなどの動きがみられた。
- 2020年に入ると、新型コロナによる投資意欲の減退・抑制などにより対日直接投資も縮小した。

形態別対日直接投資（ネット、フロー）の推移



主要国・地域別対日直接投資（ネット、フロー）の推移

(単位：100万ドル、%)

	2018年	2019年	2020年		2020年		
			構成比	伸び率	1~5月(P)	構成比	伸び率
世界	24,613	37,175	100.0	51.0	5,456	100.0	△ 73.4
北米	5,880	14,536	39.1	147.2	1,531	28.1	△ 68.9
米国	5,800	14,423	38.8	148.7	1,512	27.7	△ 68.8
中南米	4,424	3,670	9.9	△ 17.0	△ 93	-	-
欧州	6,776	7,551	20.3	11.4	2,367	43.4	△ 71.8
EU	4,570	6,860	18.5	50.1	2,273	41.7	△ 0.1
アジア	4,674	8,989	24.2	92.3	2,103	38.6	△ 16.9
中国	805	1,911	5.1	137.6	317	5.8	△ 60.4
香港	749	2,091	5.6	179.2	△ 233	-	-
台湾	426	1,164	3.1	173.0	221	4.0	△ 27.3
韓国	1,944	837	2.3	△ 57.0	200	3.7	△ 40.3
ASEAN	742	3,003	8.1	304.7	1,590	29.1	233.1
シンガポール	△ 630	1,452	3.9	-	1,646	30.2	20807.7
タイ	1,211	1,044	2.8	△ 13.8	108	2.0	△ 65.7
大洋州	1,500	1,715	4.6	14.3	△ 499	-	-

[注] ①円建てで公表された数値を四半期ごとに日銀インターバンク・期中平均レートによりドル換算。

②2020年累計は速報値。③2020年累計のEUは27カ国ベース（伸び率は27カ国ベースによる比較）。

[資料]「国際収支統計」(財務省、日本銀行) から作成

改正外為法が施行

- 国家の安全等を損なう恐れのある投資へ対応するため、2020年5月に改正外為法が施行された。外資による上場会社の株式取得時に事前届け出が必要な出資比率が、従来の10%から1%へと引き下げられた。一方、規制緩和も図られ、投資組合（ファンド）による届け出が一本化されたことでより円滑な資金調達が可能になった。
- 2019年の対日投資残高は33兆8,711億円と前年から3兆1,882億円増加し、政府が2020年末に目標とする35兆円へあと一歩のところまで近づいた。

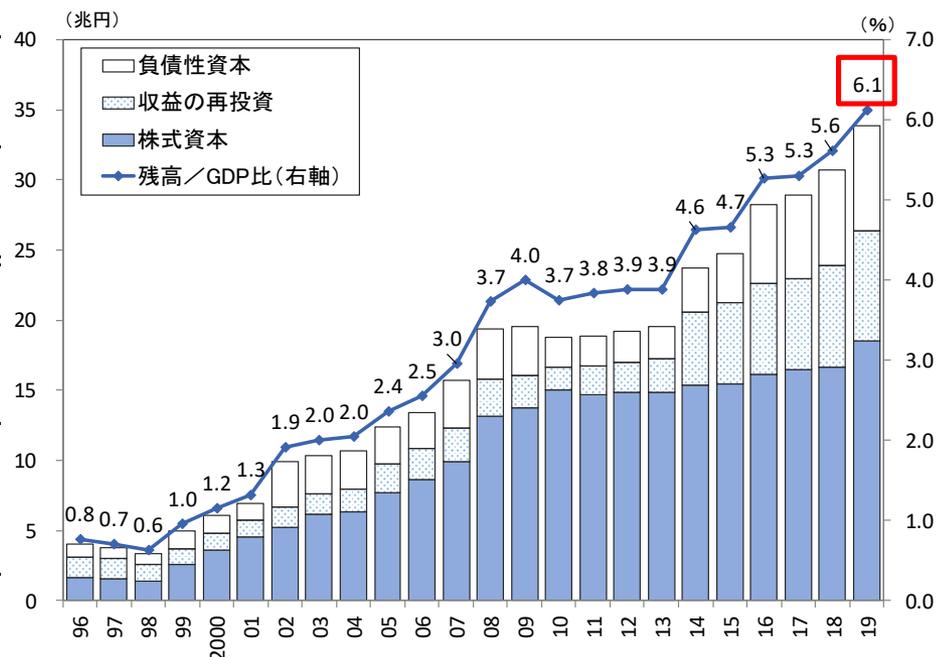
外為法改正のポイント（2020年5月）

		改正前	改正後
規制強化	事前届け出が必要な出資比率	10%	1% (①)
	事前届け出の対象行為	会社の事業目的の変更等	役員就任、重要事業の譲渡・廃止を追加
規制緩和	事前届け出免除制度		経営参画しない投資、非公開の技術情報にアクセスしないことなどが条件
	投資組合（ファンド）による届け出	外国投資家それぞれの名前で届出	組合名義で一本の届出 (②)

〔注〕①会社法上の株主総会における議題提案権の基準。②外国投資家の出資比率が50%以上、またはGPが外国投資家の場合。

〔資料〕財務省から作成

対日直接投資残高の推移



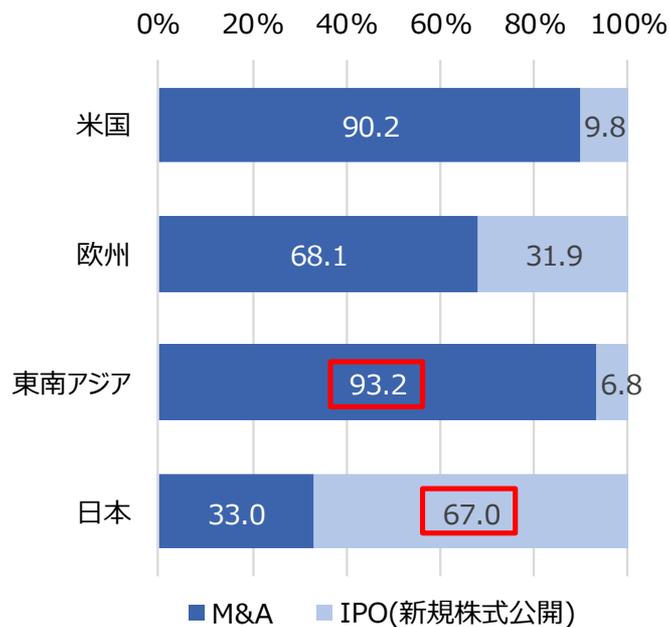
〔注〕BPM6基準。

〔資料〕「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行)、内閣府資料から作成

アジア発スタートアップ誘致の可能性

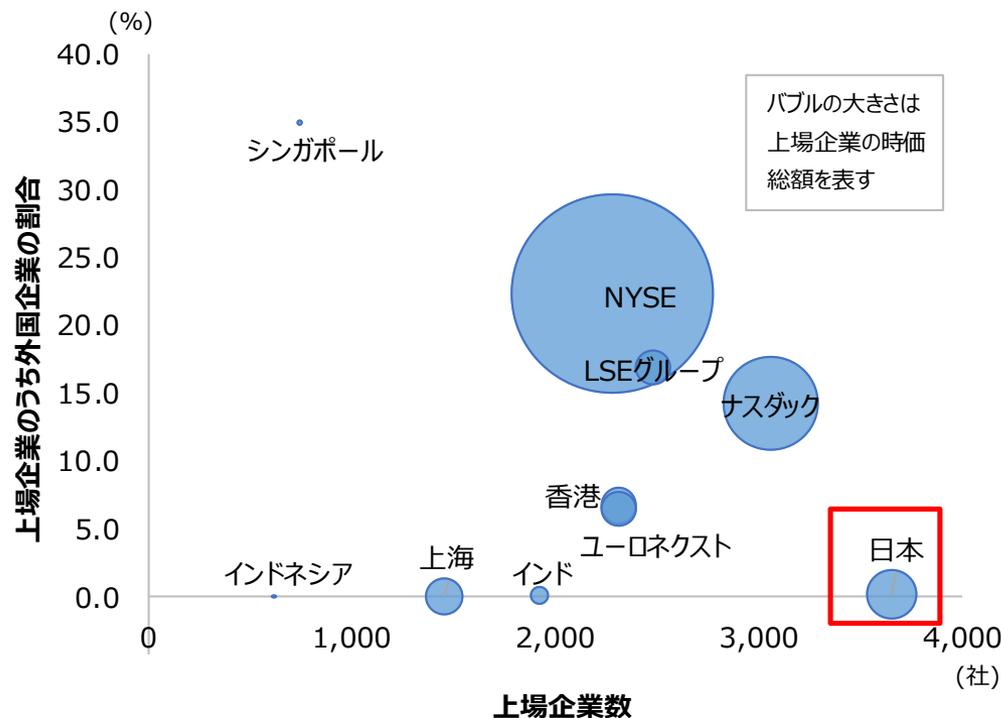
- 東南アジアスタートアップの投資回収（エグジット）は、株式市場が未発達なことからM&Aに偏重しており、IPO（新規株式公開）は1割以下に限られる。一方、自社を売却・譲渡したくないと考える起業家も存在する。
- 東京証券取引所の上場会社の時価総額は、ニューヨーク証券取引所（NYSE）、ナスダックに次ぎ3番目に大きく、上場企業数は3,657社と最も多い。これからエグジットを迎えるアジアのスタートアップが東証に上場することにより、当該スタートアップと日本企業の連携強化が期待される。

世界の地域別スタートアップエグジットの傾向



〔注〕欧州は事業会社への売却を含む、東南アジアはM&Aにセカンダリーセールを含む。
 〔資料〕ベンチャー白書2019、cento ventures「Southeast Asia Tech Investment in 2019」から作成

世界の主要取引所における外国企業の割合

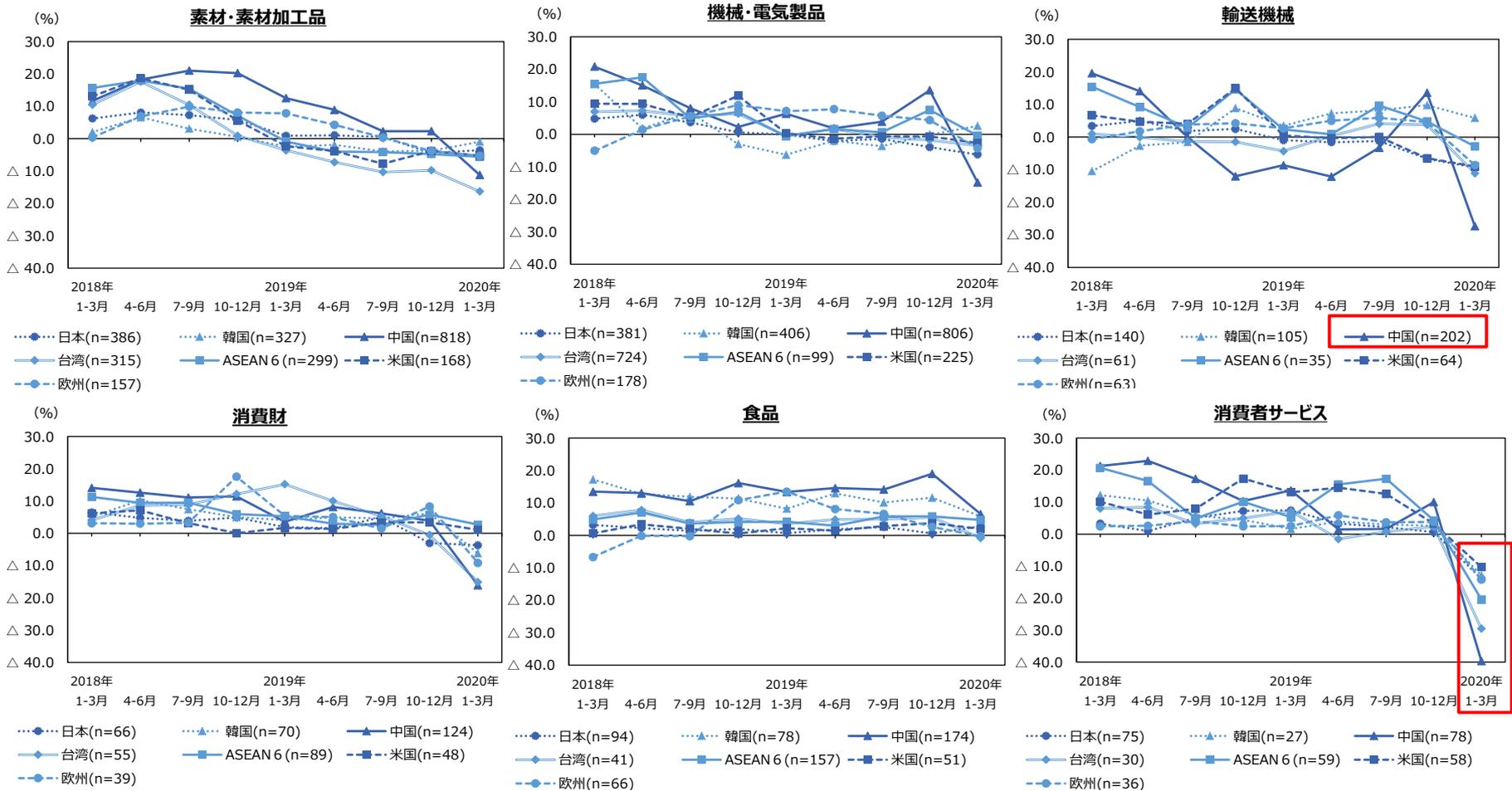


〔資料〕世界取引所連盟（WEF）から作成

米中摩擦や新型コロナが幅広い業種の業績を下押し

- 米中摩擦等により、2018年下半期以降、素材や機械分野で主要国企業の業績に負の影響がみられる。
- 2020年に入ってから、新型コロナ感染拡大が幅広い業種に負の影響を及ぼしている。

上場企業の業種別平均売上高（四半期ベース）伸び率（前年同期比）



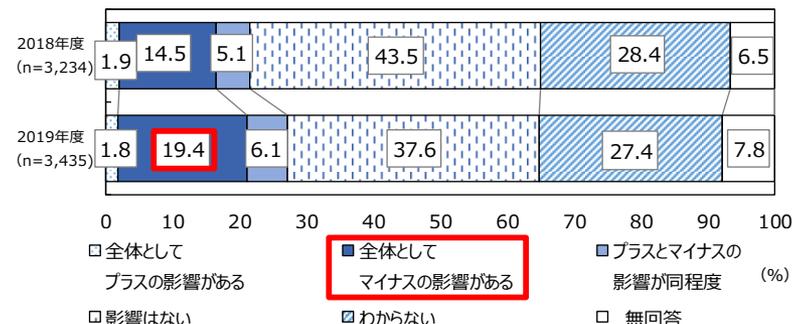
〔注〕①業種はSPEEDAIによる分類。②中国は香港含む。ASEAN6はフィリピン、インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ、ベトナム。欧州はEU27、英国、EFTA加盟国（スイス、アイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウェー）の合計。③通貨はASEAN 6は米ドル、欧州はユーロベース。それ以外は現地通貨ベース。④伸び率は2020年1-3月期までの各四半期の売上高が入手可能な上場企業（n）の平均伸び率。

〔資料〕SPEEDAIから作成

中堅・中小企業の2割に米中貿易摩擦による「負の影響」

- ジェトロのアンケート調査（2019年11～12月）によると、米中貿易摩擦などの保護貿易主義について「マイナスの影響がある」と回答した国内の中堅・中小企業は、前年度と比較して4.9%ポイント上昇し、全体の19.4%を占めた。
- アンケート調査に並行して行ったヒアリング調査では、マイナスの影響の内容として、販売先の景気悪化に加え、納入先（顧客）からの発注が減少したとの声が多かった。

米中貿易摩擦など保護貿易主義の影響



【注】nは本調査の中堅・中小企業による回答総数。

【資料】2019年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査（ジェトロ）

マイナスの影響

販売先経済悪化・販売減

■ 米中摩擦について、間接的ながらもマイナスの影響を受けていると感じる。中国工場からの北米向け輸出が前年に比べ減少している。**米国市場では、景気減速で新車販売がピークアウトし、なかでも普通自動車の販売が減少**している。（四国／鉄鋼/非鉄金属/金属製品）

■ 米中摩擦が原因で中国から米国向け輸出が減少し、それに伴い**中国国内で製品の需要が減少**した。その結果、中国の競合先が余剰在庫を、当社のマーケットである東南アジアに振り向けるようになり、当社を取り巻く競争環境が激化。（九州・沖縄／木材・木製品/家具・建材/紙パルプ）

納入先（顧客）からの発注減

■ 日本で加工し米国拠点へ輸出していたが、中国原産の部品を使用しているため追加関税の対象となった。**顧客にとって調達コストの上昇となったこともあり、同社との取引は年内に終了**する。（北海道・東北／一般機械）

■ 米国のエンドユーザーが供給を受ける他社の部品に中国製が含まれていたため、**設備投資を抑制**しており、その影響を当社も受けている。（北陸／電気機器）

その他

■ 当社の製品が米国の対中追加関税の対象となった。米国での販売価格が値上げされたことで、**顧客は米国地場メーカー製品へと切り替えて**いる。（関東・甲信越／電気機械）

■ 中国の生産拠点から米国に輸出しており、米国の対中追加関税措置の影響を受けている。直接的な影響のほか、間接的な影響も受けている。例えば**委託生産先をASEANで探すための事務的コストが発生**している。（関西／その他製造）

■ 間接的なマイナスの影響を感じている。米中貿易摩擦などが生み出す**不確実性が原因となり、為替予約や両替のタイミングが決めづらい状況**にある。（九州・沖縄／その他）

プラスの影響

発注量増加

■ 中国における米国企業が、追加関税の影響を受けて、調達先を中国国内に求めた。その米国企業に納入する**中国企業からの引き合い**が寄せられている。（関西／一般機械）

■ 最大顧客である米国企業の競合先は、中国で組み立てて完成品を米国に輸出しているが、米国の対中追加関税措置の対象に。その顧客にとっては追い風。**部品を供給する当社への発注量は今後増える**だろう。（関西／情報通信機械/電子部品・デバイス）

シェアの拡大

■ 中国企業が当社の米系ライバル企業からの製品調達を避けるようになってきている。その分、当社の中国での**シェア拡大の機会が生まれた**。（関東・甲信越／鉄鋼/非鉄金属/金属製品）

■ 中国製品と価格面で競合していたが、**対中追加関税措置により、日本から輸出する製品が有利**となった。（関東・甲信越／その他）

仕入れ値の低下

■ 米中関係の悪化で、中国における**原材料価格が下落**。新規の原料供給元として**浮上**。（四国／繊維・織物/アパレル）

■ 中国企業は米国向け売り上げが落ちていることから、販売価格を引き下げている。当社にとっては中国からの**金型や治工具など仕入れ値が下がっている**。（関東・甲信越／石油・石炭・プラスチック・ゴム製品）

サプライチェーン再編の流れは中国からベトナム、タイへ

- 同アンケート調査によると、サプライチェーンの主な再編パターンはいずれも中国から移管、変更するケースが上位を占める。移管・変更先として首位のベトナムは2000年代以降、サムスン電子グループやキャノンなどグローバル企業が工場を構えており、対米輸出の拠点として存在感を増しつつある。
- 生産移管を進める企業では、全面的に工場を閉鎖、新規設立するよりも、部分的にサプライチェーンを変更するケースが多い。企業は、既存の資産を生かしながら、最適なサプライチェーンを模索している。

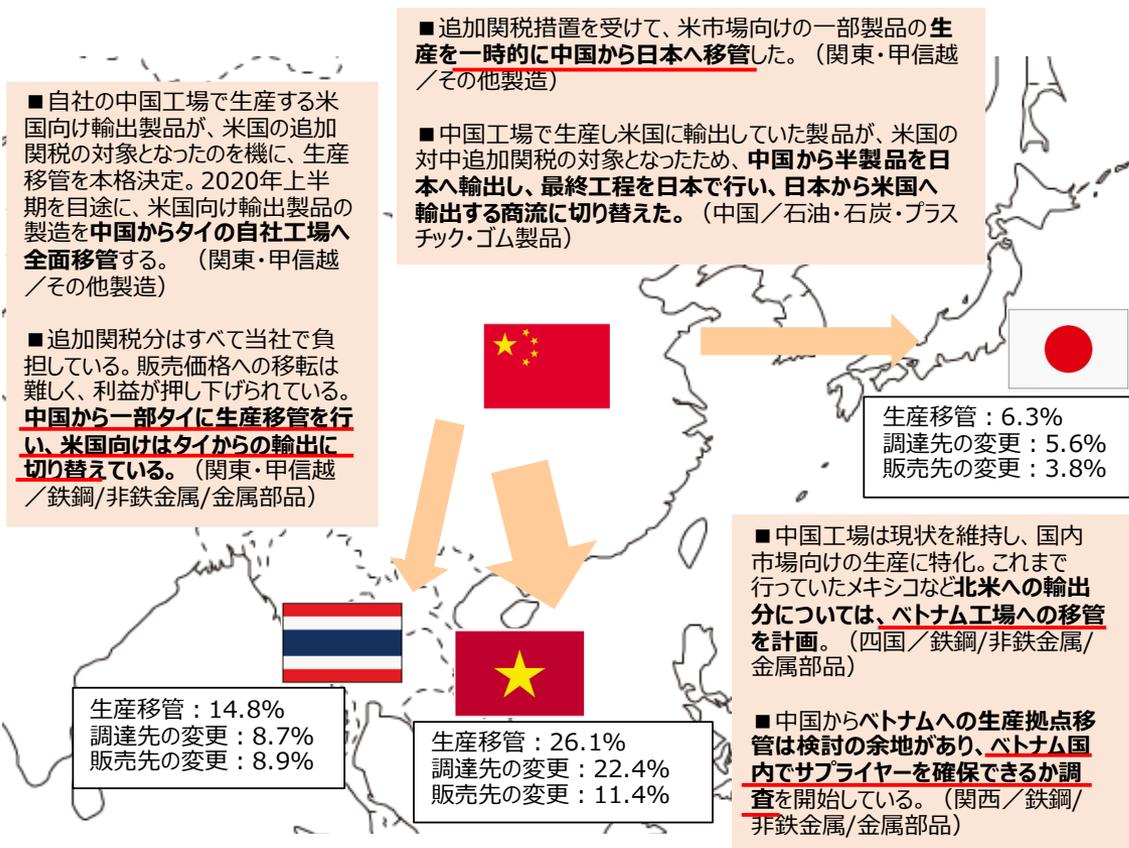
サプライチェーンの主要な再編パターン

(複数回答)

	変更前	変更後	件数
生産 (n=142)	中国	ベトナム	37
		タイ	21
		日本	9
調達 (n=161)	中国	ベトナム	36
		タイ	14
		台湾	10
		日本	9
販売 (n=79)	中国	ベトナム	9
		タイ	7
		日本	3
		台湾	3

〔注〕nは中堅・中小企業におけるそれぞれの再編パターンの全数。件数は移管・変更をすでに実施または実施予定の案件数の合計。
〔資料〕「2019年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジエトロ)

主要なサプライチェーン再編パターンと企業の声



〔注〕割合は中堅・中小企業の各移管・変更パターンを100とした場合の比率(%)を示す。

〔資料〕「2019年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジエトロ)

進出日系企業の8割、新型コロナで2020年の売上減少を見込む

- ジェトロが世界各地の日本商工会などと連携して実施した進出日系企業へのアンケート調査結果によると、海外進出日系企業の8割程度が2020年の売上の前年比減少を見込む。

主要国・地域進出日系企業の2020年通年売上見込み（前年比）

(a)調査実施国・地域 (nは回答企業数)	(b)調査実施時期 (月日)	(c)「減少」と回答した企業の比率	(d)対象決算期	(e)対象業種	(a)調査実施国・地域 (nは回答企業数)	(b)調査実施時期 (月日)	(c)「減少」と回答した企業の比率	(d)対象決算期	(e)対象業種
中国・華東 (n=942)	6/28-7/2	76.0%	2020年通年	全体	米国 (n=937)	6/26-7/1	71.7%	2020年6月	全体
中国・華南 (n=355)	4/2-4/10	93.2%	2020年通年	全体	カナダ (n=86)	5/26-5/28	69.8%	2020年4月	全体
中国・湖北省 (n=83)	5/11-5/18	96.4%	2020年通年	全体	メキシコ (n=188)	6/25-6/29	90.4%	現（調査）時点 （新型コロナ以前との比較）	全体
ベトナム (n=582)	6/18-6/24	71.0%	2020年通年	全体	ドイツ (n=238)	5/6-5/20	80.7%	今期（時期の特定なし）	全体
タイ (n=498)	3/9-3/13	88.4%	現（調査）時点	全体	チェコ (n=69)	5/28-6/5	95.7%	2020年上期	全体
フィリピン (n=226)	6/8-6/11	85.3%	2020年通年	全体	英国 (n=87)	5/18-5/21	66.7%	2020年4月	全体
マレーシア (n=132)	5/12-5/15	89.4%	2020年通年	製造業	ロシア (n=118)	3/18-3/20	94.9%	2020年通年	全体
インドネシア (n=347)	6/8-6/16	84.4%	2020年4-6月期	全体	UAE (n=127)	6/2-6/4	97.6%	特定なし	全体
インド (n=430)	4/24-4/28	91.4%	2020年4-6月期	全体					

〔注〕①(c)の太字・下線は80%以上。②(c)設問内容や選択肢数はアンケートにより異なるが、「減少」「横ばい（影響なし）」「増加」の3つにジェトロで分類（「不明（わからない）」等は集計から外した）。UAEは売上の落ち込みについて「影響はない」以外の項目合計。③「売上」「収益」「業績」などアンケートにより定義は異なるものの、ここでは「売上」とした（進出先以外のビジネスを含めて回答している場合がある）。

〔資料〕各地日本商工会やジェトロ海外事務所が実施主体の新型コロナの影響に関するアンケート調査から作成

新型コロナによる稼働率低下、国内外需要減少が最大要因

- 新型コロナによるビジネスの稼働率低下の最大の原因は国内外需要の減少であった。次いで国内外サプライチェーン（SC）分断による供給停止などが続く。グローバルサプライチェーンへの外的ショックとしては、東日本大震災やタイ大洪水は「供給ショック」、アジア通貨危機や世界金融危機は「需要ショック」を引き起こしたとされる。新型コロナには「供給ショック」の要素も含まれるものの、「需要ショック」のインパクトがより大きかったとみられる。

主要国・地域進出日系企業の稼働率低下の要因（回答比率順、複数回答）

調査実施国・地域 (nは回答企業数)	中国・華東 (n=719)	中国・華南 (n=131)	マレーシア (n=109)	インドネシア (n=289)	インド (n=259)	米国 (n=288)
対象業種	全体	全体	製造業	全体	製造業	製造業
要因	1 国内需要減少	1 国内需要減少	1 国外需要減少	1 国内需要減少	1 政府の操業規制	1 国内需要減少
	2 国外需要減少	2 国外需要減少	2 国内需要減少	2 国外需要減少	2 国内需要減少	2 人員不足
	3 政府の操業規制	3 国内SCの分断	3 政府の操業規制	3 国外SCの分断	3 国内SCの分断	3 国外SCの分断
	4 国外SCの分断	4 人員不足	4 国内SCの分断	4 人員不足	4 人員不足	4 政府の操業規制
	5 国内SCの分断	5 国外SCの分断	5 人員不足	5 国内SCの分断	5 物流の制約・コスト高	5 国内SCの分断
	6 人員不足	6 政府の操業規制	6 国外SCの分断	— 政府の操業規制	6 国外需要減少	6 物流の制約・コスト高
	— 物流の制約・コスト高	— 物流の制約・コスト高	— 物流の制約・コスト高	— 物流の制約・コスト高	6 国外SCの分断	— 国外需要減少

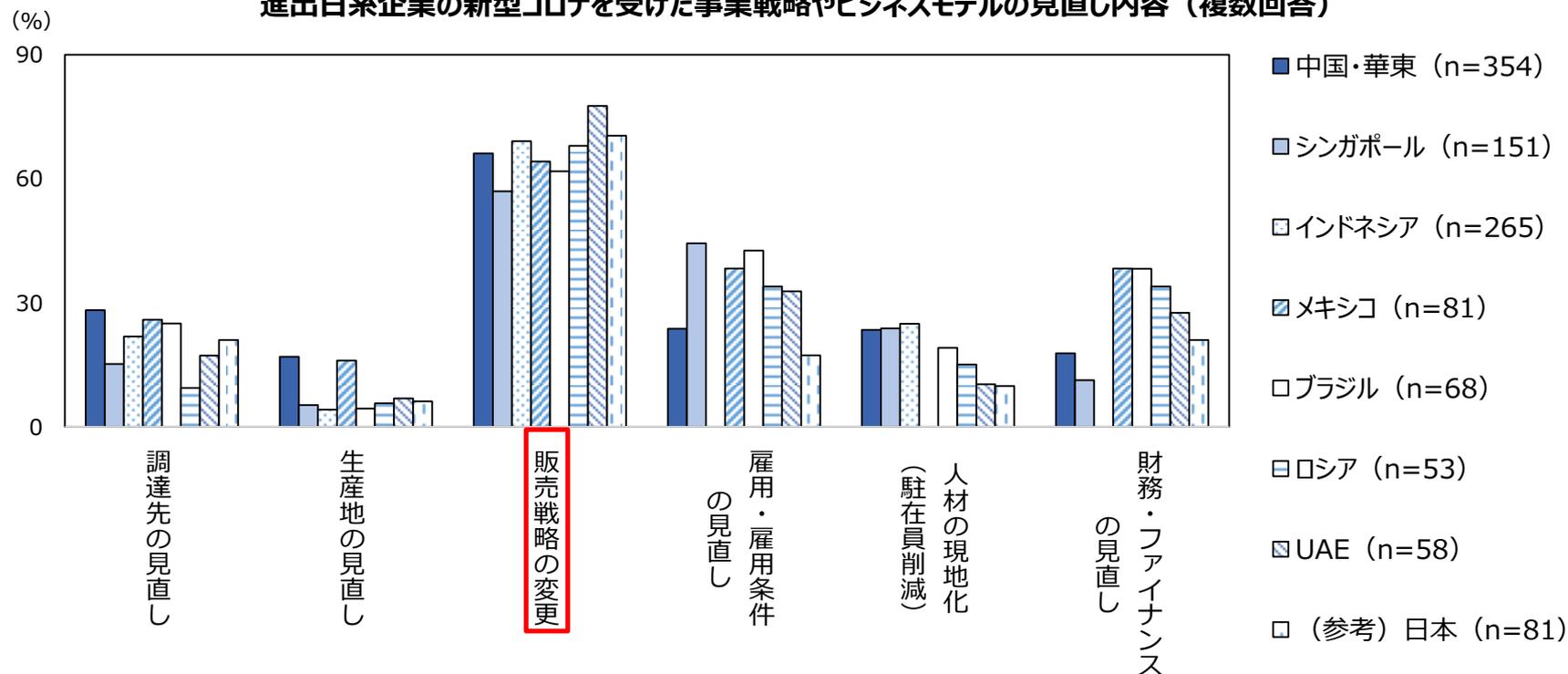
〔注〕①設問内容や選択肢数はアンケートにより異なるが、上記7分類にジェトロで分類。同じ分類の選択肢が複数の場合は最も回答比率が高い方で比較。「—」は選択肢の設定がない。
②SCは「サプライチェーン」の略。「SCの分断」は製品・部品・原材料等の納品遅延・停止など。「人員不足」は労働者の不足。③調査実施時期は中国・華東（6/28-7/2）、中国・華南（4/2-4/10）、マレーシア（5/12-5/15）、インドネシア（6/8-6/16）、インド（4/24-4/28）、米国（6/26-7/1）。

〔資料〕各地日本商工会やジェトロ海外事務所が実施主体の新型コロナの影響に関するアンケート調査から作成

ビジネス見直し内容は「販売戦略の変更」が7割

- 新型コロナを受け、事業戦略やビジネスモデルを見直す進出日系企業は6割程度。見直し内容としては調達先や生産地の見直しがそれぞれ2割、1割程度となったほか、販売戦略の変更は約7割にのぼる。その他の見直し内容としては、雇用・雇用条件といった人材面や財務面を挙げる回答も目立つ。

進出日系企業の新型コロナを受けた事業戦略やビジネスモデルの見直し内容（複数回答）



〔注〕①調査実施時期は中国・華東（6/28-7/2）、シンガポール（6/9-6/12）、インドネシア（6/8-6/16）、メキシコ（6/25-6/29）、ブラジル（6/12-6/22）、ロシア（5/20-5/29）、UAE（6/2-6/4）、日本（5/29）。②設問内容や選択肢数はアンケートにより異なるが、図表記載の選択肢以外は集計から外した。インドネシアは「雇用・雇用条件の見直し」と「財務・ファイナンスの見直し」、メキシコは「人材の現地化」の選択肢の設定がそれぞれない。進出先以外のビジネスを含めて回答している場合があるため、調達・生産・販売先は必ずしも調査実施国とは限らない。③いずれも対象業種は製造業、非製造業を含む。

〔資料〕各地日本商工会やJETRO海外事務所が実施主体の新型コロナの影響に関するアンケート調査、ASEANウェビナー（5/29、JETRO本部実施）アンケート結果から作成

北東アジア：収束期は物流、復興期は駐在員の帰赴任に影響

- 中国進出日系企業は、操業再開にかかる各種規制、省・市を跨ぐ移動制限、査証停止措置などの影響から、事業運営上の課題に直面した。6月末現在でも、特に査証停止措置ならびに航空便減少の影響から、日本人駐在員や出張者が中国に渡航できず、円滑な事業運営ができないという問題が発生している。
- 北東アジアでは各国・地域にて大規模な予算を充て、感染の抑え込み、経済活動の正常化に取り組んでいる。入境規制の緩和など、世界に先駆けた北東アジアでの経済再開の取り組みは、世界の試金石となる。経済活動が正常化する中、今回の新型コロナの感染拡大を契機に、ビジネスを拡大する日系企業もみられる。

中国における日系企業の主な課題

時期	主な課題
感染拡大期 (1~2月中旬)	<ul style="list-style-type: none"> ・操業再開に必要なマスクや消毒液などの防疫品の不足 ・中央・省市レベルでの通知と現場の運用実態に生じる齟齬
感染収束期 (2月下旬~3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>14日間の隔離措置等による省市を跨いだ移動制限やそれに伴う国内物流の混乱。サプライチェーンへの影響</u> ・不可抗力証明書の証明期間と実際の操業再開期日に生じる齟齬 ・日本一時帰国中に査証・居留許可等の有効期限が切れ、延長手続きが行えない
経済復興期 (4月以降)	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>日中を結ぶ航空便の減少や査証停止措置の影響から、日本滞在中の駐在員や新規赴任予定者、出張者などが中国に入国できず、彼らがいらない前提で事業を継続せざるを得ない</u> ・航空貨物を中心とする国際物流がボトルネックに ・内需・外需の不調で、中国工場等の稼働率が回復しない ・健康管理アプリの「健康コード」が外国人の申請に非対応で、日本人駐在員の生活に支障

〔資料〕日本商工会等のアンケート、ジェトロが実施したヒアリング調査等から作成

新型コロナを契機とした日系企業のビジネス拡大事例

社名	内容
盟世熱線信息技术 (大連) 有限公司 (ももしホットライン大連)	BPO大手りらいあコミュニケーションの100%子会社。世界中で在宅勤務増加の動きに伴い、日本本社やベトナムの出先など他国からの引き合いが急増。
エールジャパン株式会社	中国などの大手ECプラットフォームへの進出支援。新型コロナ感染拡大による「巣ごもり消費」の活発化や訪日の制限により、中国での越境ECでの購入が急増。出品支援案件も倍増している。
テルモ株式会社	新型コロナの影響で体温計の需要が急増。浙江省杭州市の工場を増産をかけている。家庭での需要の他、企業の受付やホテルで活用されるケースが増え、需要が急増。
スズラン株式会社	医療品製造業。中国におけるマスク等の医療品は需要が続くとし、35億円を投資し江蘇省に工場を新設。新工場には、緊急時のマスク増産に対応できるようスペースを確保する予定。

〔資料〕各種報道などよりジェトロ作成

ASEAN:今後の対策は生産・調達の再編より販売戦略見直し

- 東南アジアで感染者数が特に多かったのは、シンガポール、インドネシア、フィリピン、マレーシア、タイ。同地域では3月半ば以降、入国、操業制限措置が相次いで出された。マレーシアをはじめ、日系製造業のサプライチェーンへ影響を与えた。ベトナムでは「他国・地域と比較して生産、販売への影響少」といった声も。
- これら影響への対策として、現地日系企業は、生産拠点、調達先の再編よりも、販売戦略の見直しなど、販売減少への対応に注力していることがうかがえる。今後は、国内外の市場回復と入国制限緩和が待たれる。また新型コロナウイルスを契機として、人材の現地化が図られていくことも考えられる。

ASEAN各国における日系企業のサプライチェーン等への影響

影響	概要
経済縮小による生産、受注減	(在インドネシアパレルメーカー) インドネシア国内向け販売については、取り扱い小売店のうち半分が3月下旬に入り営業停止。入居する商業施設自体が、一時閉鎖や営業時間短縮をしていることが理由。 (在タイ輸送機器関連メーカー) 納品先の生産調整の影響、タイ国内での受注が大幅に減少。輸出向けを製造しているが、工場稼働率が30%に。(4月下旬)
工場内での感染防止策による生産効率の低下	(在ベトナム電気機器メーカー) 首相決定16号を受けた感染症対策のため4月初旬、作業スペースでの間仕切り設置等で一時的に生産停止。
操業はできるものの、公共交通機関停止で従業員の通勤が不可または困難に	(在フィリピン非製造業) 広域隔離措置 (ECQ) 中、営業を許可されていた業種だったが、公共交通機関がとまったため、店舗スタッフを確保することができず、全体の3割程度の店舗しか運営ができなかった。
原材料、包装資材等の国内外サプライヤーの操業停止により、生産が困難	(在シンガポール電気電子メーカー統括拠点) <u>マレーシアの移動制限令により、当社サプライヤーからの原材料調達が不可能に</u> 。他社への発注転換によるコスト増が不可避。(4月上旬) (在フィリピン部品メーカー) 原材料の調達に関し、最も良いサプライヤーが、修正広域隔離措置 (MECQ) となっている地域に所在。別の調達先からも部品は確保できるものの、長期化すれば当社の競争力低下につながる。(5月下旬)
航空便の減便による輸送コスト上昇、手配困難、航空便停止による輸出入不可	(在フィリピン流通関連企業) フィリピン産の商品は陸路を使い納品できるものの、航空貨物便は減便・運賃上昇のため使えない。船便は確保可能。(4月上旬) (在マレーシア電気電子メーカー) 航空便欠便の影響で日本までのリードタイムが最短で0.5~1.5日の遅れ、最長2.5~5.5日の遅れが発生。(5月中旬)
税関の人員体制が最低限の人数に抑えられるなどで、通関のスピードが落ち、物流に遅延が発生	(在カンボジア流通関連企業) ベトナムからの輸入について、国境混雑のため、従来1日前後で通関できるものが3日ほど掛かっている。(3月下旬)

(資料)各国日系企業へのヒアリング、ジェトロビジネス短信から作成

南西アジア：インドのロックダウンで日系製造業の8割が生産中断

- 南西アジアでは、1月下旬にスリランカ、インドで感染が確認され、2月にパキスタン、3月にバングラデシュでも確認された。4月に感染者数が急増し7月中旬に約140万人に。7割がインド。これら4カ国は3月中旬以降、入国制限、移動・操業制限措置を発出し日系企業の操業に影響した。5月上旬頃からは、制限緩和の動きが出始めた。
- インドのロックダウンにより、日系製造業の8割が生産を中断。同国ロックダウンの影響は、在ASEAN日系製造業からも聞かれ、構築されつつあるインドとのサプライチェーンに新型コロナの影響が及んだ。他方、在印日系企業へのアンケートでは、投資を中止するとの声は少なかった。

南西アジア主要国における日系企業のサプライチェーン等への影響

影響	概要
輸出先も含め、 市場縮小 により 操業が困難	（在パキスタン製造業）景気悪化で製品が売れなくなることが課題。政府の景気刺激策を期待。当社の資金繰りも苦しいが、取引先の資金繰りが厳しくなり倒産することも懸念。（4月下旬） （在バングラデシュ繊維関連企業）全般的に、秋以降のオーダーが激減しており、従来と同様の規模での操業が困難な状況。消費市場が回復するまで厳しい状況が続くことが予想される。（6月下旬）
税関の人員体制縮小 による 通関の遅延	（在インド物流企業）海上輸送は、運航はしているが、作業員の不足等により検疫や通関に時間を要している。航空輸送は、貨物機は一部運航しているが、原則、生鮮品輸送における取扱いのみで、一般貨物の受け付けはなされていない。（4月上旬） （在バングラデシュ物流企業）通関は行われているが、通関スタッフ数が限られているため、平時と比較して作業に遅延が発生。
航空便の減便 による 輸送コスト上昇 、手配困難	（在インド物流企業）貨物機は一部運航し、一般貨物の受け付けもなされているが、需給バランスにより運賃が高止まりに。（6月中旬）
サプライヤー が操業を認められないことによる 自社への影響波及	（在インド製造業）包装資材サプライヤー操業停止となっており、今後ロックダウンが長引くと生産に影響。（3月下旬）
国内 移動制限 による 従業員の出勤不可	（在インド輸送機器関連メーカー）工場は操業可能だが、州を越える移動が制限され人員が集まらない。（5月下旬） （在インド輸送機器関連メーカー）完全に生産体制に戻すには3直（夜勤勤務での生産）が必要になるが、午後21時から午前5時までの夜間外出禁止令が続く事で、夜勤勤務体制を作るのが難しい。（6月中旬）

〔資料〕各国企業ヒアリングから作成

北米：再開時は従業員の安全確保に腐心、域内調達が多角化も

- 北米における新型コロナ感染者は3月以降に急増し、6月末時点でも終息の兆しは見えない。米国・カナダとも進出日系企業の3割前後は4月末時点で生産を中断していたが、5月末にはその多くが生産再開。再開に当たっては従業員の安全確保が各社の重要課題となった。政府による支援策（PPP、失業保険など）も活用し、雇用を維持した企業は7割に上る。
- 従来より北米域内の調達比率が高いことから新型コロナによるアジアとのサプライチェーンへの影響は限定的。一方で、米中摩擦などによる調達リスク軽減のため、北米内のサプライチェーン強化、調達先多様化を検討する動きも。

北米進出日系企業の売上・生産状況推移

	影響	3月末	4月末	5月末	6月末
米国	過去1カ月の売上減少	68.8%	73.9%	75.5%	71.7%
	生産中断または減産	54.2%	80.4%	78.0%	71.3%
	うち生産中断	28.5%	28.2%	3.3%	1.7%
カナダ	過去1カ月の売上減少	78.9%	70.7%	69.8%	55.3%
	生産中断または減産	68.9%	84.0%	87.5%	44.0%
	うち生産中断	37.9%	40.0%	3.1%	0.0%

〔注〕回答した企業の割合。3月末、4月末、5月末は調査実施時期。それぞれ米国（2020年3月24～26日、4月28～30日、5月27日～6月1日、6月26日～7月1日）、カナダ（2020年3月24～26日、4月29日～5月1日、5月26～28日、6月29日～7月3日）。

〔資料〕ジェトロのクイックアンケート調査から作成

北米進出日系企業の地域別調達比率

調達先	米国	カナダ	メキシコ	日本	中国	ASEAN	その他
在米国企業	59.1%	0.9%	2.2%	24.7%	5.0%	3.1%	5.0%
在カナダ企業	23.2%	31.5%	1.4%	22.6%	8.2%	4.4%	9.0%

〔注〕米国は生産活動を行う企業の原材料・部品の調達割合

〔資料〕ジェトロ2019年度米国・カナダ進出日系企業実態調査から作成

北米進出日系企業への影響事例

分野	個社ヒアリングから得た影響・課題に関するコメント
自動車産業	メーカーの生産停止に伴い、部品メーカーの多くが生産を減少、中断。5月中旬以降、メーカーの生産が順次再開するも本格的な稼働は夏以降と見込む。 部品の調達比率は日本や北米域内からが高く、中国は低いためサプライチェーンへの影響は軽微。
製造業	工場内のソーシャルディスタンスの確保、個人用保護具着用の徹底などが課題。失業保険の増額により、一時帰休を命じた従業員が、事業再開後にすべて戻ってくるかを懸念。 日本からの航空便運賃が高騰し、かつリードタイムも長くなり、一部の貨物は大幅に遅れていたが、徐々に改善している。
飲食業	テイクアウトやデリバリー主体の営業に転換するも売上は減少。再開後も店内収容人数が制限されるため、新型コロナ以前の売り上げ水準は見込めず、店外での販売ツールの拡充が必須。
食品製造	自宅待機が推奨されたため、需要が伸び、生産量も拡大。他方で一時的な特需であり、経済再開が進むにつれて需要は減退すると見込み。
金融業	リーマンショックと違い、金融機関は傷んでおらず、ゼロ金利の中で、資金も調達しやすく融資はしやすい環境にはある。
不動産	飲食店や小売業などの新規開店のプロジェクトが延期・中止。一方で、新型コロナの影響で土地・物件価格が下がったことから、投資家などの買い手側から問い合わせが増加。

〔資料〕ジェトロのクイックアンケート調査および個社ヒアリングから作成

中南米：再開後も稼働率は低迷、医薬品輸入手続きは簡素化へ

- アルゼンチン、コロンビア、チリでは7月以降も外出制限が継続。一方、メキシコ、ブラジルは6月から隔離措置を継続しつつ経済を段階的に再開。メキシコでは再開後も衛生規制と需要の縮小で稼働率が低迷。政府による企業向け支援は皆無で、資金繰りに苦慮する日系企業も。ブラジルでは政府の緊急経済対策による給与補填や諸税の減免・猶予、また労働規制の緩和などが、日系企業が被る悪影響を和らげた。
- メキシコでは新型コロナに加え、自動車分野で極めて高い域内調達率が要求されるUSMCA（7月1日発効）への対応も求められる。ブラジルでは、新常态下で日本企業の多くは販売戦略の見直しを行う。新型コロナを受け、ブラジルの医薬品・医療機器の輸入手続きが簡素化されるなど、日本企業に追い風となる変化も。

中南米主要国の隔離政策

国	主な隔離政策の内容
メキシコ	<ul style="list-style-type: none"> ・3月30日に非常事態宣言。<u>必需産業以外は操業禁止</u>。 ・自動車は5月15日に必需産業に指定。18日から段階的に再開。 ・6月1日から<u>州毎の感染警戒水準に応じ操業再開を許可</u>。
ブラジル	<ul style="list-style-type: none"> ・州毎の措置。サンパウロは3月24日から<u>必需産業以外操業禁止</u>。 ・6月1日から<u>州毎の感染警戒水準に応じ操業再開を許可</u>。
アルゼンチン	<ul style="list-style-type: none"> ・3月19日に外出禁止令発令。一部例外除き7月以降も継続。 ・自動車含む一部産業は5月20日から操業再開を許可。
コロンビア	<ul style="list-style-type: none"> ・3月17日に非常事態宣言。生活必需以外は外出禁止。7月以降も継続。 ・産業は4月後半から地域毎に業種を細かく指定しながら再開。
ペルー	<ul style="list-style-type: none"> ・3月15日に非常事態宣言。生活必需以外は外出禁止。7月からは高リスク年齢層のみが外出禁止の対象に。
チリ	<ul style="list-style-type: none"> ・3月18日に災害事態宣言。26日から生活必需以外は外出禁止。首都圏州の大半の地域では7月以降も継続中。

〔資料〕各国政府発表から作成

進出日系企業へのアンケート結果

メキシコ進出日系企業の操業再開時に苦慮していること（一部抜粋）

内容	回答率
需要の縮小	49.5%
当局指定の衛生対策の履行	46.2%
資金繰り	19.2%

〔注〕有効回答208社。複数回答。

〔資料〕ジェトロおよびメキシコ日本商工会議所によるアンケート調査（6月25～29日実施）から作成

ブラジル進出日系企業の新型コロナによる事業戦略の見直し内容

内容	回答率
販売戦略の変更	61.8%
雇用および雇用条件の見直し	42.7%
調達先の見直し	25.0%

〔注〕有効回答68社。複数回答。

〔資料〕ジェトロおよびブラジル日本商工会議所等によるアンケート調査（6月12～22日実施）から作成

欧州：移動・生産活動の制限により、需要の減退が最大の課題に

- 日系企業が直面した最大の課題は、在宅要請や営業店舗閉鎖による需要の減退だった。多くの国で移動制限措置が取られた結果、日系企業では事務部門を中心に在宅勤務の体制が取られた。また、EU加盟国間の国境措置が暫定導入され、「人」の移動の自由が一時的に制限された。特定国に拠点を設置し、複数国でビジネスを展開する日系企業も多く、大きな足枷となった。
- リスク回避の点から、顧客セグメントの分散の重要性が際立ったのは食品分野。外食への売り上げ減を小売り向けが補う例も。新規販路開拓や新規ビジネス拡大への関心が高まっている。欧州委は、2050年までの気候中立を目指す「欧州グリーンディール」及び「デジタル変革」を重視、新型コロナ後の復興を支える鍵として期待している。

在欧日系企業における在宅勤務者の割合

	アンケート調査時期	0%～50%未満	50%～100%未満	100% (全員在宅)
英国	5月中旬	14%	30%	56%
チェコ	5月下旬・6月上旬	56%	32%	12%
ベルギー	5月中・下旬	25%	75%	

在欧日系企業のロックダウン後の事業実施状況

	アンケート調査時期	休業中	規模を縮小して事業継続	同程度の活動規模で事業継続
英国	5月中旬	2%	53%	44%
チェコ	5月下旬・6月上旬	3%	64%	32%
ベルギー	5月中・下旬	4%	53%	44%

〔資料〕在英日本商工会議所およびジェトロ・ロンドン事務所によるアンケート調査（2020年5月18～21日実施）、ジェトロ・プラハ事務所によるアンケート調査（2020年5月28日～6月5日実施）、在ベルギー日本国大使館およびジェトロ・ブリュッセル事務所によるアンケート調査（2020年5月14～27日実施）から作成

在欧日系企業における新型コロナの影響内容

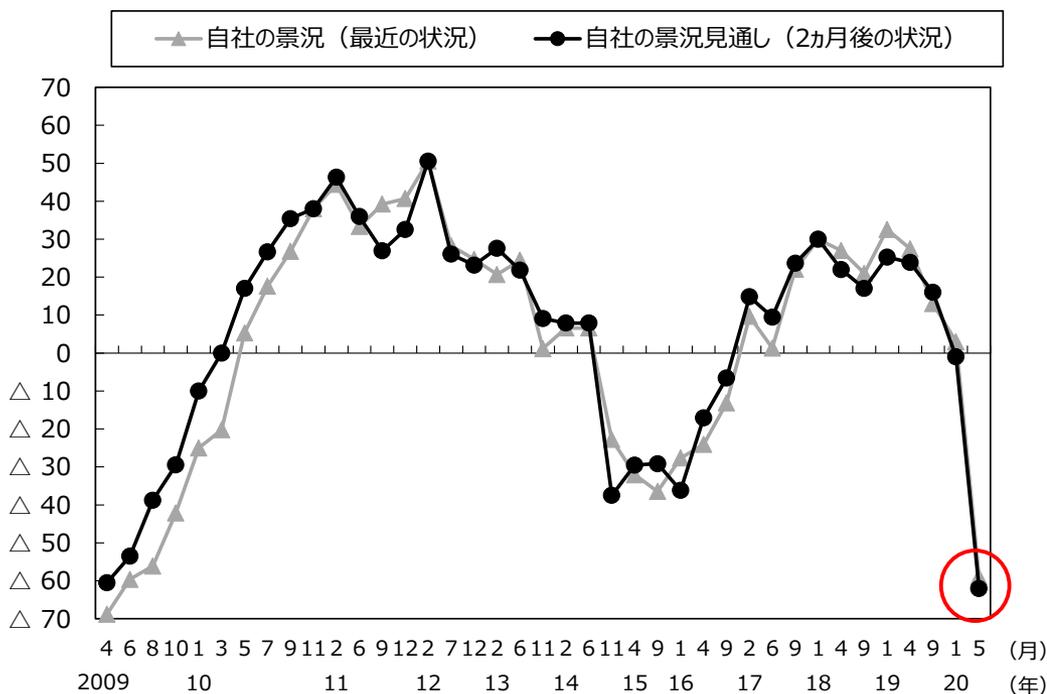
	アンケート調査時期	売上が減少した	雇用に影響が生じた
英国	5月中旬	66%	38%
ドイツ	5月上・中旬	81%	—
オランダ	5月下旬・6月上旬	83%	—
チェコ	5月下旬・6月上旬	96%	38%

〔資料〕在英日本商工会議所およびジェトロ・ロンドン事務所によるアンケート調査（2020年5月18～21日実施）、ジェトロ在ドイツ3事務所によるアンケート調査（2020年5月6～20日実施）、在蘭日本商工会議所によるアンケート調査（2020年5月29日～6月3日実施）、ジェトロ・プラハ事務所によるアンケート調査（2020年5月28日～6月5日実施）から作成

ロシア：景況はリーマンショック直後並み、与信・債権管理に注力

- ロシアでは主要都市で外出制限措置が発動され、日系企業の事業運営に大きな制約が発生。景況感は世界金融危機直後並みの厳しい結果に。与信・債権管理に注力したり、現地従業員のレイオフや採用抑制を検討する企業も散見される。一方、サプライチェーンは国内の消費・経済活動低迷もありビジネス上の大きな支障となっていない。
- 「今後1～2年後の事業展開見通し」では、「縮小・撤退」と回答した企業は12%と、2014年末の原油価格暴落時の約半分にとどまり、中長期的な市場の潜在性に対する期待の底堅さも明らかとなった。

在ロシア日系企業の景況DIと2ヵ月後の景況見通しDIの推移



〔注〕調査期間は2020年5月20～29日。調査対象は在ロシア日系企業（約240社）で101社が回答。
〔資料〕ジェトロ「在ロシア日系企業景況感調査」（2020年5月）から作成

新型コロナ感染拡大に伴い在ロシア日系企業に生じた影響（2020年5月下旬時点、複数回答）

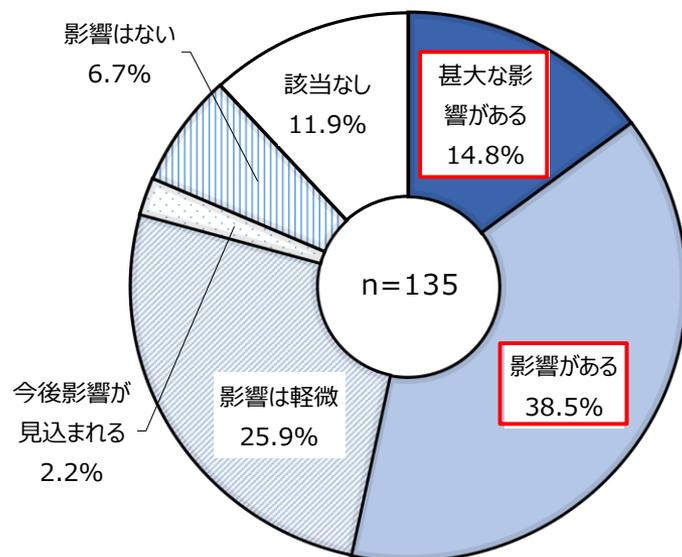
内容	比率 (%)
新規契約・受注、出荷の停止	60.4
取引先の経営難（倒産含む）による債権回収の困難化	35.6
物流・通関の遅延	28.7
事業縮小による人員削減、現地従業員の解雇	11.9
非労働日導入による現地従業員の人手不足	4.0
新規契約の受注、取引数の増加	3.0
物流・通関の迅速化	2.0
特になし	10.9
その他	9.9

〔注〕調査期間は2020年5月20～29日。調査対象は在ロシア日系企業（約240社）で101社が回答。
〔資料〕ジェトロ「在ロシア日系企業景況感調査」（2020年5月）から作成

中東：空輸等の物流停滞や人の移動に制約、油価下落も重なる

- 中東地域では、ラマダン（断食）明け休暇（5月末）終了後の勤務・商業再開などの緩和措置を受けて、感染者数は再び増加、第2波ともいえる状況に。地域のハブとなるUAEでは、現地日系企業向けアンケート（6月）で約8割の企業が「売上減に影響あり」と回答。また、半数以上の企業が「物流に悪影響あり」と回答。なお、売上減の要因として、「（新型コロナよりも）油価下落の影響の方が大きい」との声も聞かれた。
- 今後の見通しについては、新型コロナの収束・事業正常化の見込み時期は「2021年上半期」が約4割で最多。また、約4割の企業が「事業戦略の見直しを行う」とし、うち約8割が「販売戦略の変更」を行うとした。各社が戦略の見直しを検討する中、厳しい外出制限の影響で、Eコマースなど売上が拡大した分野もある。

在UAE日系企業における
新型コロナによる物流への影響



〔注〕調査期間は2020年6月2～4日。調査対象企業は在UAE日系企業（回答企業：135社）
〔資料〕ジェトロ・ドバイ事務所「新型コロナウイルス対策と影響に関する緊急アンケート」（第2回）から作成

在UAE日系企業の主なコメント（人の移動・物流関連）

内容	企業コメント
人の移動	外国出張ができないことによる販促やマーケティング活動の制限。
	既存顧客はオンラインのツール（ZoomやTeamsなど）で面談が可能だが、新規商談は直接の面談が必要。
	UAEで完結する業務が限定的で、周辺国への訪問ができず支障が発生。
	投資先候補の現地視察ができず、投資判断・実行に遅れ。
物流	海外自社関連工場、サプライヤーからの部品調達納期遅れが著しく、自社からの出荷・売上げに大きく影響。
	輸出国からの輸送状況（特に空輸便）が復旧しない限り、厳しい状況が続く。
	各国代理店のビジネス制限が影響。特にアフリカは物流や銀行が機能しておらず、出荷がほぼできていない。

〔注〕調査期間は2020年6月2～4日。調査対象企業は在UAE日系企業（回答企業：135社）。
〔資料〕ジェトロ・ドバイ事務所「新型コロナウイルス対策と影響に関する緊急アンケート」（第2回）から作成

アフリカ：懸念は駐在員への再入国制限や現地の医療体制

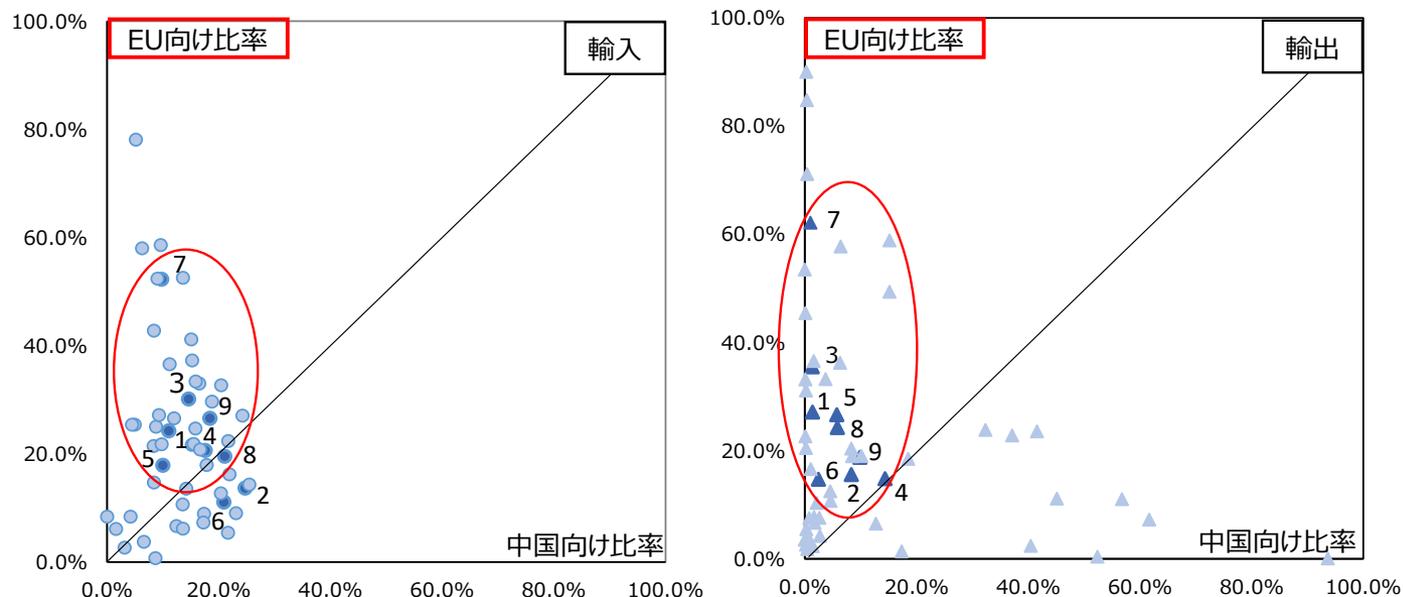
- 新型コロナ感染確認者数60万人超のアフリカでは、国境封鎖等の初期対応は早かったが、感染拡大を抑え込めない状況のまま、5月以降、徐々に経済活動を再開。日系企業の懸念は、生産現場では生産再開後の従業員の感染リスク、事務所では一時退避した駐在員の再入国制限や現地の医療体制。
- 進出日系企業の販売先は、現地市場に大きく依存（南アやナイジェリアで約8割、他国でも概ね5割超）し、進出先国の活動制限が直接的に作用する。各国のサプライチェーンは輸出入構造上、欧州の経済活動停滞の影響を受けやすく、北アフリカ進出日系自動車部品製造業では欧州向け輸出の停滞がみられた。

アフリカ諸国（一部）の2020年
実質GDP成長率（予測）

	国名	予測値 (%)
1	エジプト	2.0
2	エチオピア	1.9
3	コートジボワール	1.8
4	ガーナ	1.5
5	モザンビーク	1.4
6	ケニア	△0.3
7	モロッコ	△3.7
8	ナイジェリア	△5.4
9	南アフリカ共和国	△8.0

〔注〕エジプトとモロッコはIMFで中東区分。2020年4月時点の数字
〔資料〕IMF世界経済見通し（2020年6月改定版）から作成

アフリカ54カ国の対EU、対中国貿易シェア（2017～19年の3カ年平均）



〔注〕図中の数字は左表の国名に対応。
〔資料〕IMF“Direction of Trade Statistics”から作成

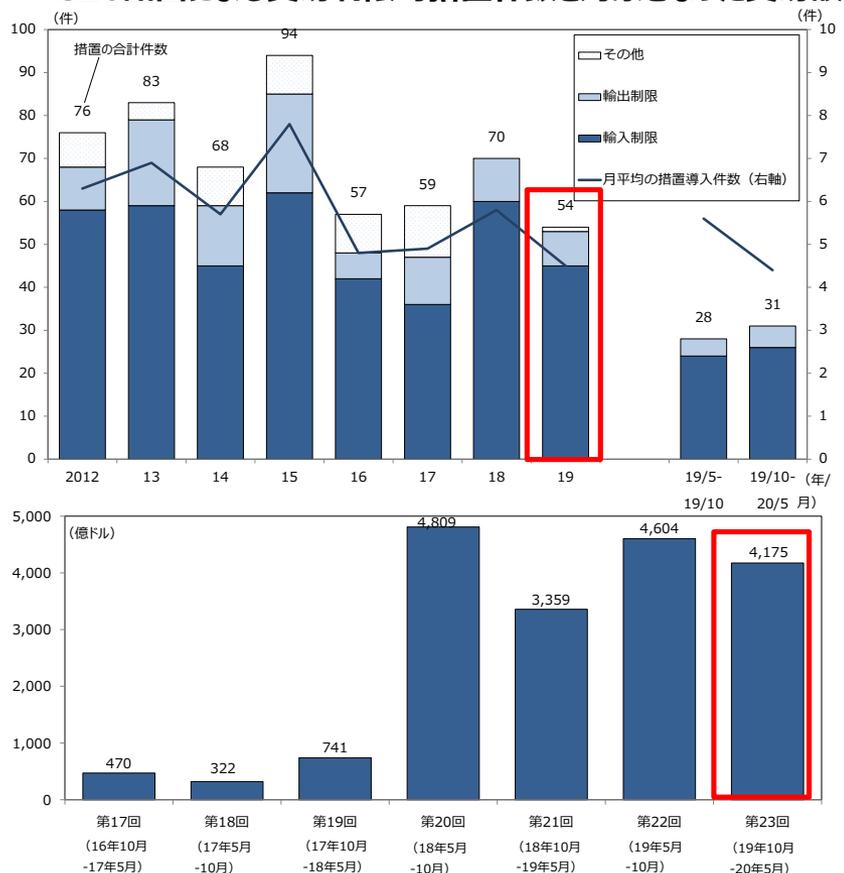
第3章

世界の通商ルール形成の動向

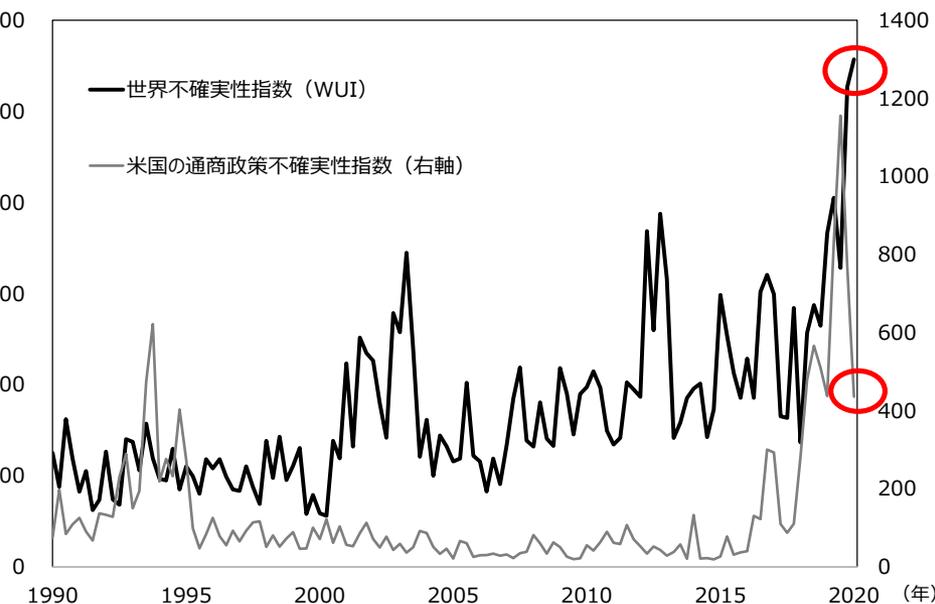
保護貿易主義のインパクト残るも件数は減少

- WTOの定期レポートによると、G20諸国が2019年に導入した貿易制限的措置は54件で、3年ぶりに減少に転じた。他方、貿易制限的措置の対象となる貿易額は4,175億ドルと過去3番目の規模を記録した。
- 米中貿易摩擦の激化により、世界の不確実性を示す指数は米国の通商政策に関するそれと連動する傾向にあった。しかし2020年以降、米中による第1段階の経済・貿易協定発効を機に米国の不確実性は急速に低下。一方、新型コロナウイルス感染が欧米も含めて広く拡大するとともに、世界の不確実性指数は再び上昇、過去最悪を記録した。

G20諸国による貿易制限的措置件数と対象となった貿易額



世界の不確実性と米国の通商政策不確実性



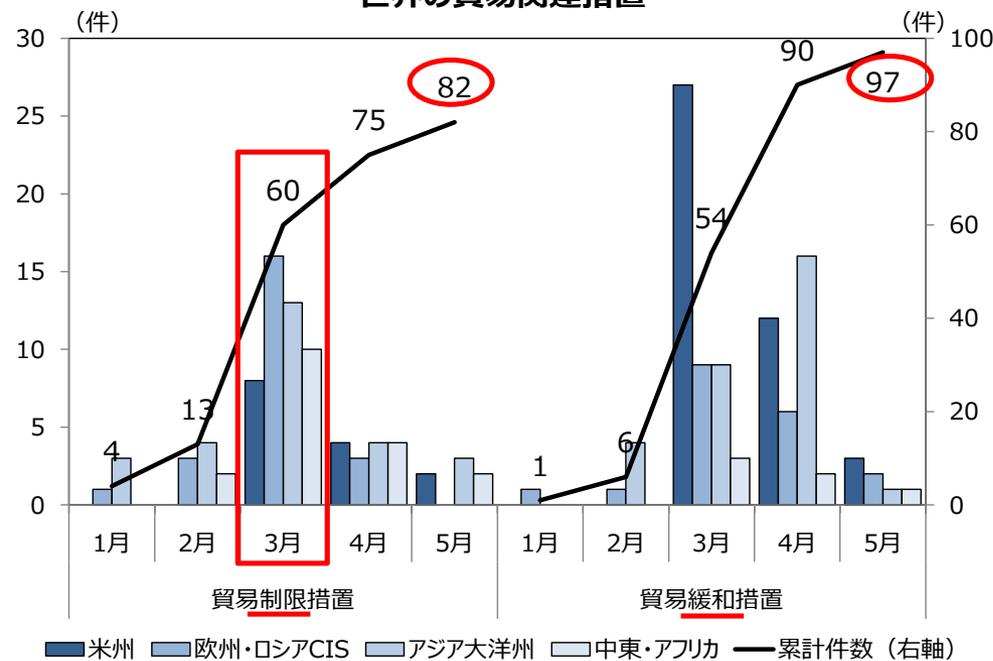
〔注〕① WUIは「uncertain」に関連する用語について、英エコノミスト・インテリジェンス・ユニット (EIU) の約140カ国・地域のカンタリー・レポートでの使用頻度を基に構成された指数。WUIはGDPでウェイト付けされた指標を使用。
 ② 米国の通商政策不確実性指数は、米国の主要紙から通商政策に関連した一定の用語を含む記事を収集し作成した指数。
 ③ いずれもIMFや大学の研究者等によるプロジェクトベースの数値。指数が大きいくほど不確実性が高い。
 〔資料〕"Economic Policy Uncertainty Project"および"World Uncertainty Index"から作成

〔注〕貿易救済措置、および新型コロナウイルスに関連した措置を含まない。下図の回数はレポートの号数を指す。括弧内は集計期間。
 〔資料〕WTO事務局データから作成

新型コロナを背景とした貿易関連措置の導入相次ぐ

- 新型コロナを受け、貿易制限的な措置が世界中で多数導入された。特に3月以降は、衛生用品の輸出制限の動きが世界中で広まった。一方で関税の引き下げや輸入手続きの簡素化といった緩和措置も数多く、5月時点の累計件数としては97件と、貿易制限措置（82件）を上回った（JETRO調べ）。
- 人の生命や健康を理由とした貿易制限は、例えばGATT第20条（b）など複数のWTOルールにおいて、自由貿易の例外として許容される。しかしながら、医薬品や食糧の輸出制限などは世界全体のサプライチェーン、あるいは相手国の人民の生命や健康を一方で脅かす恐れがあるとして、WTO等は警戒を強めている。

新型コロナ対策として導入された世界の貿易関連措置



〔注〕①新型コロナとの関係が明らかな措置のみ計上。②2020年5月までに解除されたものも累計件数に含む。③導入日が不明な措置は、WTO等への通報日で代替した。

〔資料〕WTO、WCO、および「ビジネス短信」（JETRO）から作成

新型コロナと関連する貿易自由化例外

条文	自由化に対する例外	新型コロナに当てはめると…	該当する措置
GATT			
第11条2(a)	食糧その他輸出国に不可欠の製品の危機的な不足を防止・緩和	マスク等の防護用品や人工呼吸器等の一部医療機器といった、医療・衛生物資の十分な供給確保	医療・衛生物資の国内需要を充足するための輸出禁止・制限、あるいは関税撤廃や輸入手続き円滑化による同物資へのアクセス改善
第20条(b)	人・動植物の生命や健康保護	による国民の感染症予防や治療	
第20条(j)	供給が不足する製品の獲得や分配		
第21条(b)	軍事施設への物資供給	都市封鎖や臨時施設における軍の動員	
GATS			
第14条(a)	公衆道徳の保護や公の秩序の維持	人の移動によるウイルス拡散を防止	感染拡大地域からの入国禁止・制限
第14条(b)	人・動植物の生命や健康保護	医療崩壊による死者の発生を防止	
SPS	第5条7項 証拠に基づく、国民の生命・身体安全や健康確保	野生動物が感染源である可能性に基づき、パンデミックを予防・沈静化	衛生検疫措置の強化
TBT	第2条2項 正当な政策（人の健康保護）目的のための措置	医療機器や医薬品の迅速な流通を確保	医療機器の認証や規格の緩和
TRIPS	第31条 一定の条件下、特許権者の許諾なく第三者が特許を実施できる	特効薬を開発した製薬会社の特許権を制限	一部国による強制実施権の強化
政府調達（任意加入）	第3条2項 人・動植物の生命や健康保護	医薬・医療機器等の特定製品の需要急増	政府による物資・サービスの購入

〔資料〕WTO協定から作成

新型コロナを背景とした主要国・地域の貿易関連措置

- 各国・地域による輸出制限・禁輸措置の導入は早くは1月末からアジアを中心に始まり、3月以降感染が拡大するとともに欧米も輸出制限に踏み出した。
- 一方で、医療・衛生物資などへのアクセス拡大を目的に、輸入関税の撤廃や輸入手続き簡素化といった、緩和的措置を導入する国も多かった。水際措置以外の緩和策として、規格や認証を一時的に緩和する動きも一部見られた。

新型コロナを背景とした主要国・地域の貿易関連措置

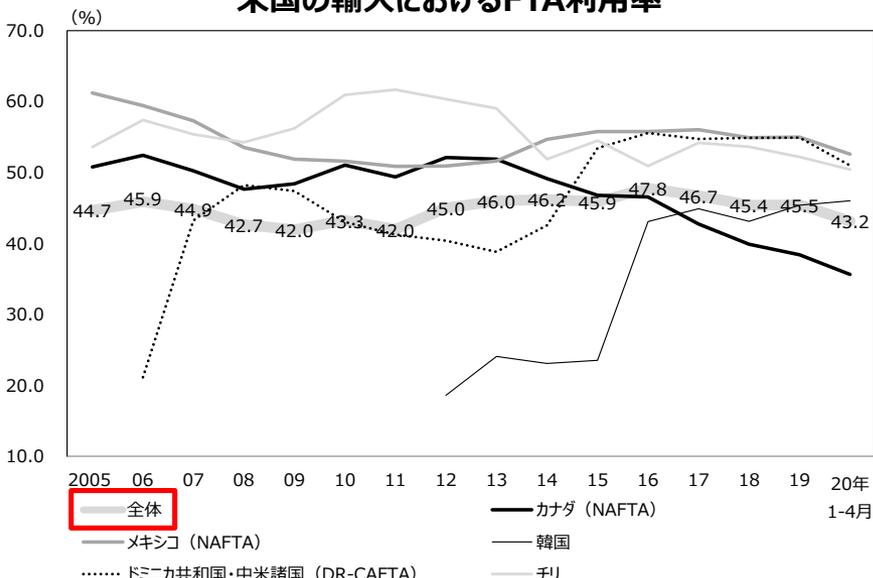
	国・地域	月日	措置の内容		国・地域	月日	措置の内容
輸出制限・禁輸	ベトナム	1月30日	ウイルス感染予防設備の製造者に対し、利潤追求目的の輸出版売をしないよう協力要請（事実上の輸出制限）	輸入緩和	ベトナム	2月7日	医療商品リスト（マスク、消毒液等）の輸入関税を撤廃
	インド	1月31日	マスクの輸出を全面的に禁止		カナダ	3月16日	公衆衛生機関や病院等のために輸入される物資の関税を免除
	ベトナム	2月2日	郵便事業者に対し、医療用マスクや消毒液等の海外向け郵便の受付を停止するよう指示		米国	3月17日	対中追加関税リスト4Aのうち、マスクなど医療関連製品を適用除外に
	タイ	2月5日	500個以上のマスクの輸出を許可制に。2月13日には輸出許可も停止		ブラジル	3月17日	人工呼吸器の輸入関税を撤廃
	ロシア	3月2日	マスク、防護服、抗ウイルス剤など医療品の輸出を禁止		インドネシア	3月23日	マスクや医療・衛生用品の輸入に際し、船積前検査と検査結果報告書の提出を一時的に免除
	インド	3月3日	26の医薬品有効成分で輸出を制限		メキシコ	4月6日	肺換気装置と同部品の輸入手続きを緩和
	トルコ	3月4日	マスクや防護服などの輸出を許可制に		タイ	4月15日	農業や土木工用などの機械類の関税を免除
	ベトナム	2月28日	医療用マスクの商業目的の輸出を禁止		検査	ロシア	1月30日
	EU	3月15日	防護用品の域外への輸出を許可制に	モーリシャス		3月16日	中国などからの水産物等生鮮食品の輸入を制限
	インドネシア	3月18日	マスクや消毒液などの輸出を禁止	インドネシア		3月19日	香港からのペット持ち込みを検査対象に
	オーストラリア	3月18日	マスク、手袋、消毒液などの輸出を制限	スイス		4月16日	原材料不足への対応として食料品表示の基準を一時緩和
	英国	3月20日	一部薬剤の並行輸出を禁止	基準・規格	スイス	2月28日	一部化学品の承認手続きを簡素化
	スイス	3月26日	マスクや手袋等の輸出を許可制に		ブラジル	3月13日	医薬品やその原料、保健関連製品の国家衛生監督局による登録・認証ガイドラインを一時的に緩和
	インドネシア	3月26日	エチルアルコールの輸出を禁止		米国	3月26日	米国食品医薬品局（FDA）、業務用包装食品への栄養成分表示ラベル貼付の規制を一時緩和
	米国	4月10日	マスクなど個人用防護具の輸出を制限				

〔資料〕WTO、WCO、「ビジネス短信」（ジエトロ）から作成

米国は国内法に基づく一方的措置を継続

- 米国は2019年も、前年に引き続き通商拡大法232条や通商法301条などに基づく追加関税を多用。貿易救済措置（アンチダンピング、相殺関税）も過去最多水準となる53件を発動した。
- 45%程度で安定する米国のFTA利用率であるが、2020年1月に日米貿易協定・日米デジタル貿易協定、2020年7月にUSMCAが発効。英国、ブラジル、ケニアなどとの個別協定を重視するなど、政権は二国間FTA交渉を志向。

米国の輸入におけるFTA利用率



2019年以降のトランプ政権下での主な通商動向（貿易管理、投資規制を除く）

年	月日	1962年通商拡大法232条（安全保障を理由とした措置）
2020	5月17日	自動車・同部品に関する大統領判断を最大180日間延期すると発表
	5月17日	カナダとメキシコの鉄鋼・アルミニウムに対する追加関税を撤廃
	7月12日	ウラン輸入に関し、大統領が安保上の脅威を否定
2019	10月16日	シリアへの軍事介入を理由にトルコの鉄鋼に対する追加関税を50%に再度引き上げると表明→10月23日に解除
	12月2日	大統領、ブラジルとアルゼンチンに対する鉄鋼・アルミ追加関税の復活を表明
2020	2月8日	追加関税の対象となる鉄鋼・アルミニウムの対象を拡大
	2月27日	スポンジタン輸入に関し、安保上の脅威を認めつつは正措置は発動せず
	5月4日	変圧器用部材に関する調査開始を発表
	5月6日	移動式クレーンに関する調査開始を発表
2020	6月2日	バナジウムに関する調査開始を発表

年	月日	1974年通商法301条（不公正な商慣習を利用した措置）
2020	5月10日	対中追加関税第3弾の税率を10%から25%へ引き上げ
	7月10日	フランスのデジタル課税法に関する調査を開始
2020	8月23日	対中追加関税第1弾～3弾の税率を30%へ、第4弾を15%へ引き上げると表明
	9月1日	対中追加関税第4弾リストA発動
2019	10月11日	対中追加関税第1弾～3弾の追加関税率の引き上げ延期を表明
	10月18日	エアバスへの補助金拠出に関する紛争を受け、対EU制裁関税を発動
2020	12月2日	フランスのデジタル課税を不公正な貿易慣行と認定、報復関税を示唆
	12月13日	中国との第1段階の経済・貿易交渉で合意、対中追加関税第4弾リストB発動を見送り
2020	1月22日	フランスのデジタル課税につき、課税ルール策定に向けた議論加速で合意
	2月14日	米中の第1段階の経済・貿易協定が発効。追加関税第4弾リストAの追加関税率を15%から7.5%へ引き下げ
2020	3月18日	EU製大型航空機の追加関税を10%から15%に引き上げ
	6月2日	EUなど10カ国・地域のデジタル課税に関する調査開始を発表
2020	6月26日	EUのエアバス補助金への報復関税、31億ドル相当の品目追加を検討

〔注〕網掛けは中国に関連した措置。

〔資料〕米大統領府ウェブサイト、ジェトロ「ビジネス短信」などから作成

米中貿易摩擦は小康状態も、中国への警戒緩めず

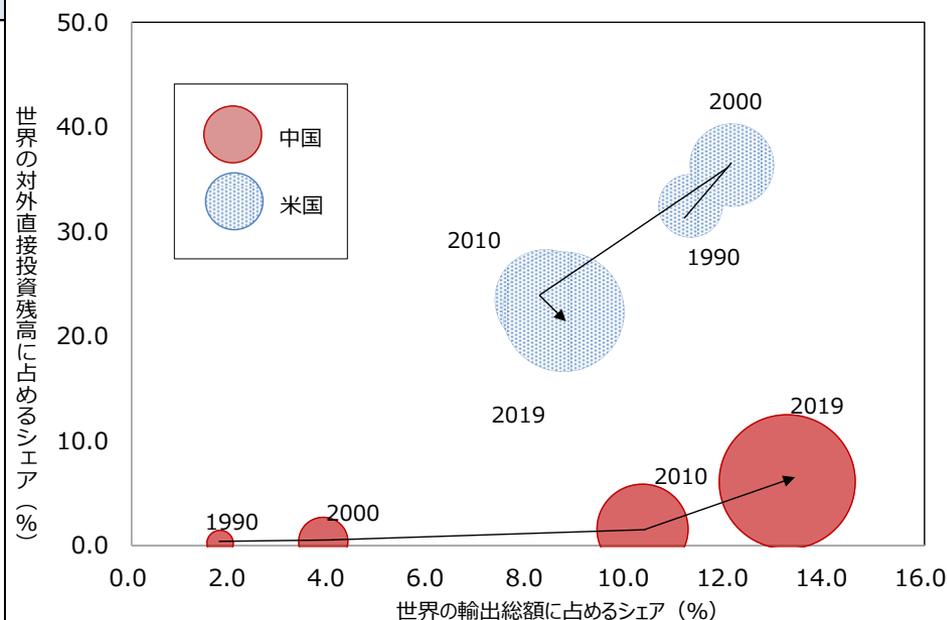
- 米国と中国は2020年1月、第1段階の経済・貿易協定に署名。関税賦課の応酬は一旦落ち着いたが、引き続き対中輸入の7割に追加関税が課されている。米国は今後の中国の対応次第では、追加措置を講じる構えも。
- 戦略的な競争相手である中国に対し、米国は警戒感を強めてきた。対中強硬姿勢の緩和は見込めず、むしろ先端技術競争の激化や新型コロナ対応への不満を背景に、両国の関係は一層困難な局面に差し掛かると見られる。

米中間の第1段階の経済・貿易協定の概要

章	内容	進捗（2020年）
1.知的財産権	両国間で商業秘密の保護、特許期間の延長、医薬品関連の特許、商標、地理的表示、模倣品・海賊版の取り締まりなどに関するルールを決めるとともに、エンフォースメントを強化。	○1月 協定署名 ――新型コロナ感染拡大により協議中断――
2.技術移転	技術移転を市場参入や行政承認の条件とすること、および政府による外国技術の取得を目的とした対外投資を禁止。また、すべての法執行と行政手続が中立、公平、透明、無差別的であることを確保。	○1-3月の対米輸入実績が目標水準を下回り米国が不満表明、中国は不可抗力条項（第7.6条2項）の援用に言及するも正式に要請せず
3.食品・農産品の貿易	中国は農産物と食品の輸入に対する非関税障壁を低減し、製品の輸入を拡大。また、穀物の関税割当の管理方法を改善。	○4月 中国が農産物の輸入加速を検討中との報道
4.金融サービス	中国は金融サービス分野における公平、有効、無差別的な市場参入原則を徹底し、2020年4月1日までに証券や保険などの外資出資上限を撤廃。	――協議再開――
5.マクロ経済政策、為替レート、透明性	両国が相互の金融政策の自主性を尊重することを前提に、為替操作を回避するためにIMFの関連規定を順守。市場原理に基づく為替レートの決定原則を守り、通貨安政策を控え、輸出競争力強化を目的とした目標為替レートの設定を行わないものとする。	○5月 両国が履行のための努力を再確認 ○6月 外相会談で中国が合意履行を改めて約束
6.貿易の拡大	米国：通商法301条に基づく追加関税を一部低減（リスト4Aを15%から7.5%へ）する。 中国：2021年までの2年間で、2017年の輸入実績を基準に、米国から2,000億ドル以上追加輸入。	
7.二国間の評価と紛争解決	本協定の実行を確保するため、両国による貿易枠組みグループを設立。また、米財務長官と中国副首相によるマクロ経済対話を再開。	
8.最終規定	協定は署名後30日以内に施行。相手国への通知により協定からの離脱が可能。	

〔資料〕米国通商代表部、中国財務部、「ビジネス短信」（シフトロ）、各種報道から作成

貿易投資における米国と中国の立ち位置



〔注〕バブルの大きさは名目GDP（購買力平価ベース）を示す。

〔資料〕IMF、WTO、UNCTADデータから作成

安全保障を背景とした貿易投資規制の強化

- 米国の安全保障にとって重要な技術の国外流出を厳格に管理すべきとの問題意識で、2019年国防権限法（NDAA）に基づく輸出管理や投資規制が強化された。2020年2月には、外国投資リスク審査近代化法（FIRRMA）の最終規則が施行された。一方で詳細が未発表の施策もあり、企業の戦略立案に不確実性も。
- 一連の輸出管理、投資規制、政府調達制限については、土台であるNDAAが存在する限り米国の方針は今後も変わらないことから、企業はこれらに対応すべく事業内容の調査など当面可能な対策を講じる必要がある。

2019年国防権限法（NDAA）に基づく輸出投資規制の概要および2019年以降の具体的措置

	輸出管理法（ECRA）	外国投資リスク審査近代化法（FIRRMA）	政府調達管理（NDAA889条）	年	月日	概要
概要	「新興技術」（AIなど14の技術を想定）および「基盤的技術」を、米国からの直接・間接の輸出規制対象に追加。	外国資本による米国への投資を審査する外国投資委員会（CFIUS）の権限を強化。	政府が指定する製品・サービスの①米国政府による調達、②これら製品を主要な要素として利用している企業と米国政府との間の契約を禁止。	2019	5月15日	【輸出管理】商務省、ファーウェイと関連68社をエンティティ・リスト（EL）に追加
施行時期	不明（2019年1月にパブリックコメント締め切り）	2020年2月	①：2019年8月 ②：2020年8月		5月15日	【輸出管理】商務長官が安全保障上の懸念があると判断した場合、外国の敵対者が関わる情報通信技術やサービスの取引を禁止する大統領令に署名
具体的な施策	輸出管理規則（EAR）の下で管理されている商務省規制品目リスト上の品目については、商務省産業安全保障局（BIS）からの事前許可が必要。「新興技術」と「基盤的技術」については、特定の規則案を発表する形でECRAの権限を執行する見込み。	1. 審査対象の拡大 2. 審査期間の延長 3. 事前届出制度の新設 4. 審査手数料の導入 5. 同盟国や州政府など他の政府機関との情報共有	規制対象は、ファーウェイを含む中国企業5社のビデオ監視装置と通信機器、同企業が提供または同企業製品を利用するサービス、国防長官が指定する中国政府による支配や関係のある企業が提供する電気通信・ビデオ監視機器またはサービス。		8月13日	【政府調達】889条に基づきファーウェイなど中国ハイテク5社などからの政府調達を禁止
					8月19日	【輸出管理】商務省、ファーウェイ関連46社を新たにELに追加
					9月17日	【投資規制】財務省、FIRRMAの規則案を発表
影響を受けるビジネス	・在米日本企業による米国外への輸出 ・日本企業による、諸外国から第三国への輸出 ・日本企業による、米国以外の外国籍者への技術開示	・日本企業による米国への投資 ・日本企業による米国事業の売却	中国企業の部品や技術を使用する日本企業による米国政府との取引		10月7日	【輸出管理】商務省、中国の自治体や企業など28団体をELに追加
					11月22日	【政府調達】米国連邦通信委員会（FCC）、補助金を利用したファーウェイやZTEの製品・サービス購入を禁止
					1月9日	【輸出管理】商務省、地理空間画像分析用のAI技術を輸出管理対象に追加
					2月13日	【投資規制】財務省、FIRRMAの最終規則を施行
				3月6日	【投資規制】2018年9月に買収を完了させた中国企業に対し、米IT企業ステインタッチの売却を命令	
				4月26日	【輸出管理】中国、ロシア、ベネズエラにおける軍事用途、軍事最終需要者への輸出許可の手続きを厳格化と「軍事用途」の定義拡大	
5月15日	【輸出管理】商務省、ファーウェイと関連114社への輸出管理を強化、米技術を用いた米国外製品も対象に含める					
5月22日	【輸出管理】商務省、中国の政府系団体やAI関連企業など33組織体をELに追加					

〔注〕網掛けは中国に関連した措置。

〔資料〕米大統領府ウェブサイトおよび「ビジネス短信」（ジトロ）などから作成

正念場を迎える英EUの将来関係交渉

- 英国とEUは移行期間終了後の通商関係について、FTAを締結し関税や数量制限の全廃を目指す方向で一致している。しかしEUは、EU市場を開放する条件として、英国に公平な競争条件の確保を法的に明記するよう要求しており、これが英EU・FTA交渉上の最大の論点となっている。
- 移行期間終了までに新たなFTAの発効手続きが完了しない場合、英EU間の貿易はWTOルールの下で行われる。両者はこの状況を回避すべく、将来関係交渉を加速させることを確認しているが、依然として先行きが不透明な状況が続く。

英国とEUの交渉の流れ

交渉	年	月日	概要
離脱交渉	2017年	3月29日	英国、正式にEU離脱を通知。
		6月19日	英国のEU離脱交渉が開始。
	2018年	11月14日	欧州委員会、交渉妥結を欧州理事会に報告。
		11月25日	欧州理事会、離脱協定案を承認。
	2019年	1月15日～4月5日	英国下院、離脱協定案を3度否決。英国政府は離脱期限（注）の延期を2度にわたり要請。
		4月10日	欧州理事会、最長10月31日まで離脱期限の延期に合意。
		10月17日	英国とEU、新たな離脱協定案と政治宣言に合意。欧州理事会は修正離脱協定案と修正政治宣言を承認。
		10月29日	欧州理事会、英国側による離脱期限の再々延期要請を受け、離脱期限を最長2020年1月31日まで延長。
	2020年	1月23日	英国下院、修正離脱協定案に対応する国内法を承認。英国側の協定案の承認手続きが終了。
		1月31日	英国、EUを正式に離脱。翌日より移行期間が開始。
将来関係交渉		3月2日～6月5日	英EUの将来関係交渉が正式に開始。計4回の交渉ラウンド交渉が開催。
		6月15日	英国とEU、首脳会談で7月から9月にかけて交渉を継続することに合意。また移行期間を延長しないことも確認。
		12月31日	移行期間が終了。

通商分野における英国、EUの交渉方針

	英国	EU
全体交渉方針 (通商交渉の位置づけ)	<ul style="list-style-type: none"> 通商関係は包括的な自由貿易協定（FTA）を通して規定する。 FTAで規定されないその他の分野については、分野毎に個別の協定を締結する。 	<ul style="list-style-type: none"> 通商関係を含む全ての分野を1つのパートナーシップ協定の下で規定する。 すべての分野を並行して交渉する。
物品貿易		
関税・数量制限	<ul style="list-style-type: none"> 全ての品目につき、関税と数量制限を撤廃する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての品目につき、関税と数量制限を撤廃する。ただし公平な競争水準が確保されることを条件とする。
貿易の技術的障害（TBT） 衛生植物検疫措置（SPS）	<ul style="list-style-type: none"> WTOのTBT/SPS協定をベースに、近年EUが締結したFTAと並ぶ形で、ルールを規定する。 双方の強制規格やSPS措置の同等性を承認する枠組みを確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> WTOのTBT/SPS協定をベースに、より高度なルールを規定する。
サービス		
全体	<ul style="list-style-type: none"> 多数の分野において、バランスの取れた相互的な自由化を進める。 最恵国待遇条項を設け、双方の市場開放度が常に最も高度なものになるようにする。（注②） 	<ul style="list-style-type: none"> 既存のEUのFTAを考慮しながら、WTOの水準を超える自由化を目指す。 多数の分野において、実質的にすべての差別的措置の撤廃を目指す。他方、公的サービスへの適用除外規定など例外や制限についても適切に設ける。
金融サービス	<ul style="list-style-type: none"> 規制協力に向けて、適切な協議を行う。また金融免許の同等性認証の撤回が行われる際には、適切な協議や手続きを踏む。 	<ul style="list-style-type: none"> 英国の金融ライセンスに関する同等性の評価は、EUの一時的な判断により決定される。

〔注〕当初の離脱期限は2019年3月29日だった。

〔資料〕欧州委員会、英国政府などから作成

〔注〕①太字部分は特に交渉方針の違いが見られる箇所を示す。②ただし、英国は協定草案の中で、サービス・投資分野における最恵国待遇条項の挿入を保留するとしている。

〔資料〕欧州委員会、英国政府から作成

新体制の下、ルール重視の通商政策を掲げるEU

- フォン・デア・ライエン新委員長を迎え発足した欧州委員会は、WTO改革などを通じたルールに基づく多国間体制の強化を掲げる。また欧州委員会は対抗措置の発動要件を緩和、あるいはFTA締結相手国のルール履行状況を監視するなど、二国間レベルでもルールに基づく通商関係の構築に向けて積極的な姿勢を見せる。
- EUは米国と2004年から係争を続ける大型航空機補助金紛争においても、WTOの承認の下で米国に対して新たに追加関税を賦課する姿勢を見せる。両者は新たな貿易協定の交渉を控えているが、EUが対抗措置を発動すれば、同交渉の進展に大きな影響を与えかねない。

EUが掲げる通商政策の基本方針

項目	概要
ルールに基づく多国間貿易体制の強化	
WTO改革	補助金や技術の強制移転、また紛争解決制度などに関するWTO改革を主導し、2022年までに包括的な合意を目指す。
電子商取引交渉	データの利活用を一層促進するため、WTOにおける電子商取引交渉を加速させる。
不公正な貿易慣行への対処・戦略的な資産と技術の防衛	
対抗措置の強化	紛争解決手続きに応じないWTO加盟国やFTA締結相手国に対して、EUが対抗措置を取るための条件を緩和する。
投資スクリーニングの強化	投資スクリーニング制度の運用を通して、外国投資自由化とのバランスを図る。またすべての加盟国に同制度の導入を促し、加盟国間で投資スクリーニング制度の運用体制を強化する。
持続可能な開発と気候変動対策	
FTAルールの履行に向けた監視の強化	既存のFTAで定められた環境や労働者の権利などに関する規定について、締結相手国によるルール遵守を促すため、新たに最高貿易執行責任者(a Chief Trade Enforcement Officer)を任命し、ルールの履行状況を監視する。
炭素国境調整メカニズムの導入	2021年までにWTO協定と整合性を保つ形で炭素国境メカニズムの草案を示す。

〔資料〕欧州委員会から作成

WTOにおける米国とEUの大型航空機補助金紛争の流れ

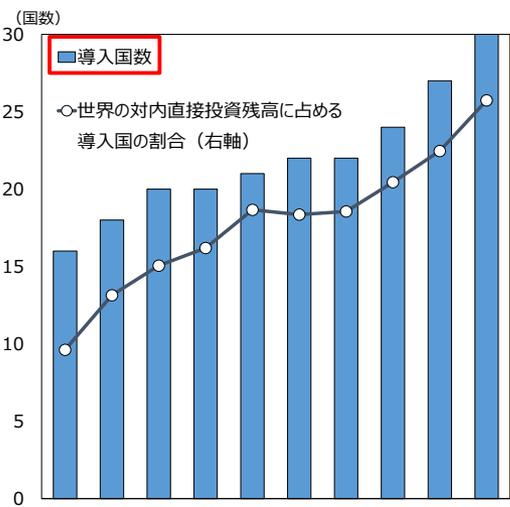
年月	米国→EU (DS316)	年月	EU→米国(DS353)
2004年10月	米国、EUに協議を要請。	2005年6月	EU、米国に協議を要請。
2010年6月	パネルがEUの補助金協定違反を認定。	2011年3月	パネルが米国の補助金協定違反を認定。
2011年5月	上級委員会がEUの補助金協定違反を認定。	2012年3月	上級委員会が米国の補助金協定違反を認定。
2018年7月	米国、WTO仲裁廷(DSB22.6条)に対抗措置の承認を申請。	2019年4月	EU、対米追加関税措置の対象候補となる暫定品目リストを公表。
2019年4月	米国、対EU追加関税措置の対象候補となる暫定品目リストを公表。	2019年6月	EU、WTO仲裁廷(DSB22.6条)に対抗措置の承認を申請。
2019年10月	仲裁廷が75億ドル相当の追加関税賦課を承認。米国、EUの大型民間航空機に対して10%、ワインやチーズなどEU産品に対して25%の追加関税賦課を開始。	2020年後半	仲裁廷はEUによる対抗措置を承認する見通し。
2019年12月	原審の勧告を受けてEUが実施した措置について、パネル(21.5条)が再び不十分と認定。		
2020年3月	米国、大型民間航空機に対する追加関税率を15%に引き上げ。その他、25%の追加関税の対象となるEU産品のリストを一部変更。		

〔注〕網掛けは対抗措置が発動された、また発動される見通しの箇所を示す。
〔資料〕WTO、「ビジネス短信」(ジトロ) から作成

世界で導入・強化が進む投資スクリーニング制度

- 安全保障環境の変化を背景として、外国投資の事前審査制度（投資スクリーニング制度）の導入・強化が相次ぐ。2019年末時点で同制度の導入国数は30に達した。導入国が世界の対内直接投資残高に占める割合が6割超となるなど、同制度の動向が世界の対外投資に与える影響は大きい。
- 投資受入国は投資スクリーニング制度を通して、自由で開かれた投資環境を守りつつ、自国の安全保障上、脅威となる外国投資を排除することができる。他方、投資スクリーニング制度の運用強化は外国投資家の予見可能性の低下につながる懸念される。

投資スクリーニング制度の導入国数



主要国の投資スクリーニング制度の概要

	主な根拠法令	主な審査当局	事前審査対象となる投資		事前審査期間 (注③)	審査基準の公表 (注④)
			業種・分野	株式所有率などの割合 (注②)		
オーストラリア	外資による取得および買収に関する法律	FIRB (外国投資審査委員会)	指定なし	5%以上	30日	公開
中国	反独占法、外商投資法など	NDRC (国家発展改革委員会)	指定なし	50%以上	50日	非公開
フランス	フランス通貨金融法典	経済・財務省	指定あり	25%以上	30日	公開
ドイツ	AWG (対外経済法)	経済・エネルギー省	指定あり (注①)	10%以上	3か月	非公開
イタリア	法律2012年5月11日56号など	DICA (行政管理局)	指定あり	3%以上	45日	公開
日本	外国為替及び外国貿易法	財務省ほか、関係省庁	指定あり	1%以上	30日	公開
ロシア	連邦法第57-FZ号	FAS (連邦反独占局)	指定あり	50%以上	45日	非公開
米国	FIRRMA (外国投資リスク審査現代化法)	CFIUS (対米外国投資委員会)	指定なし	下限なし	45日	公開

〔注〕①ドイツは全業種を対象とした事前審査制度と特定の業種に限定した事前審査制度の両方を有する。②投資分野により割合が異なる国については、最小のものを示す。③「事前審査期間」は各国法令の中で最も一般的なものを示す。延長期間を含まず、実際の審査期間はより短い場合もある。④「審査基準の公表」は安全保障や公の秩序などの解釈について、具体的な審査要素(factors)を公表しているか否かを示す。⑤暫定措置などによる一時的な基準などの変更は含まない。
〔資料〕"Investment Policy Related to National Security: A Survey of Country Practices"(UNCTAD)と各国の関連法令から作成

〔資料〕UNCTAD、欧州委員会から作成
〔注〕①導入国数と各国の導入年はUNCTADと欧州委員会の発表を基に算出。②ベルギーはフランダース政府のみが投資スクリーニング制度を導入している。

新型コロナを受けた投資スクリーニング制度の運用状況

- 新型コロナの感染拡大を受けて、各国は2020年3月以降、投資スクリーニング制度の運用をさらに強化している。ワクチンの研究開発や高度医療機器の製造など医療分野に対する監視を強化するほか、企業価値が低下した自国企業の略奪的買収を阻止する目的がある。

新型コロナ流行拡大に対応した投資スクリーニング制度の厳格化の動き(2020年)

【英国 (6月23日)】

「公衆衛生の危機に対する対応能力の維持」を理由として、政府が企業合併・買収に介入することを可能にする二次法が発効。

【EU (3月25日)】

医療分野における緊急事態が安全保障や公の秩序に対する脅威になるとし、ワクチン開発やその他医療インフラ分野の投資スクリーニングの強化を加盟国に促すガイダンスを発表。

【ドイツ (5月20日)】

医療機器や医薬品、防護服など医療・健康分野における外国投資の審査対象を拡大することを閣議決定。当該分野における事前審査の閾値は25%から10%に引き下げられる。

【ポーランド (6月24日)】

2年間の暫定措置として、医療・健康分野を含む21分野の外国投資などに対し、事前許可の取得を義務付ける法律が発効。

【日本 (6月15日)】

感染症に対する医薬品に係る製造業及び高度管理医療機器に係る製造業を、コア業種として事前届出業種に加える改正を発表。

【カナダ (4月18日)】

事前審査の対象となる外国投資を暫定的に拡大。公衆衛生や国民・政府に必要不可欠な物品・サービスの供給に関与するカナダ企業に対する外国投資（投資額、支配の程度を問わず）は事前許可を要することを決定。

【フランス (4月27日)】

新たにバイオテクノロジーを事前審査の対象とする省令を発表。また2020年末まで、事前審査基準（閾値）となる議決権比率を暫定的に25%から10%に引き下げることが発表。

【スペイン (3月18日)】

外国投資の自由化体制を停止し、事前審査体制を強化する勅令法が発効。EU規則に従い、重要インフラやハイテク技術分野が事前審査の対象に追加された。また政府や政府関連機関による投資については、事前審査を義務化する。

【ハンガリー (5月26日)】

2020年末まで暫定的に、医療・健康分野を含む21分野の外国投資に対して、事前許可の取得を義務付ける政府デクレが発効。

【イタリア (4月6日)】

事前審査業種を拡大する法律が発効。新たにハイテク技術分野や金融・保険分野などが審査対象に。また投資家による事前通知がない場合でも、審査当局が事後的に審査を行うことが認められる。

【インド (4月18日)】

政府による個別許可が必要な外国投資の範囲を拡大し、国境を接する6カ国からの全ての外国投資を事前審査の対象にすることを発表。

【ニュージーランド (5月13日)】

外国投資家（企業）が投資金額にかかわらず、新たな投資によって25%以上の持ち分を得る場合、あるいは既存の持ち分を50%以上に増やす場合、暫定的に事前通知義務を課すことを発表。

【オーストラリア (3月29日)】

暫定的にすべての外国投資を事前審査の対象にすることを発表。審査期間も30日から6か月に拡大する。

〔注〕①括弧内は各措置の発効日や発表日を示す。②発効時期や暫定措置の適用終了時期は、2020年6月末時点の情報に基づく。

〔資料〕"Investment Policy Hub"(UNCTAD)、「ビジネス短信」(ジエトロ) から作成

WTOは25年間で一定の成果あげるも、上級委の機能回復が急務

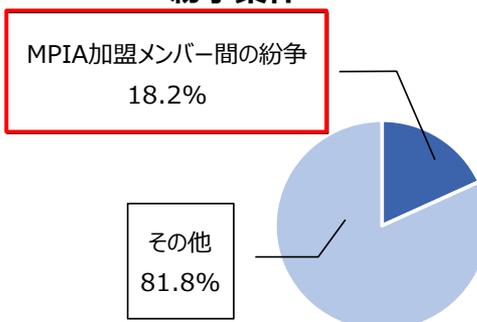
- 多角的貿易体制の基盤としてのWTOの機能低下はかねてから指摘されてきたが、デジタル貿易の進展といった現代的な問題への対応、さらには既存制度の見直し等、「改革」に向けた議論が繰り広げられている。規律の執行は、紛争解決機関、つまり司法機能によって支えられている。司法機能改善への取り組みが喫緊の課題である。
- EU、中国を含む19のWTO加盟メンバーは2020年4月、「暫定的な多国間上訴制度」の設立をWTOに正式に通報した。WTO上級委が正常な機能を回復するまでの一時的な措置と位置付けられるものの、紛争解決制度の改革が、早期かつ恒久的な形で達成されることが重要。

WTO機能の課題と今後の方向性

項目 機能	目的	これまでの 主な成果等	主な課題	今後の方向性
立法	多国間貿易 ルール形成と貿易 自由化交渉	<ul style="list-style-type: none"> 政府調達に関する協定（GPA）改正議定書：2014年発効 情報技術協定（ITA）拡大交渉：2015年妥結 知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS）改正議定書：2017年発効 貿易の円滑化に関する協定（TFA）：2017年発効 	全加盟メンバーによる「全会一致」（コンセンサス）による新たなルール作りが困難 ※漁業補助金は全加盟メンバーによる多国間交渉	一部のメンバー（有志メンバー）による、新しい分野でのルール形成（例：電子商取引、投資円滑化等）
監視	現行貿易ルールの履行状況の調査・公表等による保護主義的措置の抑止	<ul style="list-style-type: none"> 各協定に基づく通報義務 ※新型コロナウイルス感染症関連通報：186件（2020年6月29日時点） 分野別の理事会・委員会における議論 貿易政策検討制度（TPRM） WTO・UNCTAD・OECD 共同の監視報告書 	補助金の未通報等、既存ルールを順守しないメンバーの存在	より効果的な監視機能の構築（通報改革、通常委員会改革等の具体的取り組みを推進）
司法	貿易紛争の司法的解決および履行確保	<ul style="list-style-type: none"> 協議要請：595件 パネル設置：297件 パネル報告書配布：211件 上級委員会報告書配布：124件 上級委員会報告書採択：123件 （2020年6月末時点）	上級委員会（以下、上級委）による司法審査。上級委による行為を米国が問題視し、米国が上級委員選任を阻止。上級委は2019年12月に機能停止（パネル手続き等は残る）。	米国を巻き込んだ形での紛争解決機能の維持・適正化

〔資料〕WTOウェブサイト等各種資料から作成

過去の紛争案件に占める 暫定上訴制度加盟メンバー間の 紛争案件



〔注〕①2020年6月末時点の595件が対象。

②MPIAは「DSU第25条に基づく暫定的な多国間上訴制度」。6月末時点の参加22メンバーを対象とした。

③申立・非申立国・地域が全てMPIAに加盟していない場合、「その他」扱い。

④ECやEU構成国の案件はEU扱い。

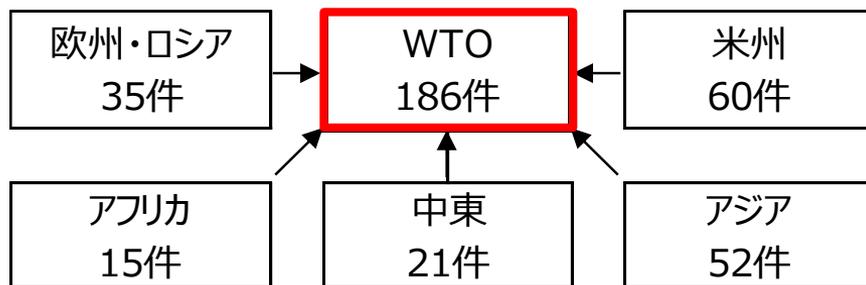
〔資料〕WTOウェブサイト、および「不公正貿易報告書」（経済産業省）から作成

新型コロナにより改めて評価されるWTOの監視機能

- 新型コロナの世界的な流行を理由に、各国・地域が貿易関連措置を打ち出している。WTOはこれらの措置（186件：2020年6月29日時点）を取りまとめ、ウェブサイトに公開する。ルールに基づく多角的貿易体制、さらにはWTOの中心的役割への各国・地域の支持が改めて確認された。
- 新型コロナを契機に、強制実施受諾（注）等、公衆衛生と知的財産権を巡る動きが見られるようになった。2020年6月時点では、治療の決定打となる薬やワクチンが開発されていないが、特許権と企業収益のバランスをいかに確保するか、均衡点が模索される。

〔注〕 政府が特許権者の許諾を得なくても特許発明を実施する権利を第三者に認めること。

新型コロナウイルス感染症に関する通報



- 〔注〕
- ① 地域分類は基本的にはWTOに従った。
 - ② EUは「欧州・ロシア」に分類した。
 - ③ 地域をまたがった通報を各地域に振り分けていないため、合計と合わない。

〔資料〕 「WTO Members' Notifications on COVID-19, as of 29 June 2020」
（WTO）から作成

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う知的財産権関連の主な動き

国	月日	概要
チリ	3月17日	下院は、新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）の予防、治療のための医薬品と技術へのアクセスと利用を促進するため、産業財産法第51条第2項に言及される強制ライセンス（強制実施権）の付与に関する決議を可決。
イスラエル	3月18日	特許法（国の利益における発明の使用）に基づき、米アヅヴィ社の「カレトラ」のジェネリック医薬品を、インドから輸入することを許可。
カナダ	3月25日	新型コロナ対策に関する法律が施行。公衆衛生上の緊急事態に対応するために必要な範囲で、特許発明の製造、組立、使用、販売を認める。
ドイツ	3月27日	感染症防止法を改正・施行。特許法第13条（1）に基づく、医薬品や医療機器等に関する発明の、公共の福祉、連邦共和国の安全のための利用を認める。
ハンガリー	5月17日	「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定」（TRIPS協定）第31条に基づく、強制実施権に関する政府令が施行。ハンガリー知的所有権庁による、公衆衛生に関する強制実施権の付与を認めた。

〔資料〕 チリ下院、カナダ司法省、ドイツ連邦司法・消費者保護省、および

発効済みFTAカバー率の推移は国・地域によりばらつき

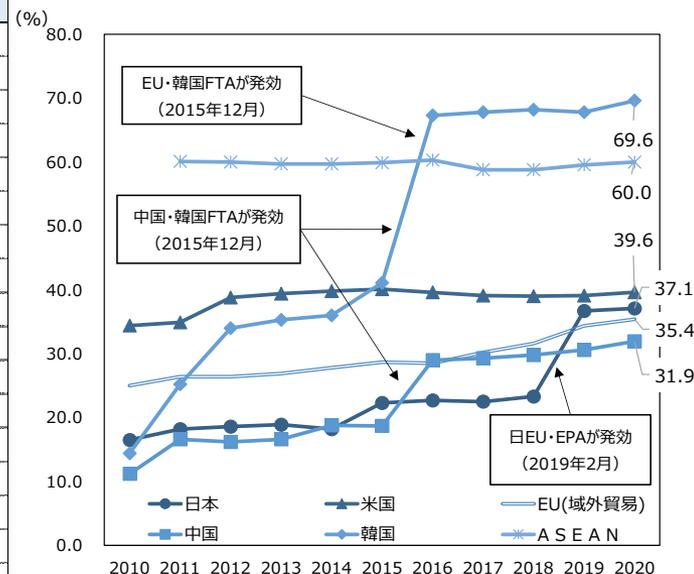
- 2019年に発効したFTAは9件であり、世界の発効済み自由貿易協定(FTA)の件数は2020年6月末時点で321件となった(ジェトロ調べ、関税同盟並びに特惠貿易協定を含む)。
- 各国・地域の発効済みFTAカバー率をみると、日本、中国、韓国とEUは過去10年で継続して上昇を続けた。他方、ASEANと米国はこの間新規協定の締結件数が限られたことから、ほぼ横ばいの状態が続く。ASEANでは各加盟国が独自にFTAを締結する動きを加速させており、シンガポールの発効済みFTAカバー率は9割を超えた。

主要国・地域の発効済みFTAカバー率

(単位: %)

	FTAカバー率			発効相手国・地域(往復)					
	往復貿易	輸出	輸入	第1位		第2位		第3位	
日本	37.1	34.4	39.6	ASEAN	15.0	EU	12.0	TPP11	11.9
米国	39.6	46.6	35.0	NAFTA	29.6	韓国	3.2	CAFTA-DR	1.4
カナダ	84.2	89.6	79.2	NAFTA	66.3	EU	10.7	TPP11	7.7
メキシコ	79.6	93.4	66.4	NAFTA	65.0	EU	8.3	TPP11	6.3
チリ	84.3	85.8	82.7	中国	27.3	米国	16.7	EU	13.9
ブラジル	14.7	13.4	16.5	メルコスール	8.8	CAN	3.0	チリ	2.1
EU	貿易総額	76.3	77.2	EU	63.2	スイス	2.6	トルコ	1.4
	域外貿易	35.4	37.8	33.1	スイス	7.1	トルコ	3.7	日本
トルコ	49.6	57.7	42.7	EU	41.3	韓国	1.7	イスラエル	1.6
中国	31.9	25.1	40.2	ASEAN	14.1	韓国	6.2	台湾	5.0
韓国	69.6	73.9	65.0	中国	23.3	ASEAN	14.5	米国	12.9
ASEAN	60.0	56.5	63.6	ASEAN	23.3	中国	17.5	日本	8.2
シンガポール	91.1	84.8	94.3	ASEAN	24.1	中国	13.7	EU	12.1
マレーシア	62.3	61.4	63.3	ASEAN	26.7	中国	17.2	日本	7.0
ベトナム	62.8	48.6	75.7	中国	19.1	韓国	15.2	TPP11	13.4
タイ	60.5	57.3	63.8	ASEAN	23.1	中国	16.5	日本	12.0
インドネシア	67.1	64.2	69.8	ASEAN	24.0	中国	21.6	日本	9.3
インド	17.2	16.0	17.9	ASEAN	11.2	韓国	2.6	日本	2.2
オーストラリア	75.4	79.1	70.6	中国	32.6	TPP11	19.9	ASEAN	12.9
ニュージーランド	63.3	67.2	59.6	TPP11	24.9	中国	24.1	オーストラリア	13.0

主要国・地域の発効済みFTAカバー率の推移(2010.6~2020.6)



(注)①発効済みFTAカバー率は各年の6月末時点での数字。②金額は前年の貿易統計に基づく。③ASEANのカバー率は、ASEAN物品貿易協定(ATIGA)とASEAN+1に基づき算出している。ただし香港は含まない。

(資料)各国政府資料、各国貿易統計、「DOTS(2020年6月26日版)」(IMF)から作成。

(注)①FTAカバー率は、FTA発効済み国・地域(2020年6月末時点)との貿易が全体に占める比率。金額は2019年の貿易統計に基づく。

②略語は、アンデス共同体(CAN)、米国・中米諸国・ドミニカ共和国自由貿易協定(CAFTA-DR)、欧州経済地域(EEA)。

③日本のカバー率には、米国を含まない。

④中国のカバー率には、香港とマカオを含まない。

⑤ASEANのカバー率には、香港を含まない。

⑥カナダ、シンガポールは再輸出分を除いた輸出統計を採用。

⑦TPP11は批准国のみをカバー率に含める。

(資料)各国政府資料、各国貿易統計、「DOTS(2020年6月26日版)」(IMF)から作成

FTA相手国の輸入で日本製品の存在感が拡大

- TPP11のうち、日本にとって新規FTA相手国であるカナダとニュージーランドでは、5-10%程度の関税を即時撤廃する品目が多く、一部工業製品で日本製品の輸入シェアが拡大した。
- 日EU・EPAの発効後1年間における、EUの有税品目輸入額に占める協定利用額の割合は41.1%。複数の品目で日本からの輸出が増加するとともに、合同委員会や分野別専門委員会などを通じた運用面の改善にも進捗。

カナダの輸入でTPP11発効後に日本のシェアが拡大した品目（2019年）

（単位：％）

品目名	輸入額伸び (前年比)	関税率		カナダの輸入に占める 日本製品のシェア	
		MFN	TPP11	2018年	2019年
スパナ、レンチ	82 (倍)	7.0	即時 撤 廃	0.3	20.3
ニッケル・水素蓄電池	184.2	7.0		86.4	94.1
自動車部品	150.1	8.5		2.1	5.2
ラジエータ、同部品	121.5	6.0		1.8	4.4
鉄道用車軸、車輪	65.1	9.5		3.2	5.1

〔注〕①TPP11発効後に日本からの輸入が伸びた品目のうち、輸入実績が1,000万ドル以上あり、かつ関税引き下げ・撤廃の対象となった品目を、伸びが大きい順に表示。②協定上はHSコード8桁で譲許されているが、統計上の制約から6桁ベースで貿易額を抽出。関税率は上6桁内での最高税率。

〔資料〕カナダ貿易統計およびWorld Tariff (FedEx) から作成

EUの輸入における日EU・EPA利用状況（2019年2月-2020年1月）

（単位：100万ユーロ）

品目名	対象品目 〔注〕の輸入 総額 (A)	前年比 (倍)	協定利用 額 (B)	B/A×100 (%)
鉱工業品合計	33,344	10.9	13,648	40.9
輸送機器、同部品	11,498	12.0	5,154	44.8
一般機械	8,171	10.3	3,208	39.3
電気機器	4,091	9.7	1,282	31.3
プラスチック、同製品	1,425	10.8	802	56.3
ゴム、同製品	788	10.0	414	52.6
有機化学品	1,574	10.7	324	20.6
農林水産物・食品	282	11.2	156	55.1
調整食料品	98	11.0	56	57.4
魚、甲殻類	28	9.7	23	81.2
肉類	19	32.0	18	92.2
飲料、アルコールおよび食酢	26	10.0	14	51.7
野菜、果実等の調製品	18	11.2	12	65.7
動植物性油脂	19	11.8	11	57.3
合計	33,626	10.9	13,804	41.1

〔注〕対象品目とは、最恵国待遇税率が有税の品目を指す。

〔資料〕EU統計局データから作成

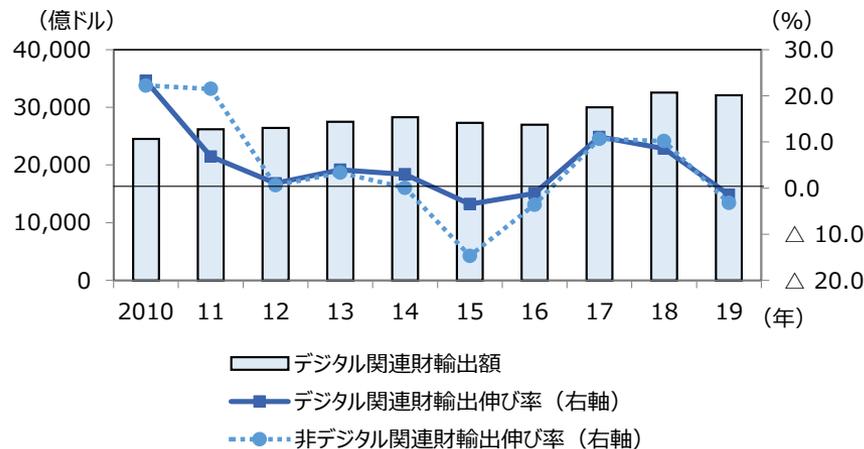
第4章

デジタル貿易

2019年のデジタル関連財貿易は3年ぶりに減少

- 2019年の世界のデジタル関連財貿易（ジェトロ推計、輸出ベース）は前年比1.5%減の3兆2,105億ドルだった。デジタル関連財の一部が米中間追加関税の対象になったことや、半導体関連商品の貿易が鈍化したことなどから、3年ぶりに減少に転じた。
- 過去10年の輸出上位国の順位変動をみると、中国が首位、米国が2位を維持している。ベトナムは、10年間で大幅に順位を上げた。日本はここ10年で順位が低下傾向にある。

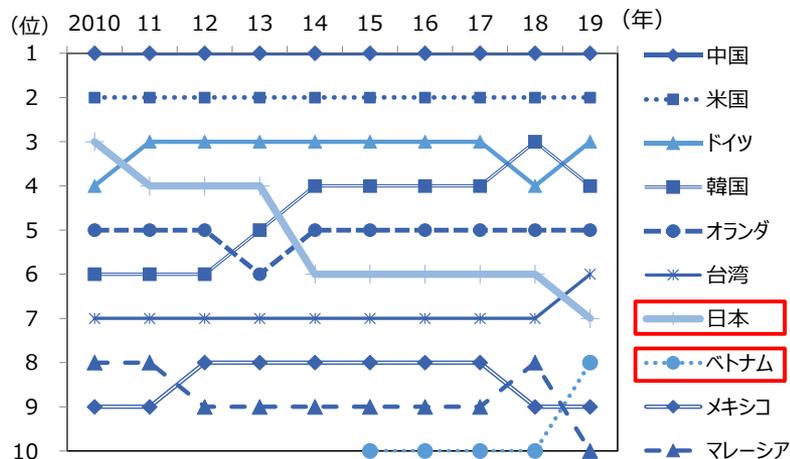
世界のデジタル関連財の貿易推移（輸出ベース）



〔注〕①ジェトロ推計値（推計手法・商品分類は本文の資料「付注1、2」を参照）②非デジタル関連財輸出額は世界の輸出総額からデジタル関連財輸出額を引いた金額。

〔資料〕各国・地域貿易統計から作成

デジタル関連財輸出上位10カ国の推移



〔注〕①ベトナムとメキシコの2019年の順位は、推計値に基づき算出。②再輸出の多い香港は対象外。シンガポールは再輸出を除いた金額を評価したためこの図には掲載していない。③ベトナムの2010～2014年までの順位は、2010年：33位、2011年：27位、2012年：18位、2013年：14位、2014年：14位。

〔資料〕各国・地域貿易統計から作成

デジタル関連財貿易額上位10カ国（2019年）

順位	輸出					輸入				
	国・地域	2019年			2010年	国・地域	2019年			2010年
		金額	構成比	伸び率	構成比		金額	構成比	伸び率	構成比
	世界	32,105	100.0	△ 1.5	100.0	世界	34,019	100.0	△ 3.4	100.0
1	中国	8,007	24.9	△ 1.2	21.7	中国	5,956	17.5	△ 4.5	14.2
2	米国	2,540	7.9	△ 3.1	9.2	米国	4,639	13.6	△ 4.6	14.1
3	ドイツ	1,779	5.5	△ 4.3	6.3	ドイツ	1,637	4.8	△ 5.8	5.9
4	韓国	1,658	5.2	△ 15.4	4.7	オランダ	1,451	4.3	0.7	4.0
5	オランダ	1,564	4.9	△ 3.7	5.0	日本	1,251	3.7	△ 2.5	4.2
6	台湾	1,527	4.8	6.9	4.0	シンガポール	1,209	3.6	△ 3.0	4.1
7	日本	1,393	4.3	△ 5.4	6.7	韓国	1,113	3.3	△ 3.4	3.0
8	ベトナム	1,200	3.7	37.6	0.3	台湾	1,100	3.2	13.4	2.8
9	メキシコ	1,032	3.2	10.2	3.1	メキシコ	843	2.5	△ 13.8	2.9
10	マレーシア	953	3.0	△ 4.4	3.2	英国	794	2.3	△ 6.1	3.1

〔注〕①世界およびベトナムとメキシコの金額は推計値。②再輸出の多い香港は対象外。シンガポールの輸出は再輸出を除いた金額で評価。

〔資料〕各国・地域貿易統計から作成

過去10年で通信機器や半導体等電子部品類の貿易が拡大

- デジタル関連財貿易を商品別にみると、足元では米中間追加関税の対象に含まれたコンピューターおよび周辺機器類や映像機器類が減速に寄与した。両品目ともシェア1位の中国の輸出が減少した。通信機器も、対世界輸出シェアの4割を占める中国の減速が目立った。
- 一方で、長期の動向をみると、特に通信機器や半導体等電子部品類、計測器・計器類の世界貿易に占めるシェアが過去10年間で拡大した。輸出上位国ではいずれの商品でも、中国のシェアが拡大していることがわかる。

世界のデジタル関連財貿易（輸出ベース、2019年）

(単位：億ドル、%)

	2019年				2010年	10~19年
	金額	構成比	伸び率	寄与度	構成比	CAGR
コンピューターおよび周辺機器類（合計）	5,718	17.8	△ 5.8	△ 1.1	22.9	0.2
コンピューターおよび周辺機器	3,646	11.4	△ 3.7	△ 0.4	12.7	1.8
コンピューター部品	1,283	4.0	△ 10.5	△ 0.5	6.0	△ 1.6
事務用機器類	115	0.4	8.9	0.0	0.4	0.8
通信機器	5,891	18.3	△ 3.1	△ 0.6	14.3	5.9
携帯電話	2,602	8.1	△ 8.0	△ 0.7	5.6	7.3
半導体等電子部品類	8,353	26.0	1.2	0.3	22.3	4.8
電子管・半導体等	1,158	3.6	1.0	0.0	5.4	△ 1.6
集積回路	7,195	22.4	1.2	0.3	16.9	6.4
その他の電気・電子部品	4,781	14.9	△ 1.3	△ 0.2	16.8	1.7
映像機器類	1,191	3.7	△ 7.4	△ 0.3	5.9	△ 2.1
音声機器	166	0.5	△ 1.1	△ 0.0	0.8	△ 2.4
計測器・計器類	2,749	8.6	1.1	0.1	7.6	4.5
医用電子機器	1,282	4.0	8.1	0.3	3.7	4.0
半導体製造機器	802	2.5	△ 6.7	△ 0.2	2.1	5.0
産業用ロボット	55	0.2	△ 9.8	△ 0.0	0.1	6.9
3Dプリンター等	66	0.2	△ 3.1	△ 0.0	0.2	4.5
ドローン	928	2.9	5.7	0.2	2.9	3.2
無線遠隔制御機器	40	0.1	3.2	0.0	0.1	8.4
航空撮影無人機	353	1.1	△ 2.8	△ 0.0	1.7	△ 1.7
小型無人機	535	1.7	12.4	0.2	1.1	8.0
デジタル部品	17,101	53.3	△ 0.8	△ 0.4	53.9	2.9
デジタル最終財	14,997	46.7	△ 2.2	△ 1.0	46.0	3.2
デジタル関連財（計）	32,105	100.0	△ 1.5	△ 1.5	100.0	3.0

〔注〕①ジेटロ推計値（推計手法は本文資料「付注2」を参照）。②商品分類は資料「付注1」を参照。③ドローンは正確にはHSコードが定められていないため、ジेटロで定義。ドローン以外の商品が含まれている可能性がある。④網掛けは、2010年比べて構成比が増加した商品。

〔資料〕各国・地域貿易統計から作成

世界のデジタル関連財貿易に占めるシェアが拡大した商品および輸出上位5カ国・地域（2019年）

(単位：億ドル、%)

商品	順位	2019年			2010年	10~19年	
		国・地域	金額	構成比	伸び率	構成比	CAGR
通信機器	1	中国	2,264	38.4	△ 6.8	30.9	8.5
	2	ベトナム	574	9.8	6.6	0.6	44.7
	3	オランダ	367	6.2	△ 10.6	6.5	5.4
	4	米国	338	5.7	△ 3.8	7.1	3.4
	5	韓国	183	3.1	24.0	7.4	△ 3.8
半導体等電子部品類	1	中国	1,369	16.4	20.3	11.4	9.2
	2	台湾	970	11.6	3.9	10.2	6.3
	3	韓国	843	10.1	△ 27.2	7.9	7.7
	4	マレーシア	535	6.4	△ 1.9	5.6	6.5
	5	米国	471	5.6	3.4	8.7	△ 0.1
計測器・計器類	1	ドイツ	433	15.7	△ 2.7	16.1	4.2
	2	米国	389	14.2	△ 1.5	17.4	2.1
	3	中国	334	12.2	8.8	8.1	9.3
	4	日本	236	8.6	△ 3.1	10.8	1.8
	5	英国	120	4.4	5.4	5.1	2.6

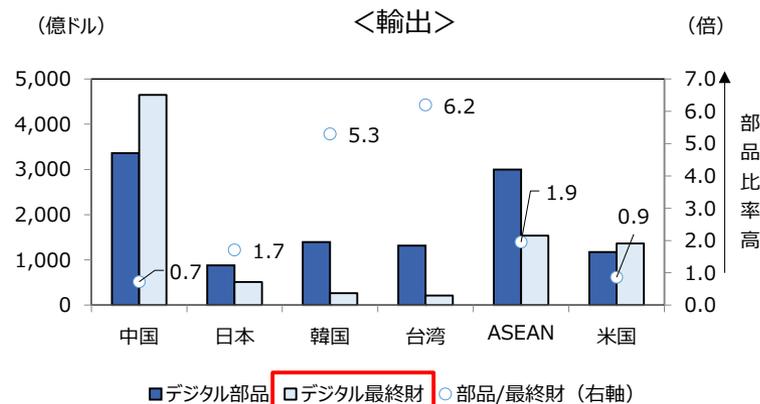
〔注〕①2019年のベトナムの貿易額はジेटロ推計値。②構成比は各商品の世界輸出額に占めるシェア。③2019年の輸出額上位5カ国・地域のみ記載。④再輸出の多い香港は対象外。シンガポールは再輸出を除いた金額で評価。⑤平均成長率（CAGR）は2010~2019年の数値。⑥網掛けは、2010年比べて2019年の対世界輸出シェアが増加したことを示す。

〔資料〕各国・地域貿易統計から作成

中国がアジアのデジタル関連財の生産拠点に

- 中国はデジタル関連財貿易において、最も部品を輸入し最終財を生産する、世界最大の生産拠点になっている。
- デジタル部品の貿易マトリクスを見ると、中国は韓国や台湾、日本、ASEANなどの東アジアから部品の大半を調達している。世界のデジタル部品貿易に占める、東アジア域内貿易の割合は2019年に57.3%まで拡大しており、中国を中心とした生産ネットワークが構築されている。

各国・地域のデジタル部品とデジタル最終財の輸出入額 (2019年)



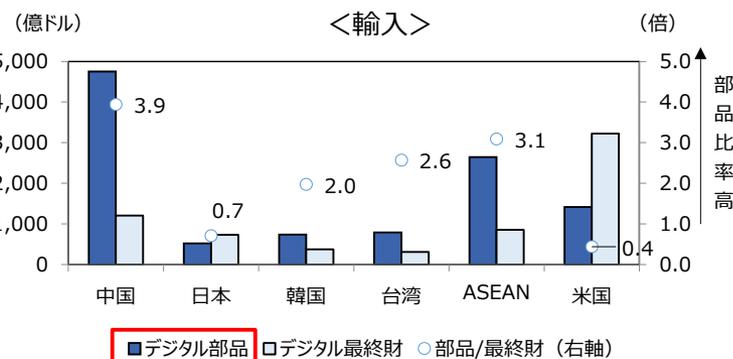
デジタル部品の世界貿易マトリクス (2019年、対世界構成比)

(単位: %)

輸出 \ 輸入	世界	アジア									NAFTA		欧州			その他地域
		東アジア	日本	中国	香港	韓国	台湾	ASEAN	米国	EU	ドイツ					
世界	100.0	66.4	64.2	2.8	24.6	14.3	4.1	4.6	13.8	11.8	7.9	17.6	16.3	4.0	4.2	
アジア	74.0	59.4	57.4	2.4	22.3	13.6	3.5	3.5	12.2	6.6	5.5	5.9	5.4	1.5	2.2	
東アジア	73.7	59.3	57.3	2.4	22.2	13.5	3.5	3.5	12.2	6.5	5.4	5.8	5.4	1.5	2.1	
日本	5.1	3.8	3.8		1.2	0.7	0.3	0.5	1.0	0.7	0.6	0.5	0.5	0.2	0.1	
中国	19.6	14.1	13.2	0.7		6.3	1.6	1.3	3.4	2.0	1.5	2.3	2.1	0.4	1.2	
香港	15.5	14.0	13.5	0.2	11.7		0.2	0.4	0.9	0.7	0.5	0.6	0.6	0.2	0.2	
韓国	8.2	7.0	6.8	0.1	3.0	1.4		0.3	1.9	0.7	0.6	0.3	0.3	0.1	0.2	
台湾	7.7	6.6	6.6	0.5	2.5	1.7	0.5		1.4	0.6	0.5	0.4	0.4	0.1	0.1	
ASEAN	17.5	13.7	13.4	0.8	3.7	3.5	0.8	1.0	3.5	1.9	1.7	1.6	1.5	0.5	0.4	
NAFTA	8.7	3.3	3.2	0.2	1.0	0.5	0.4	0.3	0.9	3.7	1.1	1.1	1.0	0.3	0.6	
米国	6.9	2.8	2.8	0.2	0.8	0.3	0.3	0.3	0.8	2.5		0.9	0.9	0.2	0.6	
欧州	15.7	2.8	2.6	0.1	1.2	0.2	0.2	0.2	0.6	1.3	1.1	10.4	9.6	2.2	1.2	
EU	15.1	2.7	2.5	0.1	1.2	0.2	0.2	0.2	0.6	1.2	1.1	10.0	9.2	2.1	1.1	
ドイツ	4.5	1.0	1.0	0.1	0.5	0.1	0.1	0.1	0.2	0.4	0.3	2.8	2.6		0.3	
その他地域	1.5	0.9	0.9	0.0	0.1	0.0	0.1	0.5	0.1	0.2	0.2	0.3	0.2	0.0	0.2	

(注) ①輸出ベースで作成。②東アジアは日本、中国、韓国、台湾、香港、マカオ、ASEANの合計、ASEANは10カ国、香港とシンガポールは再輸出を含む金額。EUは域内貿易を含む。③その他地域には、大洋州、中南米、中東、アフリカが含まれる。④網掛けは対世界シェアが10%以上の国・地域 (その他地域は除く)。⑤太字は2010年と比較して対世界シェアが増加した国・地域 (その他地域は除く)。⑥世界、アジア、東アジア、ASEAN、NAFTA、欧州、EU、その他地域は推計値。

(資料) 各国・地域貿易統計から作成



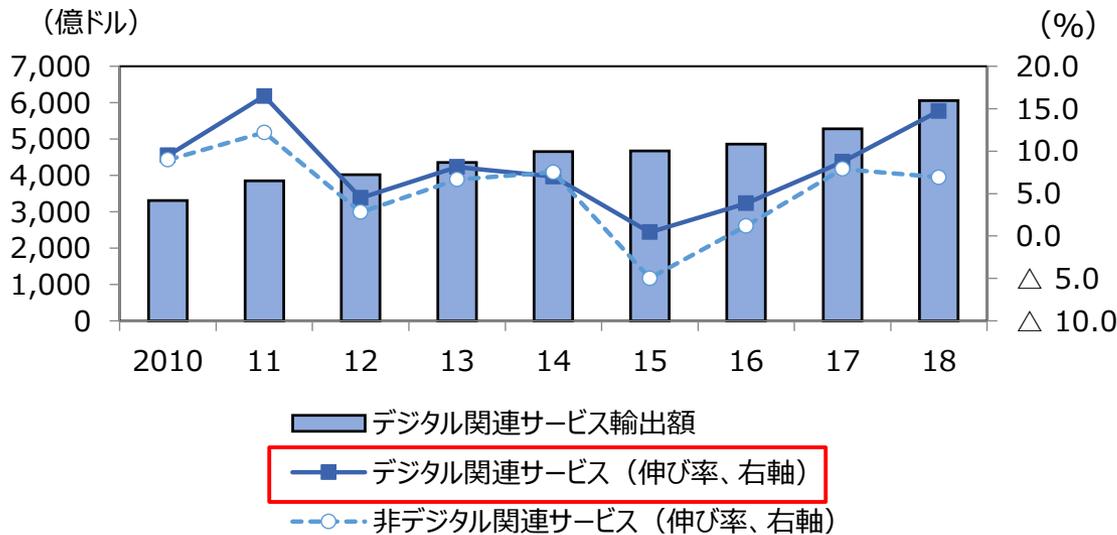
(注) ASEAN (10加盟国の合計) の貿易額は推計値。

(資料) 各国・地域貿易統計から作成

2018年のデジタル関連サービス貿易は過去最高に

- 2018年のデジタル関連サービス貿易（＝通信・コンピューター・情報サービス輸出ベース）は前年比14.7%増の6,061億ドルと、非デジタル関連サービス（同6.9%増）を上回る伸び率を記録した。デジタル関連サービスの貿易額は、2010年以降増加が続いており、2018年の貿易額はデータが取れる2005年以降最高となった。
- 2018年のデジタル関連サービス輸出上位国はアイルランド、インド、中国の順となった。アイルランドは、資金面の優遇制度などを背景に国内に拠点を構える世界のデジタル大手企業が輸出を押し上げたと考えられる。インドはソフトウェア開発などが輸出を牽引し、アイルランドに次ぐ輸出国の地位を維持した。

世界のデジタル関連サービス貿易の推移（輸出ベース）



〔注〕デジタル関連サービスは、通信・コンピューター・情報サービス。非デジタル関連サービス輸出は、サービス輸出総額からデジタル関連サービス輸出を引いたもの。

〔資料〕WTO データから作成

世界のデジタル関連サービス貿易上位10カ国・地域（2018年）

（単位：億ドル、%）

順位	デジタル関連サービス貿易					
	国・地域	18年金額	18年構成比	18年伸び率	10年構成比	10-18年CAGR
	世界	6,061	100.0	14.7	100.0	7.9
1	アイルランド	1,011	16.7	28.3	11.3	13.2
2	インド	582	9.6	7.1	12.3	4.6
3	中国	471	7.8	69.5	3.2	20.7
4	米国	440	7.3	4.1	7.6	7.3
5	ドイツ	408	6.7	9.5	6.3	8.8
6	英国	281	4.6	8.2	5.7	5.1
7	オランダ	272	4.5	8.5	n.a.	n.a.
8	フランス	207	3.4	13.0	4.3	4.9
9	スウェーデン	150	2.5	5.4	2.6	7.0
10	イスラエル	144	2.4	17.6	1.3	15.9
26	（参考）日本	46	0.8	△ 9.6	0.5	12.5
	輸出					
1	米国	404		0.9		4.2
2	ドイツ	366		8.9		7.9
3	中国	238		24.0		24.6
4	フランス	203		9.5		5.5
5	オランダ	181		12.1		n.a.
6	英国	164		10.7		2.5
7	スイス	159		△ 5.9		5.7
8	日本	155		9.3		16.4
9	シンガポール	150		3.5		21.1
10	ベルギー	106		11.3		8.1
	輸入					

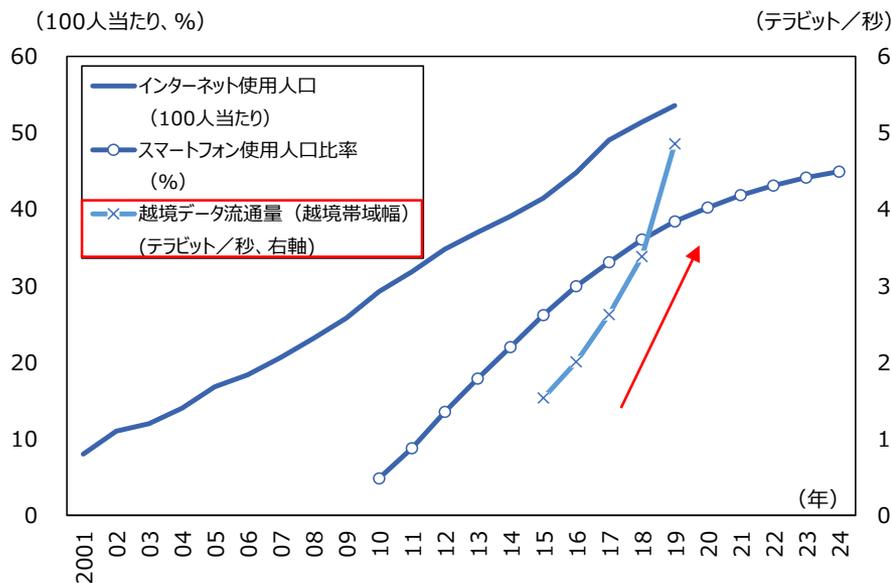
〔注〕①輸入の世界計は未発表のため、構成比を算出していない。②オランダは2010年のデータがとれないため、2010年の構成比およびCAGRは算出してない。③順位はデータがとれる国・地域のみ評価。④網掛けは、2018年の輸出入の伸び率が、2010～2019年の平均成長率（CAGR）を上回ったことを示す（オランダは除く）。

〔資料〕WTOデータから作成

越境データ流通量は4年間で3倍以上に

- ITU（国際電気通信連合）によれば、世界のインターネット利用者は2001年の人口100人当たり8人から2019年には53.6人（ITU推計値）に拡大。近年ではスマートフォン使用者が増加しているほか、さまざまなモノもインターネットにつながるようになってきている等（IoT：モノのインターネット）、生成されるデータが増加している。
- 国境を越えて移動するデータの量も増えている。越境データ流通量に近似する越境帯域幅は、2015年の153テラビット毎秒（Tb/s、1テラ=1兆）から2019年には486Tb/s（推計値）にまで急拡大。途上国の越境データ流通量は2016年に先進国を上回った。

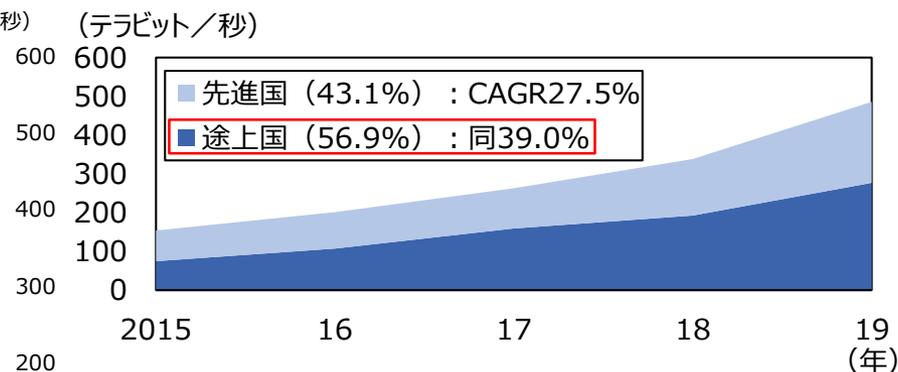
世界におけるインターネット・スマートフォン使用者
および越境データ流通量の推移



〔注〕インターネット使用人口、越境データ流通量の2019年の値は推計値。スマートフォン使用人口比率は、eMarketerによる推計値。

〔資料〕ITU（国際電気通信連合）およびeMarketerから作成

越境データ流通量（越境帯域幅）の推移（地域別）



〔注〕①地域分類はITUによる。

②カッコ（）内は2019年の構成比。

③CAGRは2015年～2019年の年平均成長率。

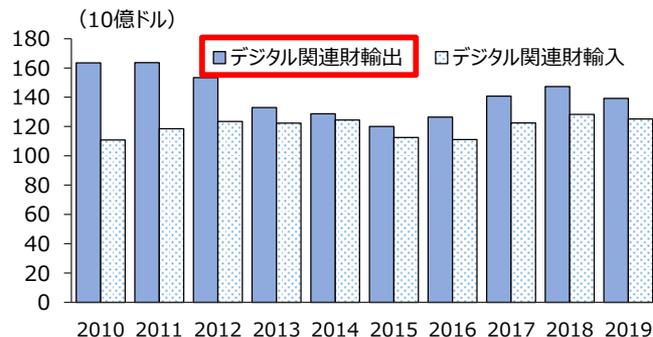
④2019年は推計値。

〔資料〕ITU（国際電気通信連合）から作成

半導体製造機器、産業ロボットが日本のデジタル関連財輸出を下支え

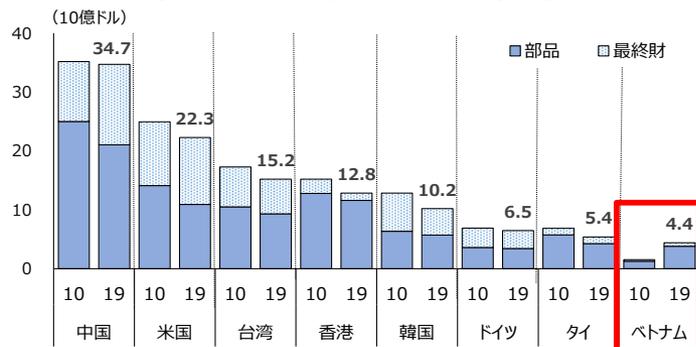
- 2019年の日本のデジタル関連財貿易は、輸出が前年比5.4%減の1,393億ドル、輸入が2.5%減の1,251億ドルであった。主要輸出相手国・地域では、2010年以降、中国が最大の輸出相手国となっている。輸出額が2010年の水準に届かない国も多い中、ベトナム向けは2010年の約3倍規模に増加した。
- 品目別に世界貿易に占めるシェアをみると、半導体製造機器、産業ロボットは約3割を占め、日本が世界最大の輸出国となっている。2010年代の平均成長率がマイナスとなる品目が多い中、半導体製造機器、産業用ロボットはプラス成長となり、日本のデジタル関連財輸出を下支えている。

日本のデジタル関連財貿易の推移



〔資料〕「貿易統計」（財務省）から作成

日本の主要国・地域別デジタル関連財輸出



〔注〕 2019年の日本のデジタル関連財輸出額上位順。

〔資料〕「貿易統計」（財務省）から作成

日本の品目別デジタル関連財輸出（2019年）

（単位：100万ドル、%）

	輸出				CAGR 10~19年	世界貿易 シェア
	金額	構成比	伸び率	寄与度		
コンピューター・周辺機器類	11,981	8.6	△ 6.2	△ 0.5	△ 5.2	2.1
コンピューター・周辺機器	1,695	1.2	△ 7.1	△ 0.1	△ 4.8	0.5
コンピューター部品	1,511	1.1	△ 14.1	△ 0.2	△ 6.1	1.2
事務用機器類	145	0.1	△ 13.2	△ 0.0	△ 13.5	1.3
通信機器	3,920	2.8	△ 22.2	△ 0.8	△ 5.8	0.7
携帯電話	214	0.2	1.7	0.0	29.4	0.1
半導体等電子部品類	36,667	26.3	△ 2.0	△ 0.5	△ 2.8	4.4
電子管・半導体等	8,855	6.4	△ 5.8	△ 0.4	△ 4.0	7.6
集積回路	27,812	20.0	△ 0.7	△ 0.1	△ 2.4	3.9
その他の電気・電子部品	26,118	18.8	△ 4.9	△ 0.9	△ 2.3	5.5
映像機器類	3,588	2.6	△ 5.5	△ 0.1	5.5	3.0
音声機器	154	0.1	△ 23.7	△ 0.0	△ 7.4	0.9
計測器・計器類	23,573	16.9	△ 3.1	△ 0.5	1.8	8.6
医用電子機器	5,317	3.8	0.7	0.0	1.5	4.1
半導体製造機器	22,621	16.2	△ 8.6	△ 1.4	1.9	28.2
産業用ロボット	1,590	1.1	△ 20.4	△ 0.3	4.3	28.7
3Dプリンター等	401	0.3	9.7	0.0	3.5	6.1
ドローン	3,104	2.2	△ 14.1	△ 0.3	△ 11.7	3.3
デジタル部品	87,869	63.1	△ 4.7	△ 2.9	△ 2.3	5.1
デジタル最終財	51,309	36.8	△ 6.7	△ 2.5	△ 0.7	3.4
デジタル関連財	139,257	100.0	△ 5.4	△ 5.4	△ 1.8	4.3

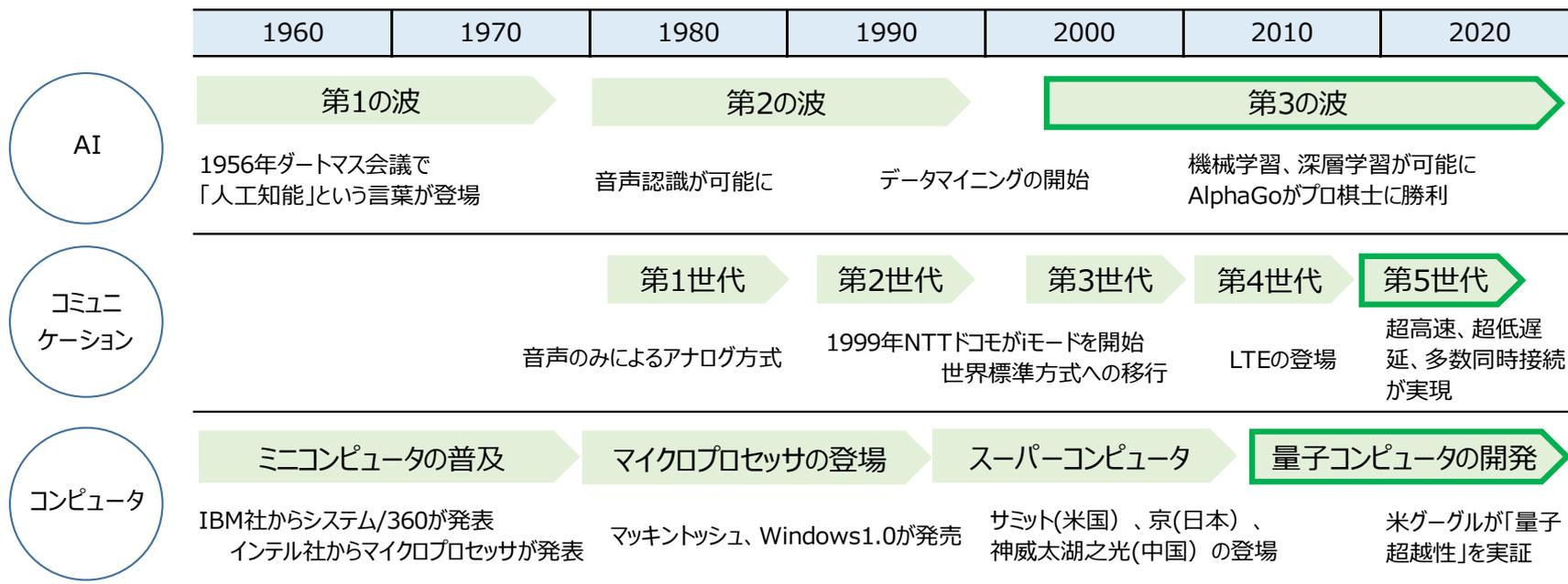
〔注〕①商品分類は資料〔付注1〕を参照。②ドローンは正確なHSコードが定められていないため、ジェトロで定義。ドローン以外の商品が含まれている可能性がある。③世界貿易シェアは、各品目の世界貿易（ジェトロ推計）に占めるシェア。

〔資料〕「貿易統計」（財務省）から作成

デジタル化の背景にある技術の発展

- 近年のデジタル化進展の背景には、技術の急速な発展がある。第一に、人工知能（AI）の研究が飛躍的に進化したことが挙げられる。半世紀にわたって行われてきたAI研究は、2000年ごろから第3の波が到来し、機械学習や深層学習が可能になった。
- また、2019年は移動通信システムの第5世代(5G)が導入された年、いわゆる5G元年であった。5Gでは「超高速」「超低遅延」「多数同時接続」が実現され、データ処理が格段に速くなる。さらにはコンピュータも躍進を見せた。スーパーコンピュータを超える量子超越を実現したグーグルの論文が発表されるなど、今後さらなる研究が進む見込み。

主なデジタル技術の進展



〔出所〕各種資料から作成

オンライン・プラットフォームの「リアル」への進出

- 近年のデジタルビジネスの潮流として、オンライン・プラットフォームがバーチャル空間から「リアル」空間に進出してきたことが挙げられる。これら企業は、検索データや電子商取引（EC）による購買履歴、SNS等での情報をデータ化することによって影響力を強めてきた。これらのプラットフォームが現実世界のさまざまな産業への進出を始めている。
- プラットフォームは他企業との提携や買収などを通じ、より迅速に他業種への進出を果たしているケースが多い。

主要オンライン・プラットフォームの「リアル」世界への進出事例

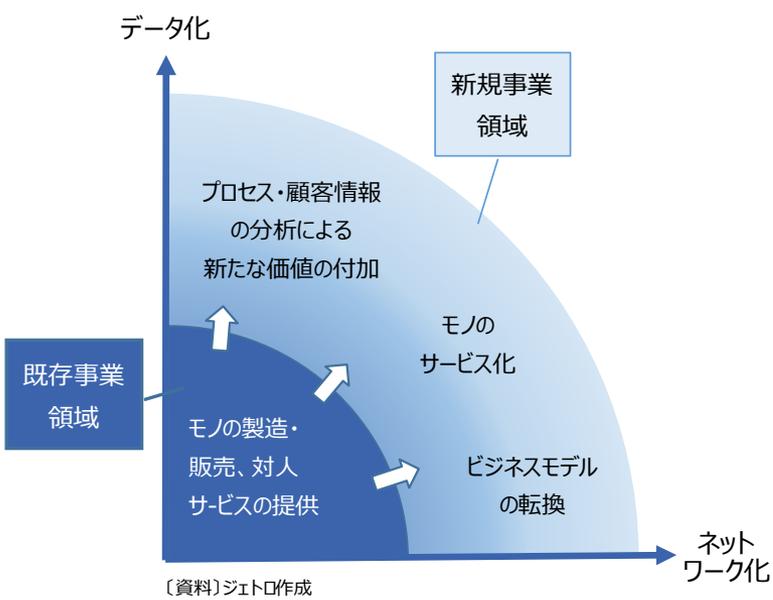
	バーチャル	リアル
アルファベット (グーグル)	<ul style="list-style-type: none"> 検索エンジン 動画配信 (ユーチューブ) 	<ul style="list-style-type: none"> PC「クロームブック」の販売 ウェイモと共同で自動運転タクシーサービスを開始 <u>健康管理アプリの開発</u> 再生可能エネルギー発電システムの建設 製造業向けVRの開発 など
アマゾン	<ul style="list-style-type: none"> EC 動画配信 (アマゾンプライム) 	<ul style="list-style-type: none"> リアル店舗「アマゾン・ゴー」展開 AIスピーカー「アマゾン・エコー」「アレクサ」の販売 人工衛星を使ったブロードバンド通信サービスへの参入 <u>自動運転の開発支援サービスの提供</u> など
バイドゥ	<ul style="list-style-type: none"> 検索エンジン 	<ul style="list-style-type: none"> 自動運転プラットフォームのオープン化「アポロ計画」の実施 バスメーカーと<u>無人運転のミニバスを量産・テスト運営</u> など
アリババ	<ul style="list-style-type: none"> EC (天猫国際 (Tmall)) モバイル決済 (支付宝) 	<ul style="list-style-type: none"> 生鮮スーパー「盒馬鮮生」による<u>ネットとリアルの融合</u> 「ファッションAIコンセプトストア」での最適なコーディネート提案 AIとビッグデータ分析を活用した市内交通渋滞緩和 など
楽天	<ul style="list-style-type: none"> EC 	<ul style="list-style-type: none"> 楽天メディカル、保険、金融事業 など
ヤフー	<ul style="list-style-type: none"> 検索エンジン モバイル決済 (ペイペイ) 	<ul style="list-style-type: none"> 企業、自治体などへデータを提供する「データフォレスト構想」 携帯電話事業「Yモバイル」 など

[資料] 各社ウェブサイトなどから作成

デジタル化による既存事業領域の拡大

- デジタルビジネスの第二の潮流として、デジタル化による既存事業領域の拡大が挙げられる。伝統的な製造業や対人サービス業では、顧客情報やプロセスをデータ化・ネットワーク化することにより新たな価値を付加したりビジネスモデルの転換を行っている。
- IoTやセンサーによるあらゆるもののデータ化、シェアリングやサブスクリプションに代表されるモノのサービス化の進展など、新たな事業領域への拡大が各産業でみられる。

デジタル化による事業領域の拡大



デジタル化で事業領域を拡大する企業事例

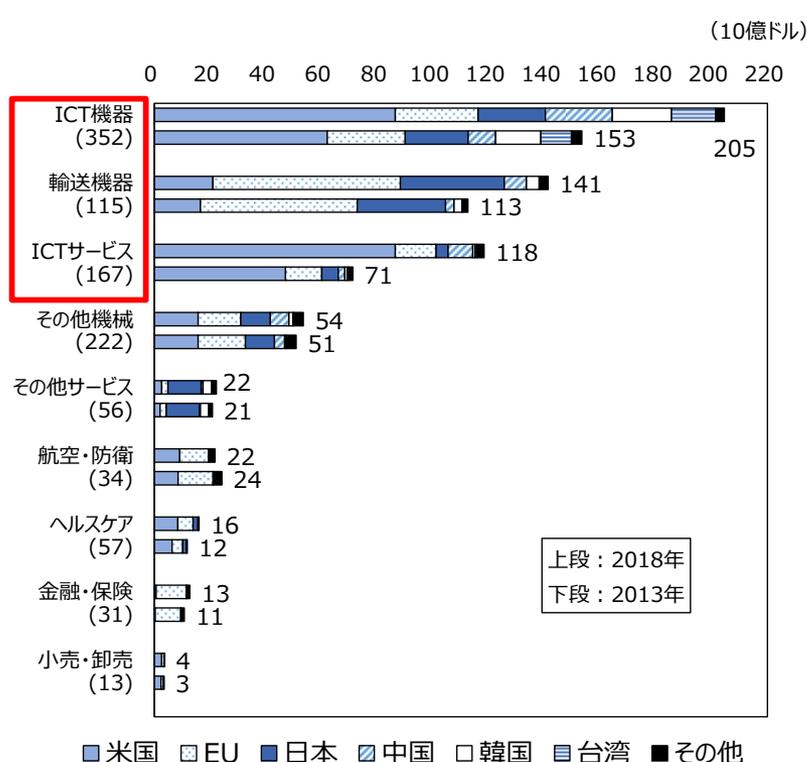
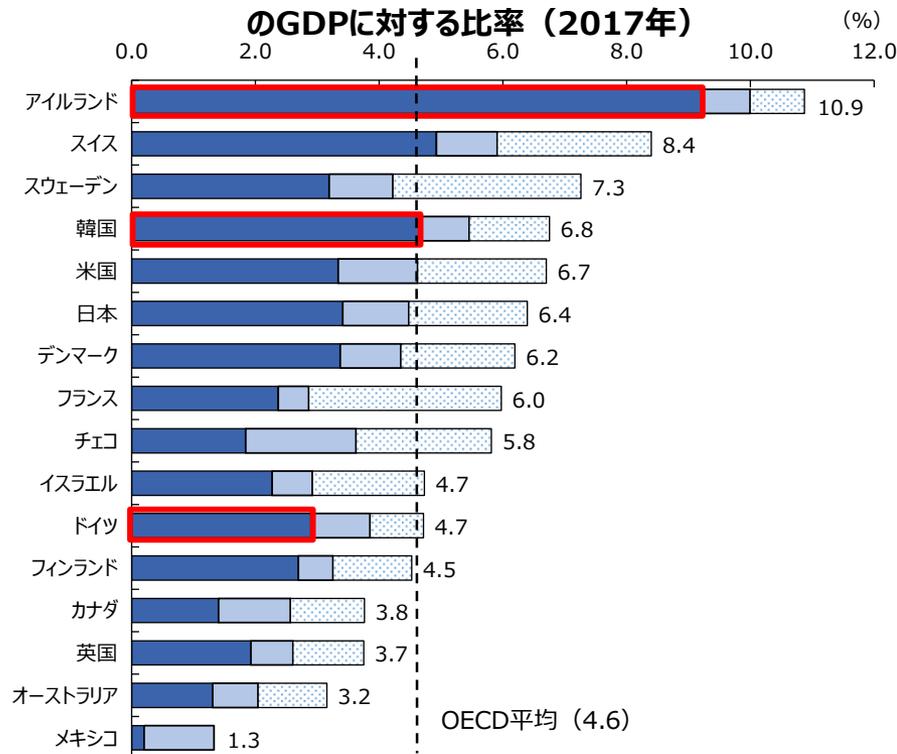
既存事業		デジタル化		拡大事業	
大塚製薬	創薬・薬の販売	米プロテウス・デジタルヘルスと共同でデジタル薬の開発	データ化	センサを錠剤に埋め込み、服薬を記録、介護者に情報を提供	
資生堂	スキンケア商品の開発・販売	肌の質をIoTでデータ化	↑	各個人に最適な美容液と乳液の製造	
TORAY	繊維の開発・販売	NTTと共同で心拍数や心電波形を検出できるスマートテキスタイルを開発		熱中症対策システム、ドライバー向け眠気探知の実証実験を開始	
ミシュラン	タイヤの製造・販売	IoTによりタイヤの空気圧と温度を監視		異常値を認識すると、ドライバーに警告され、運行遅延リスクを低減	
NFL (米ナショナル・フットボールリーグ)	スポーツ	選手の動きをデータ化し、公開		オープンデータを利用したアプリが開発され、客員動員数が増加	
コマツ	建機の製造・販売	GPS、ドローン測量による建設現場状況のデータ化、クラウド処理		建設の総合的なコンサルティングサービスの提供	
ブリヂストン	タイヤの製造・販売	タイヤにセンサーを備え付け、路面の状態を感知		路面状態（乾燥、湿潤、積雪など）を判別し、安全運転をサポート	
ダイムラー	車の製造・販売	デジタルによる遠隔操作でドアの施錠・解除が可能に		職人向けにリペアパーツを車内に宅配するサービスを実現	
トヨタ	車の製造・販売	車のサブスクリプションにより、所有からシェアが可能に		多様化する車の利用形態に対応したモビリティ企業への転換	
DHL	運送	アウディ、アマゾンと共同でデジタルキーを開発		ネットワーク化	自動車を宅配ボックスにする「インカーデリバリー」サービスを開始

〔資料〕各社ウェブサイトなどから作成

主要先進国では研究開発がデジタル関連投資の半分以上

- GDPに対するデジタル関連投資の比率をみると、日本（6.4%）は、韓国（6.8%）や米国（6.7%）と並び、上位国に位置する。アイルランド、韓国、ドイツをはじめとした主要先進国では、研究開発等がデジタル関連投資の半分以上を占めており、デジタル化を進めるにあたり研究開発の重要性が確認できる。
- デジタル化が進む主要業種（下記9業種）における研究開発投資総額（2018年）は5年前から3割増。業種別（2018年）では、ICT機器・サービス、輸送機器で全体の78%を占める。

主要国のデジタル関連投資（研究開発等、ICT機器、ソフトウェア等）のGDPに対する比率（2017年） デジタル強度が高い業種における研究開発投資額（国・地域別）



■ 研究開発、その他知財 ■ ICT機器 □ コンピュータ・ソフトウェア、データベース

〔注〕①各項目の投資額は総固定資本形成から算出。②メキシコはソフトウェア、データベースのデータがない。③韓国、ドイツ、スペインのICT機器の数値はOECD推計値。④一部の国のみ掲載。

〔資料〕OECDから作成

〔注〕①R&D投資額（2018年）の世界上位2,500社で2013年と比較可能な企業を抽出。その上で、OECD資料を参考にデジタル強度が高いとされる41業種の上位半分に属する1,047社を集計対象とした。企業の国・地域は本社ベース。②業種名下の数字は社数。〔資料〕EU“EU R&D Scoreboard”から作成

デジタル化を進めるICT機器・サービス、輸送機器でR&D投資増

- デジタル化が進む主要業種における研究開発投資の2013年から2018年までの増加額をみると、ICT機器では米中韓、ICTサービスでは米中、輸送機器ではEUと日本がそれぞれ大きい。同増加率では中国の躍進が目立つ。
- 研究開発投資額の上位企業（2018年）では、米国やドイツ企業が目立つが、日本からはトヨタ自動車や本田技研工業などが含まれる。

デジタル強度が高い業種における研究開発投資の増加額・率
(2013年から2018年の増加分、国・地域別)

(上段：増加額 (100万ドル)、下段：増加率 (%))

業種	世界	米国	EU	日本	中国	韓国	台湾
ICT機器	51,151	24,398	1,724	1,574	14,180	5,047	4,733
	33.4	39.3	6.2	7.0	144.8	31.1	42.9
輸送機器	28,769	4,481	10,947	5,663	4,878	1,644	81
	25.6	27.0	19.5	17.9	167.0	54.8	50.5
ICTサービス	47,037	39,329	1,749	△ 1,633	6,455	△ 3	83
	66.0	83.5	13.5	△ 27.5	273.7	△ 0.4	15.9
その他機械	2,586	68	△ 1,665	125	2,940	1,199	7
	5.1	0.4	△ 9.8	1.2	81.4	276.2	25.1
その他サービス	1,442	544	52	65	367	4	83
	6.9	25.9	2.4	0.5	143.6	0.1	60.8
航空・防衛	△ 2,459	617	△ 2,182	0	24	0	0
	△ 10.1	7.2	△ 17.4	—	78.0	—	—
ヘルスクア	4,271	2,098	1,580	445	85	0	0
	36.1	32.8	41.1	33.7	118.7	—	—
金融・保険	1,993	278	1,759	49	0	0	0
	18.5	70.2	19.3	176.0	—	—	—
小売・卸売	302	214	△ 47	0	35	0	0
	8.7	8.8	△ 5.1	—	93.4	—	—
合計	135,092	72,027	13,917	6,288	28,965	7,890	4,987
	29.4	44.6	9.7	7.5	151.8	33.5	41.9

[注]①黄色塗りつぶし(上段)は50億ドル以上の増加額(世界と業種合計を除く)。太字・斜体(下段)は100%以上の増加率。②R&D投資額(2018年)の世界上位2,500社で2013年と比較可能な企業を抽出。その上で、OECD資料を参考にデジタル強度が高いとされる41業種の上位半分(1,047社)を集計対象とした。企業の国・地域は本社ベース。

[資料]EU“EU R&D Scoreboard”から作成

デジタル強度の高い業種の上位20社の研究開発投資額
(2018年と2013年)

(単位：100万ドル、%)

企業	国	業種	2018年 投資額	2013年 投資額	2013年→2018年	
					増加額	増加率
1 アルファベット	米国	ICTサービス	21,011	7,915	13,096	165.5
2 サムスン電子	韓国	ICT機器	17,056	14,014	3,042	21.7
3 マイクロソフト	米国	ICTサービス	16,950	11,388	5,561	48.8
4 フォルクスワーゲン	ドイツ	輸送機器	15,686	16,205	△ 519	△ 3.2
5 ファーウェイ・インベストメント・ホールディング	中国	ICT機器	14,651	4,953	9,697	195.8
6 アップル	米国	ICT機器	14,298	4,478	9,820	219.3
7 インテル	米国	ICT機器	13,602	10,618	2,984	28.1
8 ダイムラー	ドイツ	輸送機器	10,397	7,423	2,974	40.1
9 フェイスブック	米国	ICTサービス	10,318	1,416	8,902	628.7
10 トヨタ自動車	日本	輸送機器	9,504	8,653	852	9.8
11 フォード	米国	輸送機器	8,236	6,404	1,832	28.6
12 BMW	ドイツ	輸送機器	7,924	6,613	1,311	19.8
13 ゼネラルモーターズ	米国	輸送機器	7,834	7,205	629	8.7
14 本田技研工業	日本	輸送機器	7,567	6,026	1,541	25.6
15 ロバート・ボッシュ	ドイツ	輸送機器	7,117	6,421	696	10.8
16 シーメンス	ドイツ	ICT機器	6,795	6,287	508	8.1
17 シスコシステムズ	米国	ICT機器	6,360	6,298	62	1.0
18 オラクル	米国	ICTサービス	6,052	5,154	898	17.4
19 クアルコム	米国	ICT機器	5,613	4,970	643	12.9
20 デル テクノロジーズ	米国	ICT機器	4,965	3,250	1,714	52.8

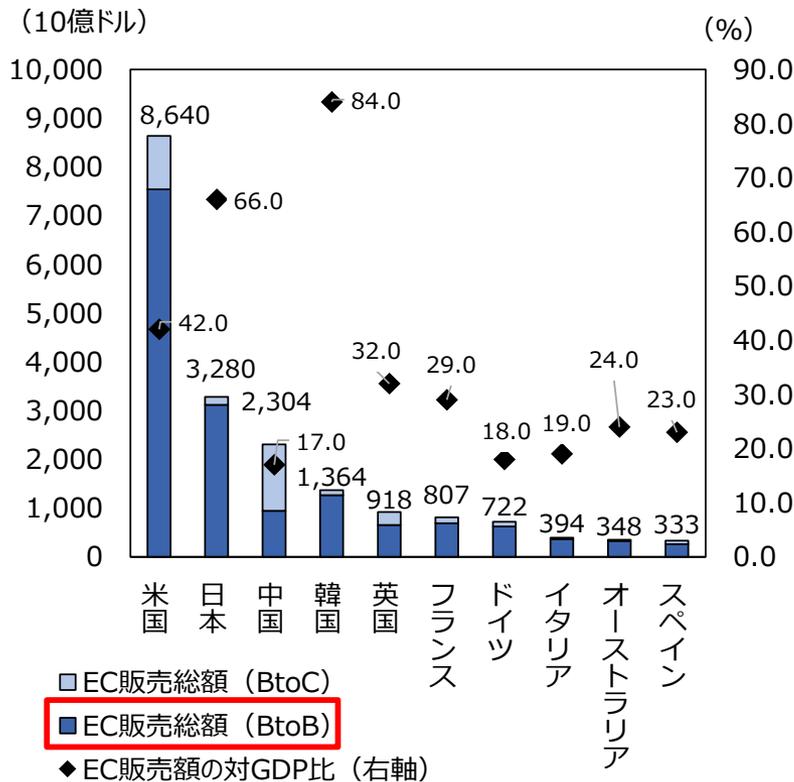
[注]デル テクノロジーズの2013年は買収前のEMCの投資額。アリババ・グループ・ホールディング (ICTサービス) は2013年の投資額が不明なため、本表や左図等の集計対象外とした(なお、同社の2018年投資額は54.9億ドル)。

[資料]EU“EU R&D Scoreboard”から作成

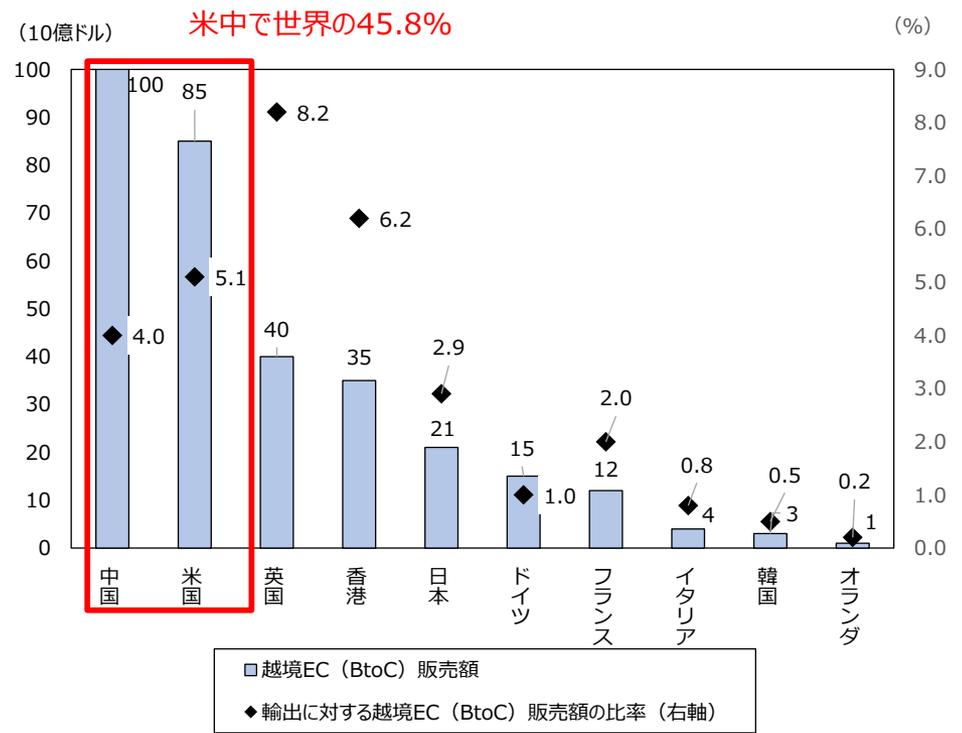
米中の越境EC (BtoC) 販売は世界の約半分

- 世界のEC販売総額（2018年）は26兆ドル。その8割以上をBtoBによるEC販売が占める。
- 世界の越境EC販売額（BtoC、2018年）は4,040億ドル。国・地域別にみると、中国（香港除く、1,000億ドル）と米国（850億ドル）で世界の約半分以上を占める。越境EC（BtoC）販売額の輸出総額に対する比率をみると、日本（2.9%）は、英国（8.2%）、米国（5.1%）、中国（4.0%）を下回る。

世界上位10カ国におけるEC販売額（2018年）



世界上位10カ国・地域における越境EC (BtoC) 販売額（2018年）



〔資料〕UNCTADから作成

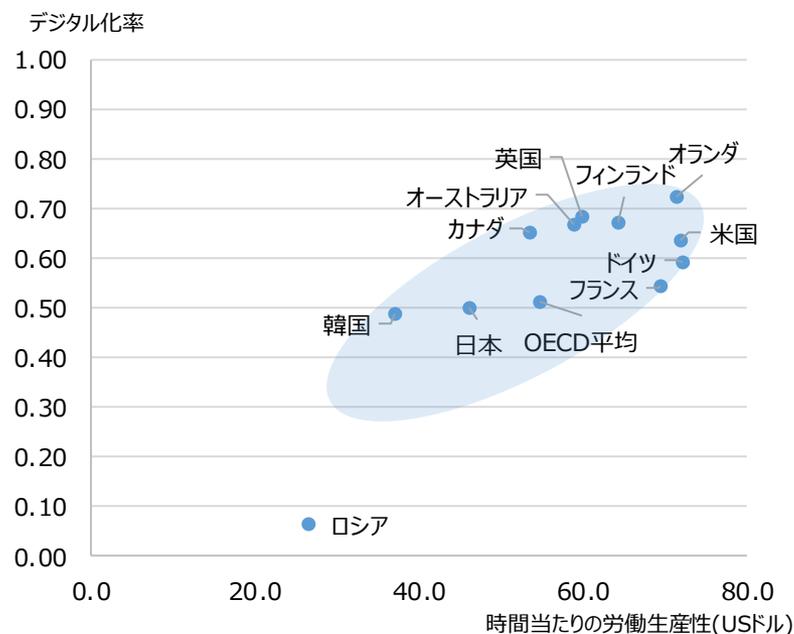
〔注〕米国、韓国（BtoBのみ）、ドイツ（BtoBのみ）、イタリアの数値はUNCTAD推計。

〔資料〕UNCTADから作成

デジタル化がもたらす企業活動の進展

- ①生産性の向上：日本の時間当たりの労働生産性は46.1ドルと、OECD平均を下回る。企業活動へのデジタル技術導入が進展することにより、プロセスの見える化や省人化が実現し、生産性の向上が期待される。
- ②社会課題の解決：近年成長が著しいスタートアップは、迅速かつ柔軟な対応力で様々な社会課題への解決策を提示することを得意とする。かつて事業化が困難であった分野においても、課題をデータによって可視化し、投資家の理解を得やすくなったことで、より一層スタートアップが社会課題解決に取り組むことが可能になった。

デジタル化の進展と労働生産性の関係



〔注〕デジタル化率は全労働者のICT利用集約度の中央値(0~1)。

〔資料〕OECD Skills Outlook 2019, Compendium of Productivity Indicators 2019から作成

デジタル化を通じて社会課題に取り組む日本のスタートアップ

分野	企業名	事業内容	主なデジタル技術	外部連携先
医療・福祉	アイリス	AIによるインフルエンザ診断支援医療機器を開発	IoT, AI	塩野義製薬
	トリプル・ダブル・ジャパン	排泄予測デバイスの開発により、高齢者の自立や介護のサポートを行う	IoT, モバイル	伊藤忠テクノソリューションズ、コリアン(フランス)
	サイバーダイン	ヒトとロボットを繋ぐサイバニクス技術が駆使された、ロボットスーツHALを開発	AI, ロボット	SOCOSRIハセセンター(マレーシア)、保健省(サウジアラビア)
農林水産業	イナホ	AI技術を用いた自動野菜収穫ロボットを開発	AI, ロボット	佐賀県鹿島市、佐賀市
	ルートレック・ネットワークス	センサーで取得した情報を元に、ハウス栽培における水やりと施肥を自動化し、省力化や品質向上に貢献	IoT, AI	明治大学黒川農場、マイファーム
	ファームシップ	生産・物流・販売といった食に関する一気通貫の需給マッチングシステムの開発	AI, モバイル	ハウス食品、東芝プラントシステム
環境・防災	WOTA	AI水循環システムを用いて、自然災害の被災者へ屋外シャワー「WOTA BOX」を提供	AI, モバイル	神奈川県、JAXA
	チャレナジ	台風のような過酷な風環境下でも安定して発電可能な風力発電機の開発	IoT	日本ユニシス、石垣市、Napocor(フィリピン)
教育	ライフイズテック	中高生向けにエンターテインメント性のあるITプログラミング教育を提供し、地域間の教育格差を是正	クラウド, モバイル	茨城県、高等学校、ウォルト・ディズニ(米)

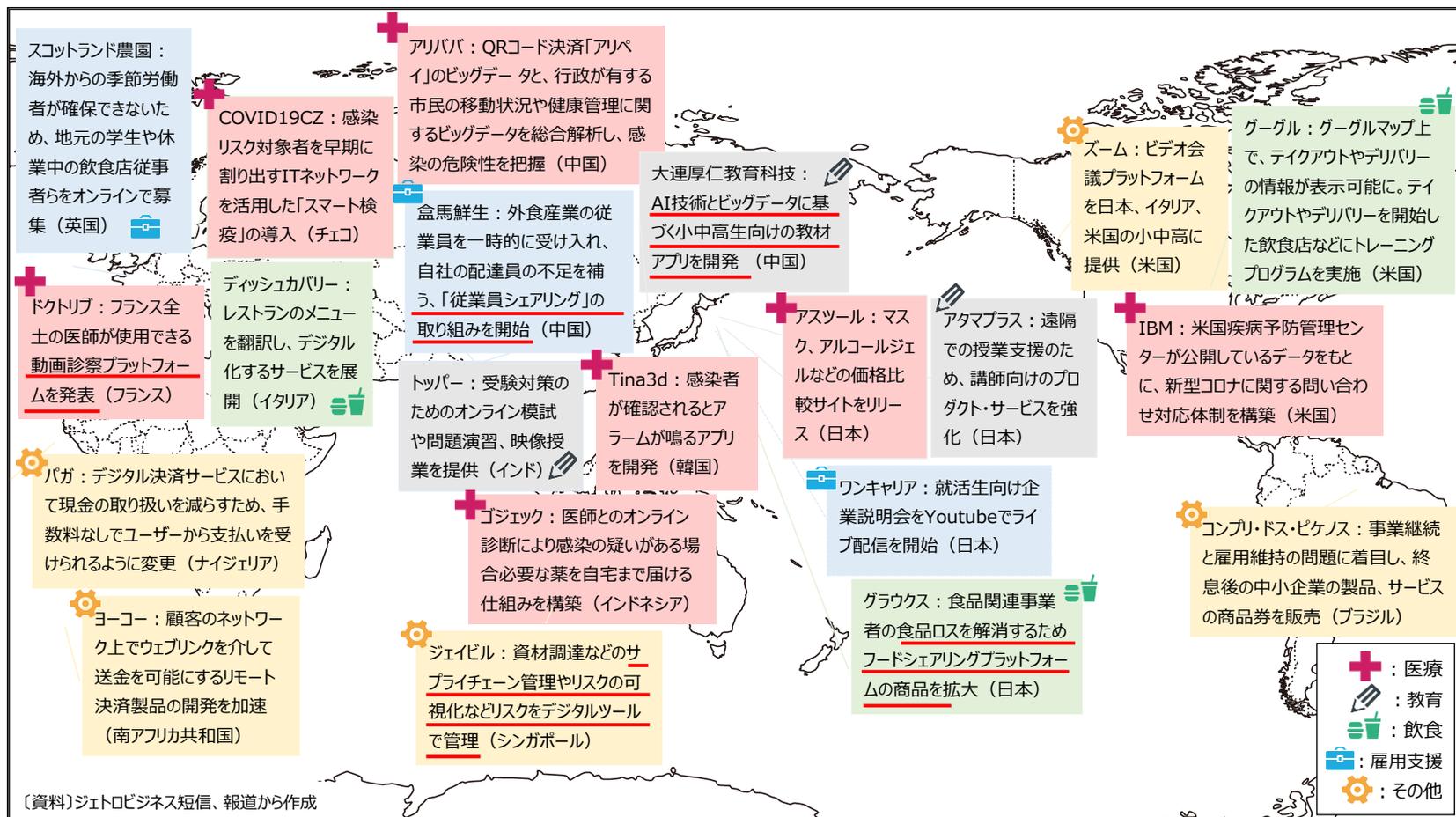
〔注〕IoT: IoT, AI: AI, ロボット: ロボット, クラウド: クラウド, デジタル機器: デジタル機器

〔資料〕各社ウェブサイトなどから作成

新型コロナに対応した新たなデジタル関連ビジネス

- 2020年に入り猛威を振るう新型コロナは、世界中の人々の生活基盤や企業活動を急速にデジタル化させる契機となった。オンライン診療などの医療をはじめとし、教育、飲食などの分野でデジタル化が進展した。
- 日本でも、授業のオンラインサービス、イベントや飲食店の営業自粛で生じる食品ロスを削減するシステムの開発など、さまざまな取り組みがみられる。

新型コロナに対応した新たなデジタル関連ビジネスの事例



急速なデジタル化には課題も

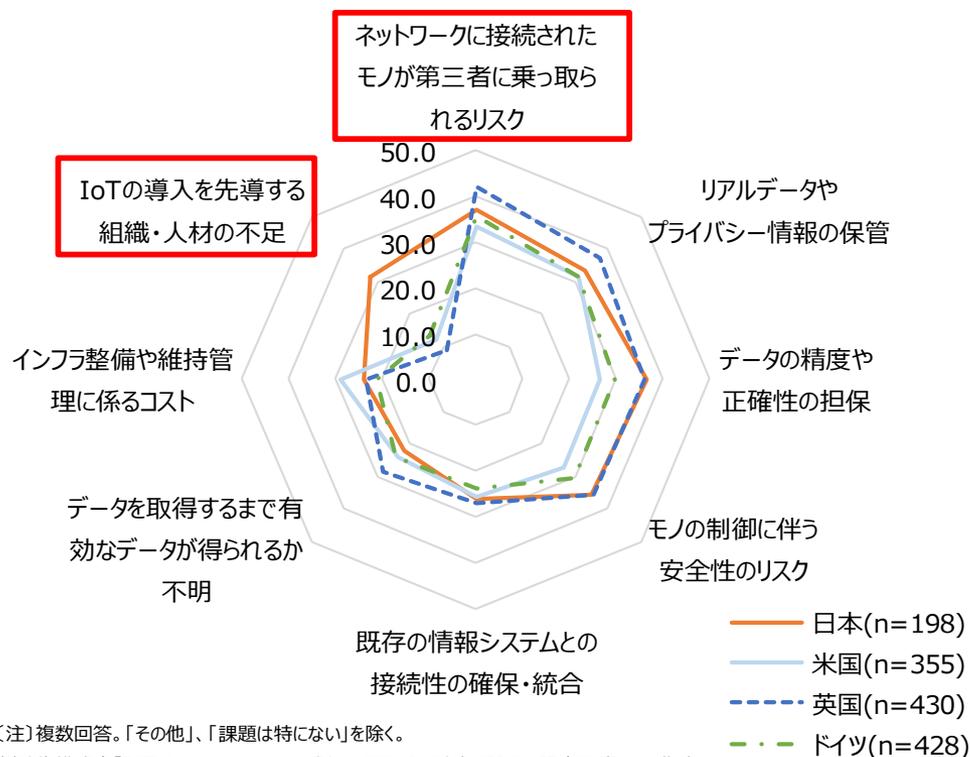
- 急速にデジタル化が進むなか、技術、経営、政策・社会面での弊害や課題も指摘されるようになった。モノのインターネット（IoT）や仮想通貨取引の分野でデータ流通量が増加することに伴い、セキュリティの脆弱性への懸念が高まっている。
- 総務省の調査で、日本、米国、英国、ドイツの4カ国の企業に対してIoT導入にあたっての課題を尋ねたところ、「ネットワークに接続されたモノが第三者に乗っ取られるリスク」がすべての国で1位であった。日本では他の3カ国と比較し、「人材の不足」を課題とする企業が多い。

急速に進むデジタル化の弊害・課題

	課題
技術	<ul style="list-style-type: none"> ・データ開示に消極的なため産業間での共有が進まない ・人材、ノウハウの不足 ・データ量の不足 ・老朽化システムの残存
経営	<ul style="list-style-type: none"> ・既存レガシーとの調和が困難 ・<u>セキュリティ保護コストの高騰</u> ・デジタル化の牽引力となる社内体制の未整備
政策・社会	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的なルール、標準規格の不在 ・補助金等のインセンティブの不足 ・世代間格差の表面化 ・社会的受容性の不足

〔資料〕各種資料をもとにジェトロ作成

IoT導入にあたっての課題（日本、米国、英国、ドイツ）



急がれるデジタル関連の国際ルール作り

- デジタルビジネスの進展に伴い、消費者保護や安全保障、自国産業の保護・発展といった目的で各国が法規制の整備に動いている。データ移転に関する法律を制定する国・地域は世界の8割、データ保護・プライバシー法は7割、消費者保護法は6割程度に上る。
- 特に新型コロナ拡大を背景に急速なデジタル化を余儀なくされる中、サイバーセキュリティやデータの越境移動に関する国際共通ルール不在への懸念は強まる傾向にある。WTOでは電子商取引ルール、G20等では自由なデータ流通、OECDではデジタル課税など、各国際機関・フォーラムで世界共通基準の策定作業が進む。

国家がデジタル分野の規制を行う目的とこれに対応する国際ルール形成の枠組み

目的	消費者保護、安全保障確保	自国産業の保護・発展	その他
目的のために採用される施策の例	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー保護 ・著作権や公共モラルの保護 ・忘れられる権利の確保 ・サイバーセキュリティ対策 ・データ・ローカライゼーション：越境データ移転の禁止、サーバ設置要求等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ローカル・コンテンツ要求 ・知的財産の管理 ・デジタル課税 ・技術情報の開示要求 ・外資規制 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブ検閲 ・フィルタリング ・反競争的行為の禁止
国際ルール形成の枠組み	WTO：電子商取引の自由化 G20：データの自由な流通確保 OECD：デジタル課税ルール APEC：プライバシー保護の調和 FTA：電子商取引の自由化、データの自由な流通確保、プライバシー保護等		

〔注〕国際ルール形成の枠組みの「：」以降は、代表的な取り組みを例示。

〔資料〕Centre for International Governance Innovation (CIGI) 資料などを参考に作成

地域別に見たデジタル関連法規の整備状況

(単位：%)

法律	ステータス	世界 (194)	米州 (35)	アジア太平洋 (60)	欧州 (45)	アフリカ (54)
データ移転に関する法律	法律あり	81.4	91.4	81.7	97.8	61.1
	制定中	5.7	8.6	3.3	0.0	11.1
	法律なし	4.1	0.0	3.3	0.0	11.1
データ保護・プライバシー法	法律あり	66.0	68.6	56.7	95.6	50.0
	制定中	10.3	11.4	10.0	2.2	16.7
	法律なし	18.6	20.0	26.7	0.0	24.1
消費者保護法	法律あり	56.2	71.4	43.3	73.3	46.3
	制定中	5.7	5.7	6.7	2.2	7.4
	法律なし	8.8	8.6	10.0	0.0	14.8
サイバー犯罪法	法律あり	79.4	82.9	76.7	88.9	72.2
	制定中	5.2	2.9	11.7	0.0	3.7
	法律なし	13.4	11.4	11.7	6.7	22.2

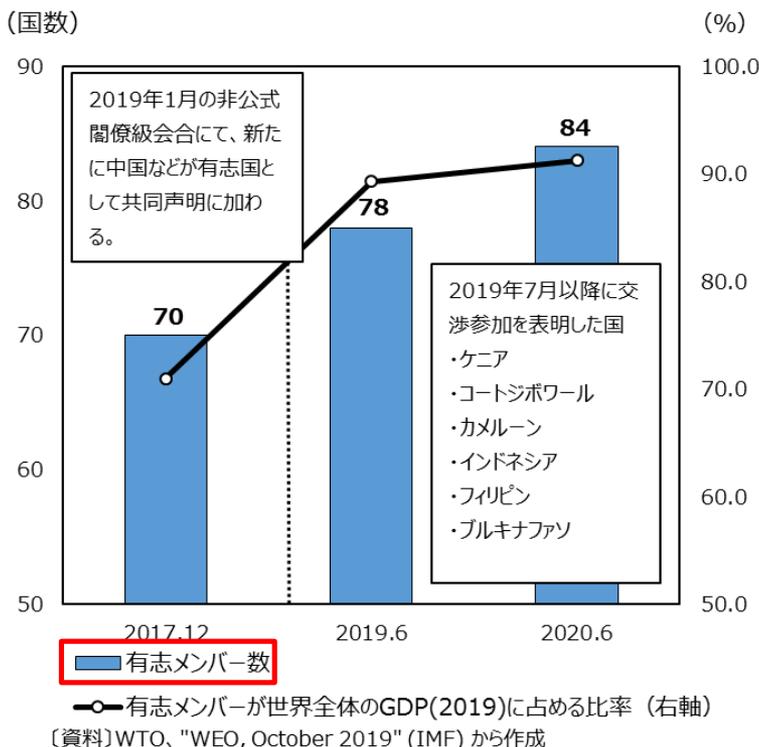
〔注〕①カッコ内は国数。中東は出所資料の定義上アジア太平洋に含まれる。②データ未収集の国・地域が一定数あるため合計は100とならない。

〔資料〕UNCTADデータから作成

電子商取引のプリア交渉は拡大も、各国の溝は大きく

- WTOで発足した電子商取引交渉に参加する有志メンバー数は、発足時の70から84に拡大した（2020年6月末時点）。有志メンバーが世界全体のGDPに占める割合は9割を超え、ルール形成の枠組みは世界大に拡大する。
- 他方、ルール形成に影響力を持つ米国、EU、中国の交渉姿勢は大きく異なる。米国は高度な自由化を志向するのに対し、EUは自由化を支持しつつも、個人情報の保護を通じたデジタル市場の信頼性構築を重視する。中国は物品貿易の円滑化や途上国の開発協力を重視するルール形成を提案しており、自由化には消極的な姿勢を見せる。

WTO電子商取引交渉に参加する 有志メンバー数の推移



主要国・地域の電子商取引ルールに関する方針

		米国	EU	中国
基本的な方針		自由化重視型	信頼性重視型	円滑化・開発協力重視型
自由化の水準		← 高 → 低 →		
自由化	無差別待遇	○		
	政府の有するオープンデータの活用	○		
	セキュリティなどの強制規格要求の禁止	○		
	越境データ流通の自由	○	○	
	電子的送信への関税不賦課	○	○	△ (注②)
	データ・ローカライゼーションの禁止	○	○	
	ソースコードの開示要求禁止	○	○	
信頼性	自由なインターネット接続	○	○	
	市場アクセスの拡大	○	○	
	オンライン消費者の保護		○	○
	個人情報の保護		○	△ (注③)
円滑化	迷惑メール		○	○
	サイバーセキュリティ	○		○
	電子署名・認証		○	○
	ペーパーレス貿易			○
開発協力	電子決済			○
	電子契約		○	○
	デジタルデバイドへの対応			○
	共同研究等の促進			○
発展途上国のための開発協力				○

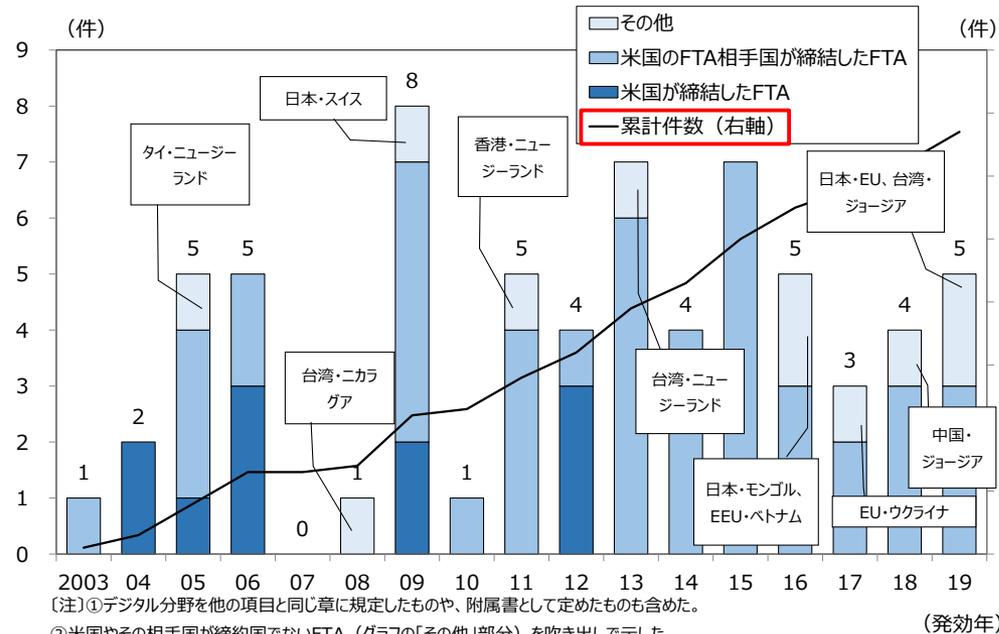
〔注〕①論点と内容は抜粋であり、すべては網羅されていない。②中国は電子的送信への関税不賦課については、モロニアム合意の延長を支持するにとどまり、ルールの恒久化に言及していない。③中国は個人情報の保護について、各国が適切で必要とする範囲で（they consider appropriate and necessary）と確認するにとどまり、実効力のあるルール形成を主張していない。

〔資料〕WTO文書 (INF/ECOM/4,5,7,19,22) から作成

地域・内容ともに深化するFTAのデジタル関連ルール

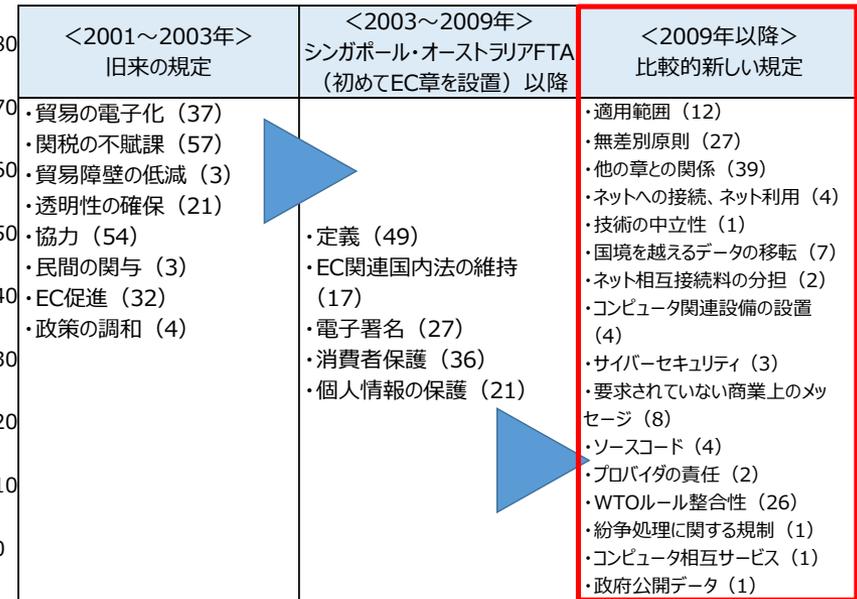
- FTAにデジタル関連ルールを設置する目的として、①ECの促進、②関連ルールの国際的な浸透、③対内直接投資の促進、などが挙げられる。デジタル分野を規律するFTAなどの貿易協定は、2019年末時点で約70存在する。
- 米国など環太平洋地域の国が、積極的にデジタル関連ルールをFTAに盛り込んできた。2010年代後半には、米国との協定関係がない国にもデジタル分野を規定する動きが広がっている。規定内容も質量ともに拡充されてきた。特にTPP11やUSMCAでは、技術発展に対応すべく条項が大幅に近代化された。

デジタル分野を規定するFTA



〔資料〕「世界と日本のFTA一覧」（ジェトロ）および各協定文を基に作成

FTAにおけるデジタル関連規律の変遷：内容別条項数



デジタル分野に特化した複数国間協定も

- デジタル貿易の自由化を推進する米国は、多くのFTAで自国型ルールを規定してきた。中でも最も規定水準が高いUSMCAのEC章では、国境を越えたデータの移転やサイバーセキュリティなど複数の項目でTPPプラスを実現した。
- 日米デジタル貿易協定や、シンガポール・チリ・ニュージーランドによるデジタル経済パートナーシップ協定（DEPA、2020年1月に基本合意）など、デジタル分野に特化した協定もある。DEPAはAIの運用に関する規定など、USMCAをも超える内容を盛り込んでおり、個別協定によるルール形成先行が顕著である。

米国の貿易協定等のデジタル関連規定

類型	項目	韓国	コロンビア	パナマ	TPP11 (参考)	日米 デジタル	USMCA
		2012年 3月	2012年 5月	2012年 10月	離脱	2020年 1月	2020年 7月
一般	定義	○	○	○	○	○	○
	適用範囲及び一般規定（重要性の確認）	○	○	○	○	○	○
	デジタル・プロダクトの無差別待遇	○	○	○	○	○	○
	電子的な送信に対する関税不賦課	○	○	○	○	○	○
	情報の電子的手段による国境を超える移転	○			○	●	●
	コンピュータ関連設備の設置要求の禁止				○	○	○
	金融サービスにおけるコンピュータ関連設備の設置要求の禁止					●	●
	ソースコード開示要求の禁止				○	○	○
	アルゴリズム開示要求の禁止					●	●
	インターネットへの接続及びインターネット利用に関する原則	○			○		○
信頼性	オンラインの消費者の保護	○	○		○	○	○
	個人情報の保護				○	○	●
	要求されていない商業上のメッセージに対する措置				○	○	○
	サイバーセキュリティに係る事項に関する協力				○	●	●
円滑化	コンピュータを利用した双方向サービスの提供者や利用者の責任					●	●
	国内の電子的な取引の枠組み				○	○	○
	電子認証及び電子署名	○	○		○	○	○
	貿易に係る文書の電子化	○	○		○	○	○
	政府公開データへのアクセス及び利用拡大					●	●
インターネットの相互接続料の分担交渉の認可				○			
その他	協力			○		○	○
	紛争解決				○		
	透明性（法の公開など）		○	○			

〔注〕①年月は発効年月を指す。②該当する条文があれば○表記した。●はTPP11を超える水準のルールを規定した項目。③米国・韓国FTAより古いFTAの規定については、「世界貿易投資報告」2018年版113ページも参照されたい。
〔資料〕米国の各FTA、日米デジタル貿易協定、米ビジネス・ソフトウェア・アライアンス資料から作成

デジタル経済パートナーシップ協定（DEPA）の概要

項目	USMCA+	主な内容	企業による 主なコメント	
A. デジタル貿易の円滑化	デジタル身分証明	○	登記や法人口座開設のハードルを軽減	・「共通の基準やガイドラインの確立は不可欠。DEPAは、相互運用性の強化や安全なデータロー、電子請求書のシームレスなやり取り実現に向けた意義ある一歩だ」（スタンダードチャーター銀行〔英国〕） ・「請求書の電子化は事務コストの削減につながる」（ディリー・ファーム〔香港〕） ・「AIやデータといった重要な論点を含む画期的な協定である」（グーグル〔米国〕）
	貿易書類の電子化		書類、税関手続きにかかる費用、時間を削減	
	電子請求書	○	同じ国際基準の採用を促進	
B. 信頼ある越境データ移管とイノベーション	フィンテック	○	金融機関と外部のシステムをつなぐAPIの開放を促進	
	個人情報保護		関連法規制の互換性を高めるためのメカニズムを開発	
	越境データ移管		一定条件の下での円滑な越境データ移管を可能に	
	政府公開データ		中小企業含めビジネス界に新たな機会を創出するために、政府データへのアクセスや利用を拡大する	
	データ革新と規制のサンドボックス（適用除外）	○	期間限定で一部の規制適用を免除し、イノベーションを促進	
C. デジタルシステムへの信頼性向上とデジタル経済への参画機会拡大	AI	○	透明で公平なAIの活用を企業に求める	
	オンライン上の消費者保護		オンラインでの商取引における損害から消費者を保護するため関連法規を維持	
	中小企業の参画		デジタル対話などによる中小企業間での情報共有促進	
デジタル面での包摂性	○	すべての人のデジタル経済への参画、貢献、裨益することの重要性を確認		

〔注〕①USMCAに規定のない項目（いわゆるUSMCAプラス）は○で表示。②企業によるコメントの太字は、協定の規定内容に言及した部分。

〔資料〕シンガポール、チリ、ニュージーランド政府の共同報道発表資料から作成

各国・地域でデジタル関連ルール形成が加速

- デジタル関連ルールに関する国際議論が結論に到達しない中において、①個人情報保護の機運の高まりや②セキュリティ上の懸念などから、各国・地域がそれぞれにデジタル関連法規の導入を進めている。
- 国際ビジネスにも影響の大きい、越境データ移転に関する規制は強化される傾向にある。個人情報を最低限保護しつつ過度なデータ移転制限を回避する観点から、一定基準に基づきデータ移動を許容するアプローチが広まっている。

デジタル化を受けた関連ルール整備の国・地域別概要

国・地域	概要	最近の関連ルール整備状況
米国	個人情報保護に転機	・巨大テック企業による個人情報の管理体制への懸念から、各州が プライバシー法制定 へ。 カリフォルニア州消費者プライバシー法 (CCPA) は、個人情報に関する消費者の権利と企業の義務を明確化し、他州のモデルに。 ・プラットフォームの反競争的行為に対する監視強まる。
中南米	デジタル課税に向けた法整備が加速	・ブラジルでは、 デジタル課税に関する法案 が2020年5月に議会に提出された。国内における売上高に応じて課税率が決まる。 ・その他の中南米の主要国では、OECDルールに準拠しつつも、デジタルサービス事業者に対して付加価値 (VAT) 納税させるべく、法整備が進む。
欧州	新体制下でルール形成に関する作業プログラム始動	・「デジタル時代に対応した欧州」政策の下、2020年初にデジタル関連 ルール形成に関する作業プログラム 公表。単一市場の現代化と強化へ。 ・ デジタルサービス法案 など、データ経済における競争政策の見直し進む。閲覧履歴の追跡に関する eプライバシー規則案 の採否にも関心。 ・デジタル課税ルールの統一は単一市場実現の観点から重要。
中国	サイバーセキュリティ法対応が課題	・ネットワーク上の「個人情報」や「重要データ」の取り扱いに関し サイバーセキュリティ法 (2017年施行) とその関連細則や標準などで規定。 ・情報を国外提供する場合の安全評価義務に関しては不明確な部分も多く対応に苦慮する企業も。 ・国際交渉においてはインターネット主権や規制の権利を尊重する立場。
ASEAN	データ関連規制が深化	・主要国で 個人情報保護法 、 サイバーセキュリティ法の制定や改正 などデータに関する規制強化の動き。新型コロナウイルスにより、個人情報の保護・活用の両面でルール形成への関心高まる。 ・2020年以降 デジタル課税 を導入する国が主流に。
インド	個人データの適正な利活用目指す	・国民選別番号制度や、これに基づく 総合デジタル公共インフラ を整備。個人による信頼確保の下、情報の利活用を促すアプローチを採用。 ・国会審議中の 個人情報保護法案 では、過度なデータ・ローカライゼーションは回避される方針へ。
アフリカ諸国	デジタル移行戦略の下ルール整備へ	・アフリカ連合 (AU) が「 アフリカデジタル移行戦略2020-2030 」を採択。 ・個人情報を適切に取り扱うための法制度作り進む。南アフリカ共和国やケニアはGDPRに準拠した データ保護法 導入へ。 ・ ソーシャルメディアへの課税 の動きも。

〔注〕太字は具体的な法規や制度に関する記述。

〔資料〕各種資料から作成

国境を越えるデータ移転に関するルールの類型

規制の類型	概要	国・地域の例
①ルール不在	データ保護に関する法規の不在により、越境データ移動の規律が存在しない。	後発開発途上国など
②原則として制限なし	越境データ移転を禁止せず、要件も設けない。ただし、移動先でデータが不正に利用された場合は移出した者がその責任を負う。	米国、カナダ、メキシコ、フィリピンなど
③一部移転のみ許容	一定の要件を満たしたケース (例えば、データ移出先の個人情報保護が適切に行われている場合など) にのみデータ移転を認める。	EU、タイ、シンガポール、ブラジル、南アフリカ共和国など
④原則として禁止	越境データ移転の是非を、案件やデータの重要度に応じて個別に判断する。	中国、インドネシア、ベトナム、ケニアなど

〔注〕国・地域はルールの主要な性質に基づき例示。ルールを構成する要素によっては、厳密には4類型に分類できない場合もある。

〔資料〕OECDおよび各国政府資料から作成

デジタル関連ビジネス・ルール形成動向 国・地域別概況

- 米国
- 中南米
- 欧州
- 中国
- ASEAN
- インド
- アフリカ

米国：事業領域の拡大を続けるオンライン・プラットフォーム

- オンライン・プラットフォーム各社が事業領域を拡大するにつれ、プラットフォームの間で消費者獲得競争が激化。堅調に拡大する米国の電子商取引（EC）市場では、アマゾンがEC小売売上高で約4割のシェアを握るなどその存在感が際立つが、2020年5月にはフェイスブックがSNSを活用したECサービスを新たに開始した。
- 各社は消費者とのさらなる接点を求め、医療・デジタルヘルス分野に新たな投資機会を見出している。グーグルやアップルはウェアラブル端末を通じて消費者データの獲得を目指す。

米国の小売売上高全体に占めるECの割合と推移



〔資料〕eMarketer (2020年5月) から作成

米プラットフォームのヘルスケア分野における近年の主なビジネス動向

企業	時期	ビジネス動向
グーグル	2019年11月	健康管理に特化したスマートウォッチなどを手掛ける米ウェアラブル端末スタートアップの <u>フィットビット</u> を約21億ドルで買収。
アップル	2018年9月	米食品医薬品局 (FDA) の認証を取得し、スマートウォッチ「 <u>アップルウォッチ</u> 」に <u>心電図機能を搭載</u> 。
	2019年8月	電子健康記録 (EHR) 管理会社の米オールスクリプトと提携し、同社が管理するEHRをiPhoneの <u>健康管理アプリで確認可能に</u> 。
フェイスブック	2019年10月	医療関連団体などと連携し、フェイスブックアプリ上で、 <u>健康診断のスケジュール管理や医療機関情報の取得が可能なサービスを開始</u> 。
アマゾン	2018年9月	米オンライン薬局ビルバックを約7億5,000万ドルで買収。2019年11月からはブランド名に「 <u>アマゾン薬局</u> 」の名称を付けてサービスを展開。
	2019年4月	AIアシスタント「アレクサ」が、個人の健康情報の取り扱いを定めた「医療保険の携行性と説明責任に関する法律」(HIPAA) への準拠を認められ、アレクサの音声認識技術を用いた <u>個人向けヘルスケアサービスの開発環境を提供</u> することが可能に。
	2019年9月	従業員の一部を対象に、オンライン医療サービス「 <u>アマゾン・ケア</u> 」を試験的に開始。2019年10月には遠隔診療技術を開発する米スタートアップ、ヘルスナビゲーターを買収し、同サービスのシステムに組み込む。

〔資料〕各社プレスリリース、決算書、各種報道から作成

米国：個人情報保護を巡り転換期迎える米国

- 近年巨大テック企業による膨大な個人情報の収集とその管理体制の不備に懸念が高まり、各州が先行してプライバシー法の制定に動く。米国で初の包括的なプライバシー法として成立したカリフォルニア州消費者プライバシー法（CCPA）は、個人情報に関する消費者の権利と企業の義務を明確化したものとして他州のモデルに。
- 連邦政府、議会、各州は、オンライン・プラットフォーマーの反競争的行為を対象とした調査を相次ぎ開始。スタートアップの買収を通じた競争排除やデータの独占など、監視の目は多方面に広がる。

2018年以降に各州議会で提出された主なプライバシー法案の概要

州	法案の状況	含まれる主な規定											
		消費者の権利					事業者の義務						
		情報へのアクセス	情報の修正	情報の削除	情報処理の制限	データ・ポータビリティ	第三者への売却からのオプトアウト	消費者への通知	情報漏洩の通報	消費者差別の禁止	特定目的での情報収集の制限	特定目的での情報処理の制限	
カリフォルニア	成立	○		○		○	○	○		○			
メーン			○				○	○		○			
ネバダ							○	○	○				
アリゾナ	議会審議中	○	○	○		○	○		○		○		
イリノイ		○	○	○	○	○	○	○		○			
メリーランド		○		○		○	○	○		○			
ミネソタ		○	○	○		○	○	○		○	○	○	
ネブラスカ		○		○		○	○	○		○			
ニューハンプシャー		○		○		○	○						
ニュージャージー		○				○	○	○		○			
ニューヨーク		○	○	○		○	○	○	○				○
サウスカロライナ		○		○			○	○	○	○	○	○	○

〔注〕①既に議会で否決・廃案となった州は除く。同じ州で複数の法案が提出されている場合、より多くの権利・義務を含む法案を優先した。②法案の状況は2020年4月16日時点。③データ・ポータビリティの権利とは、事業者が持つ消費者の個人情報を開示するだけでなく、郵便や電子的に送付するよう要求する権利を指す。④メーン州とニュージャージー州は、第三者へのデータの売却について、消費者からの同意を取り付けること（オプトイン）を要件としている。

〔資料〕国際プライバシー専門家協会（IAPP）から作成

オンライン・プラットフォーマーの反競争的行為に関する主な調査

発表または開始時期	調査主体	調査対象	主な調査項目
2019年6月	連邦議会 下院司法委員会	オンライン プラットフォーム	・デジタル市場における競争上の問題 ・市場支配的企業による反競争的行為 ・既存の反トラスト法、競争政策および現在の執行状況の十分性
2019年7月	連邦司法省	オンライン プラットフォーム	いかに市場での支配力を高め、その結果、競争やイノベーションを抑制し、あるいは消費者の利益を侵害しているか
2019年9月	全米47州・特別区・領土の司法長官	フェイスブック	消費者データの不当な取り扱いや消費者の選択肢の質の低減、広告料のつり上げなどの優越的地位に起因する反競争的行為
2019年9月	全米50州・特別区・領土の司法長官	グーグル	・反競争的行為につながるオンライン広告市場およびオンライン情報の流通・拡散に対する全般的な支配 ・消費者の選択肢の阻害やイノベーションの抑制、消費者プライバシーの侵害を伴うビジネス慣行
2020年2月	連邦取引委員会（FTC）	アルファベット（グーグル）、アマゾン、アップル、フェイスブック、マイクロソフト	創業初期または潜在的な競合企業の反競争的買収。FTCは調査対象企業に対し、2010～2019年に完了した企業買収案件のうち、FTCおよび連邦司法省に届け出なかった案件に関する情報を提供するよう命令

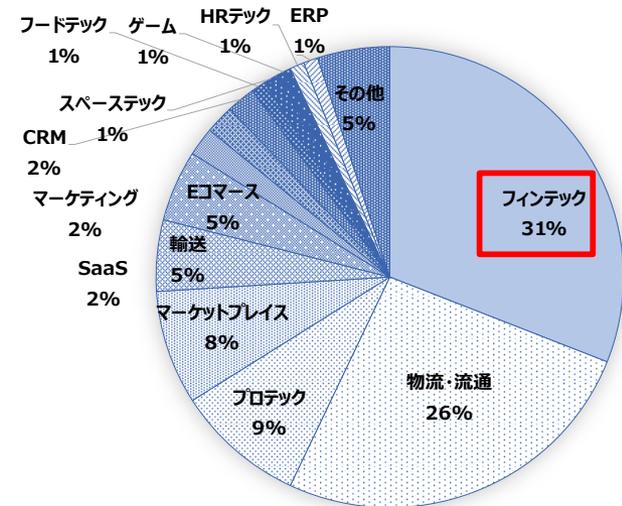
〔注〕2019年以降に発表または開始された調査に限る。

〔資料〕各連邦機関・州司法長官室発表、「ビジネス短信」（ジトロ）、各種報道から作成

中南米：台頭するフィンテック・スタートアップ、法整備進む

- ラテンアメリカ・プライベートエクイティ&ベンチャーキャピタル協会（LAVCA）によれば、2019年の中南米におけるベンチャーキャピタル（VC）投資額は過去最高額。ブラジル向け投資額が全体の54.1%と最も大きい。分野別では、フィンテック分野への投資が金額および件数共に最も多い。
- ブラジルでは新たなサービスを提供するフィンテック企業の台頭により、法整備が進んでいる。例えば、「エンジェル投資家法」や米ウーバーの進出により施行された「ウーバー法」など。企業の参入に伴い法整備が進んでおり今後もフィンテック分野の成長が見込まれる。

中南米諸国向け分野別VC投資（金額別）

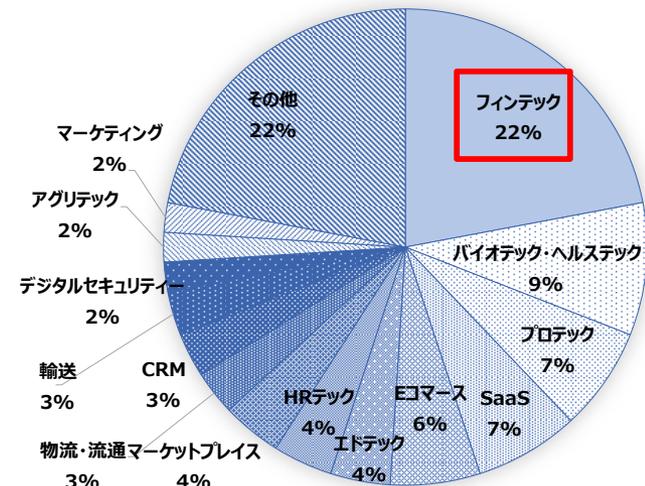


中南米諸国向けVC投資



〔資料〕LAVCAから作成

中南米諸国向け分野別VC投資（件数別）



〔注〕プロテック：都市居住者の生活とフィンテックの融合。CRM：顧客管理システム。
〔資料〕LAVCAから作成

中南米：デジタル課税に向けた法整備が進む

- 2019年の中南米・カリブ諸国の小売分野におけるEC市場は、ブラジルが最大。そのブラジルでは、グローバルにビジネスを行うデジタルサービス事業者を対象に課税を行う法案が、2020年5月4日に議会に提出された。ブラジル国内における売上高に応じて課税率が決まる。
- その他の主要国は、OECDを中心に進められる新たなルールに準拠。OECDとG20が発表した税源浸食と利益移転（BEPS）行動計画の内容を反映し、デジタルサービス事業者に対して付加価値税（VAT）を納税させるべく、法整備が進んでいる。

ブラジルのデジタル法人課税の概要

課税対象となる ブラジルでの売上高	課税率
1億5,000万リアル(約27億円)以下	1%
1億5,000万リアル超、3億リアル(約54億円)以下	3%
3億リアル(約54億円)超	5%

〔資料〕法案2358/2020および報道から作成

デジタルサービス事業者に対する付加価値税の納税義務化に向けた動き

国	主な動きと課税対象	税率
メキシコ	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>新たな税制改正法が2020年6月1日から施行</u>。非居住事業者への付加価値税納税を義務化 ・課税対象はコンテンツ含むデジタルサービス 	16%
チリ	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>2020年2月に財務省令825号（VAT法）が改定</u>。非居住事業者への付加価値税納税を義務化 ・課税対象は、ダウンロードやストリーミングを通じた動画、オンライン・プラットフォーム等 	19%
コロンビア	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>2018年7月から国税庁決議51号を施行</u>。非居住事業者への付加価値税納税を義務化 ・課税対象はコンテンツ含むサービス全般 	19%
ペルー	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>2019年末に一般売上税（IGV）を課税する法案を提出</u>。サービス提供事業者ではなく、クレジットカード会社など金融仲介業者へのIGV納税を義務化する内容 ・動画配信サービス、デジタルアプリケーションを介して提供されるサービス等 	18%

〔資料〕各国政府発表および報道から作成

欧州：広がるデジタル×環境の動き

- 欧州委は「欧州グリーン・ディール」、「欧州デジタル化対応」を最優先課題として挙げており、新型コロナ後の復興支援でもこれら取り組みを最重視する姿勢を見せている。
- デジタル×環境の動きはビジネスにも広がっている。デジタル技術の活用により、①知識、連絡、情報共有の向上、②より循環的なビジネスモデル、製品、プロセス、③市民・消費者の関与の拡大といったメリットが期待される。クロスボーダーのM&AではEU域内企業に加え、域外のデジタル関連企業に投資する事例もみられる。

「欧州グリーン・ディール」、 「欧州デジタル化対応」の概要

欧州デジタル環境関連企業のクロスボーダーM&A事例

欧州グリーン・ディール
<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出が実質ゼロとなる世界初の「気候中立な大陸」を目標に。 ・気候変動対策の進行に伴い、炭素集約的な活動に依存した地域を支援する「公正な移行」を実現。 ・「持続可能な欧州に向けた投資計画」を立て、2030年までに温室効果ガスを55%減少させる野心的な目標達成に尽力。
欧州デジタル化対応
<ul style="list-style-type: none"> ・新たなデジタルテクノロジーの標準規格を国際基準となるように定義。 ・5Gネットワークの共同規格を開発。 ・AIの人的・倫理的影響に対する共通の取り組み推進。 ・市民がデジタル時代に適応した教育を受け、スキルを身に付ける機会の提供。

被買収企業		買収企業		時期	対象分野	概要
企業名	国	企業名	国			
サイロン	アイルランド	ABB	スイス	2020年3月	スマートビルディング	産業のDXを推進するABBはビルディングオートメーション、暖房、換気、空調制御ソリューションを通じ、効率化やエネルギーの最適化を図るサイロンの買収に合意したことを発表。
ファーストビジョン	米国	アンビエンタ	イタリア	2020年2月	マシンビジョン〔注〕	持続可能性に注目した投資家アンビエンタはインダストリー4.0の主要部品であり、効率化による環境面のメリットが期待されるマシンビジョンのディストリビューター、ファーストビジョンの買収を完了。
TRUX	カナダ	AMCS	アイルランド	2020年1月	ソフトウェア	廃棄物、リサイクル管理のソフトウェアや車両技術を提供するAMCSは、廃棄物管理ソフトウェアを提供するカナダのTRUXの買収を発表。
シンクステップ	ドイツ	スフェラ	米国	2019年9月	クラウド、ソフトウェア	リスク管理ソフトや環境・安全衛生に特化した情報サービスを提供するスフェラは、製品、企業の持続可能性に関するソフトウェアソリューションなどを提供するシンクステップの買収を完了。
リーンヒート	フィンランド	ダンフォス	デンマーク	2019年5月	AI	燃料効率化技術を提供するダンフォスは2016年から提携しているフィンランドのリーンヒートの株式を取得し同社のシェアを100%保有することを発表。リーンヒートはAI、センサーを活用してビルの暖房を管理するサービスを提供。
リサイ・システムズ	ドイツ	AMCS	アイルランド	2019年1月	ソフトウェア	AMCSはリサイクル、廃棄物管理関連ソフトウェアを提供するリサイ・システムズの買収を発表。

〔注〕画像処理を行い、産業用機械などの制御を行う。

〔資料〕リフィニティブ、企業プレスリリースから作成

〔資料〕欧州委員会、駐日欧州連合代表部から作成

欧州：新体制下のデジタル戦略と主要論点を巡る動向

- 新欧州委員会は、優先課題のひとつにデジタル政策「デジタル時代に対応した欧州」を設定。2020年1月には、デジタル関連のルール形成に関する作業プログラムを表明。気候中立（温室効果ガスの実質排出ゼロ）とデジタルリーダーシップに向けた変革のため、単一市場の現代化・強化を今後5年間で目指す。
- デジタル関連の主要課題として、以下が挙げられる。①競争政策の見直し：「デジタルサービス法」案の検討など、デジタル市場における公平な競争環境の確保、②「eプライバシー規則」案の採否：インターネット上のユーザー閲覧履歴の追跡基準の扱い、③デジタル課税ルールの統一：デジタル単一市場実現の観点から重要。

EU優先アジェンダ「デジタル時代に対応した欧州」関連の作業プログラム

政策目的	イニシアチブ	目標時期
デジタル時代に対応した欧州	デジタル時代に対応した欧州戦略	2020年2月19日発表
AIへの欧州のアプローチ	AI白書	2020年2月19日発表
	欧州データ戦略	2020年2月19日発表
	安全性、信頼性、基本的権利及びデータを含む、AI白書のフォローアップ	2020年第4四半期 (影響評価を含む立法措置)
デジタルサービス	デジタルサービス法	2020年第4四半期 (影響評価を含む立法措置)
サイバーセキュリティ強化	ネットワーク及び情報システムに関する指令（NIS指令）見直し	2020年第4四半期 (影響評価を含む立法措置)
消費者のためのデジタル	携帯電話及び類似デバイスの充電器共通化	2020年第3四半期 (影響評価を含む立法措置)
	ローミング規則の見直し	2020年第4四半期 (影響評価を含む立法措置)
欧州のための新産業戦略	産業戦略	2020年3月10日発表
	単一市場障壁報告書	2020年3月10日発表
	単一市場実施行動計画	2020年3月10日発表
	中小企業戦略	2020年3月10日発表
デジタルファイナンス	EUの統合決裁市場に関する戦略を含むフィンテック行動計画	2020年第3四半期 (非立法措置)
	暗号資産に関する提案	2020年第3四半期 (影響評価を含む立法措置)
	運用及びサイバーレジリエンスに関する分野横断的な金融サービス法	2020年第3四半期 (影響評価を含む立法措置)

〔注〕網掛けは2020年5月20日時点で提案済みのもの。

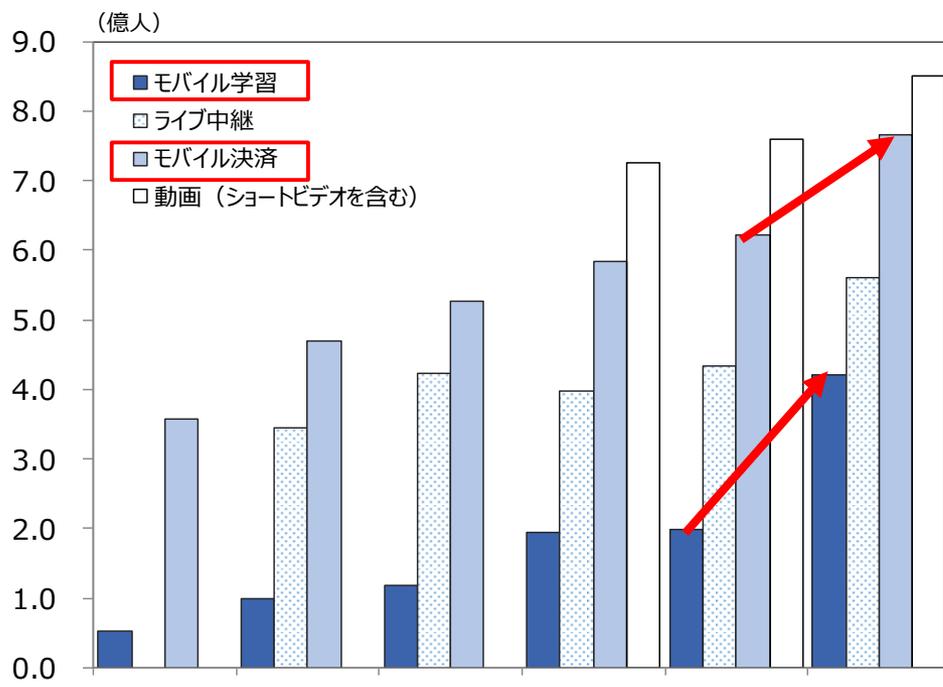
〔資料〕欧州委員会資料から作成

中国：急成長するデジタルビジネス、新型コロナでさらに加速

- 中国では、2015年頃から普及したモバイル決済をはじめ、他国に先駆け、各種ネットサービスの定着が進んでいる。
- 新型コロナ対策でも、IT企業と政府機関が連携を強化し、最新のデジタル技術を駆使したガバナンスや医療などが効果を発揮した。また外出制限下で、モバイル学習やモバイル決済の利用者が急増した。官民連携により急ピッチで進められる各種「新インフラ」(※) 構築が、中国のデジタルビジネスの成長を加速させていくとみられる。

※5G、データセンター、AI技術などを支えるデジタルインフラ、充電スタンドをはじめとする次世代交通インフラなどを指す。

中国の各種ネットサービス利用者数の推移



2015年12月 2016年12月 2017年12月 2018年12月 2019年6月 2020年3月
 (注)①新型コロナウイルスの影響により2019年12月の統計発表はなく、2020年3月に発表された。②ライブ中継は2016年12月以降、動画(ショートビデオを含む)は2018年12月以降、各利用者数が発表されるようになった。

〔資料〕「第45回中国インターネット発展状況統計報告」(中国インターネット情報センター) から作成

デジタル技術を活用した新型コロナウイルス対策事例

開始時期	企業名	対象技術
2020年1月	アリババ、百度	電話健康相談サービスを行うAIチャットロボット (自動応答システム)
2020年1月	アリババ、百度	ウイルス遺伝子解析やワクチン開発に利用されるAIアルゴリズムやデータ分析ツール
2020年2月	百度、商湯科技、曠視科技	AI体温測定システム
2020年2月	アリババ、 Tencent	健康状態を表示するデジタル「健康コード」
2020年3月	アリババ、Tencent	電子商品券を発行するアプリのプログラム

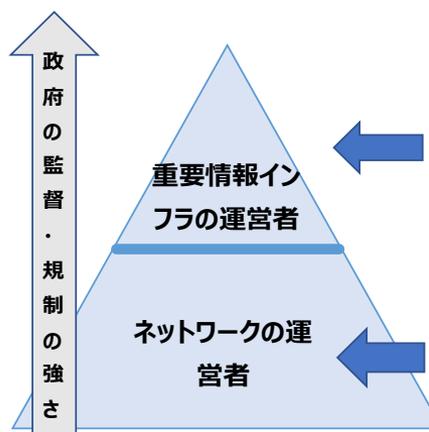
〔注〕開始時期は企業によって若干前後する事例もみられる。

〔資料〕各社ウェブサイト、現地報道から作成

中国：サイバーセキュリティ法施行と対応を求められる日系企業

- デジタル経済の発展で必要不可欠なネットワーク上の「個人情報」や「重要データ」の取り扱いなどに関し、国家安全保障や個人情報保護の観点からサイバーセキュリティ法（2017年6月施行）とその関連細則や標準などを規定。
- 「個人情報」や「重要データ」を国外に提供する際の安全評価義務は、重要情報インフラの運営者に限られるかどうか不透明で、対応に苦慮するとの指摘がある。その一方で、同法の求める個人情報保護、等級の届け出など対応に動き出すケースもある。

サイバーセキュリティ法の適用主体



対象	法律上の義務
水利、金融、公共サービス、電子行政サービスなどの重要な産業及び分野、ならびにひとたび機能の破壊、喪失またはデータの漏えいに遭遇した場合、国の安全、国民経済と民生、公共の利益に重大な危害を与え得るその他の重要情報インフラの運営者	「個人情報」や「重要データ」の国内保存と国外に提供する際の安全評価が必要
ネットワークの所有者、管理者、ネットワークサービスの提供者 (現時点では、ほとんどの企業や組織がネットワークの運営者に該当する可能性が高いとされている)	上記が必要か現時点では不透明

[資料]サイバーセキュリティ法などから作成

サイバーセキュリティ法に対する進出日系企業の対応事例

時期	企業	対応
2019年1月	小売A社	サイバーセキュリティ法、個人情報安全規範（注）等の規定に基づき、 <u>ウェブサイト上のプライバシーポリシーを更新した。</u>
2019年7月	精密機器B社	サイバーセキュリティ等級について、外部の専門家と連携し関連主管部門への届出手続きを行った。
2019年11月	電気機器C社	従業員向けの「個人情報の収集・使用同意書」について修正を行った。
2019年12月	商社D社	サイバーセキュリティ法に関するコンプライアンスを強化し、 <u>社内の規定を作成した。</u>
2019年12月	医薬E社	従業員、ユーザーの個人情報の取扱いに関して、アンケートを実施して、 <u>社内の個人情報に関する保存・管理状況を把握した上で、個人情報の管理基準を作成した。</u>
2020年1月	電気機器F社	サイバーセキュリティ法、個人情報安全規範等の規定を参照し、個人情報の収集、使用についてウェブサイト上で「個人情報の収集・使用同意書」を掲載した。

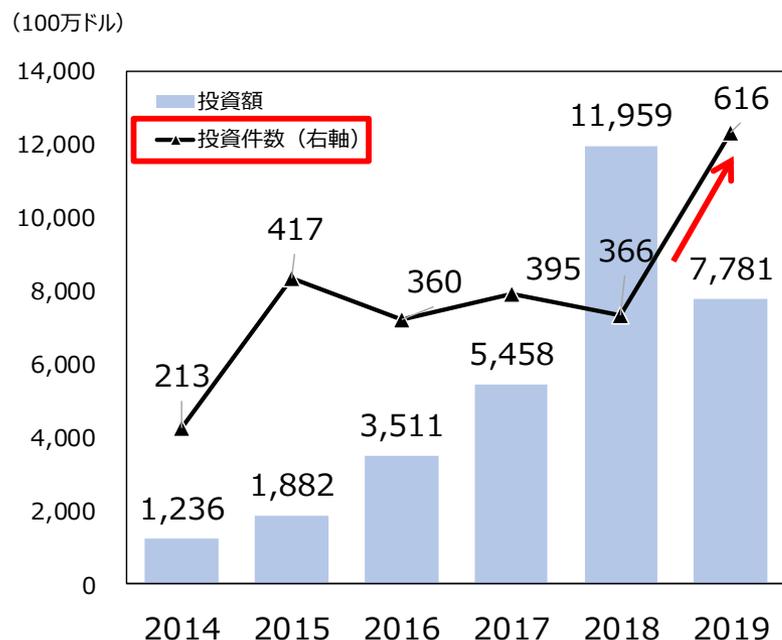
[注]「情報安全技術 個人情報安全規範」を指す。

[資料]進出日系企業、中国弁護士事務所へのヒアリングから作成

ASEAN：デジタル投資は一段落も投資対象の裾野広がる

- 順調にデジタル関連投資を集めてきたASEANだが、2019年の投資額は前年割れとなった。世界経済の不振やこれまでの過度なスタートアップへの成長期待の反動が背景にあるとみられる。他方、投資件数は増加しており、投資家は金額を抑えつつ投資対象の裾野を広げている。
- ASEAN各国は様々な経済・社会課題を抱える。例えば、慢性的な渋滞が生み出す恒常的な経済損失などがある。こうした課題をデジタル技術を使ったイノベーションによって解決する現地企業に加え、近年では日本のスタートアップも同分野に商機を見出している。

ASEAN向けテック系スタートアップ投資の推移



〔資料〕"Southeast Asia Tech Investment in 2019" (Cento Ventures) から作成

デジタル技術によりASEANの経済・社会課題解決に取り組む日本のスタートアップ事例

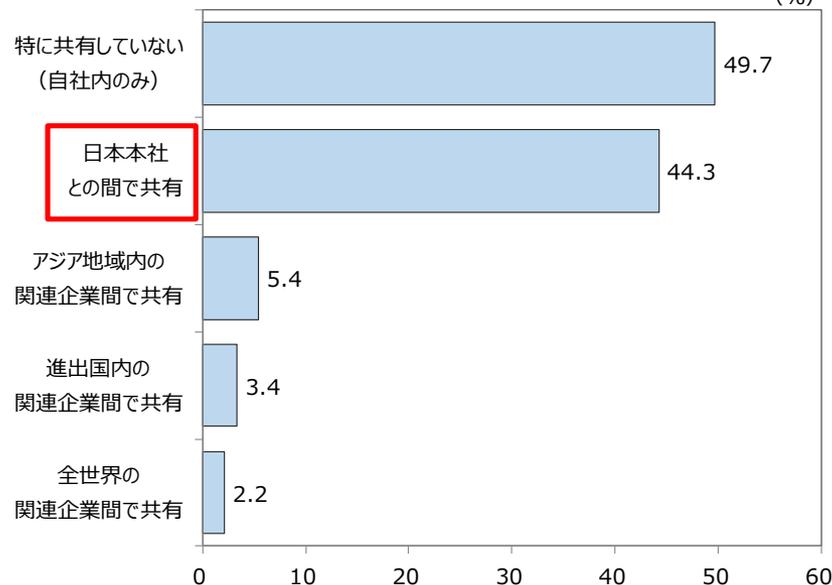
企業名	進出・関与国	社会課題	解決のための技術
Global Mobility Service (GMS)	フィリピン、カンボジア、インドネシア	低所得者層は金融機関からのローンが組めないために、車両を購入・所有ができず、結果的に貧困からの脱却難。	独自開発の車載用IoTデバイスを活用し、 <u>低所得者層向けにローンを組んで車両を購入できるフィンテックサービスを提供。</u>
ウミトロン	タイ、シンガポール	水産業における生産性改善の遅れ、同業種における厳しい労働環境、環境問題。	水産養殖分野において、IoT、衛星技術を用いた効率的な給餌を実現することで、 <u>生産効率の改善、環境負荷の低減等を実現。</u>
すららネット	インドネシア、フィリピン	算数中心に定型化されていない教育システムが教育格差を助長し、所得向上を阻害。	インタラクティブなアニメーションを通じて加減乗除の四則計算を楽しく学べる <u>e-ラーニングシステム「Surala Ninja!」を導入。</u>
ソラミツ	カンボジア	低い銀行口座開設率のために恩恵が少ない金融・サービスの便益。	<u>カンボジア中央銀行と日本初のブロックチェーン技術を活用したトークン型デジタル通貨「バコン」を共同開発。</u>

〔資料〕各社ヒアリング、ウェブサイトなどから作成

ASEAN：強化されるデータ関連規制、デジタル課税導入も広がる

- ASEANの主要国では個人情報保護法、サイバーセキュリティ法の制定や改正などデータに関する規制強化の動きが散見される。新型コロナウイルス感染拡大により、感染者の個人情報保護と活用の両面でさらに関心が高まった。
- 在ASEAN日系企業では、日本本社と顧客情報などをやり取りするケースが多い。各国政府には、個人情報を保護しつつ、過度な規制を排除する適切なデータ管理体制の構築が求められる。

在ASEAN日系企業の個人情報のグループ内での共有状況 (%)



(注) 有効回答数は3,017社。個人情報は、顧客情報、従業員給与情報などを指す。

(資料)「2019年度 アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」(シエトロ) から作成

ASEAN主要国の主なデジタル関連法規

国・地域	時期	法令、規制名
ASEAN	2018年11月署名	ASEAN電子商取引協定 (2019年3月公開)
シンガポール	2013年1月施行	個人情報保護法 (2012年)
	2018年3月施行	サイバーセキュリティ法 (2018年)
	2020年1月開始	輸入サービス (国外からのデジタルサービス) に対する財・サービス税 (GST) の課税
	2020年1月施行	改正ハラスメント保護法 (2019年)
タイ	2017年5月施行	改正コンピュータ犯罪法 (2017年)
	2019年5月施行	サイバーセキュリティ法 (2019年)
	2019年5月施行	個人情報保護法 (2019年) (主要条文の施行は2021年に延期)
インドネシア	2012年10月施行	電子システム・取引にかかる政府規制 (2012年第82号)
	2016年12月施行	情報通信大臣令 2016 年第 20 号 (プライベートデータ保護規則)
	2019年10月施行	電子システムと取引の運用に関する政府規制 (2019年第 71 号)
	2020年3月施行	法律代行政令2020年第1号 (デジタル課税の導入を含むが、詳細未定)
	2020年1月～	個人情報保護法案が国会審議中
マレーシア	2013年11月施行	個人情報保護法 (2010年)
	2020年1月開始	デジタルサービス税
ベトナム	2016年7月施行	サイバー情報保護法 (86/2015/QH13)
	2018年4月施行	インターネット・サービスおよびオンライン情報の管理、提供および利用に関する政令 (27/2018/ND-CP、政令72/2013/ND-CPの改正)
	2019年1月施行	サイバーセキュリティ法 (24/2018/QH14)
フィリピン	2012年9月施行	データプライバシー法 (2012年)
	2016年9月施行	データプライバシー法施行規則
	2020年5月～	デジタル課税法案が国会審議中

(資料) 各種資料から作成

インド：充実するスタートアップ・エコシステムに関心を寄せる日本企業

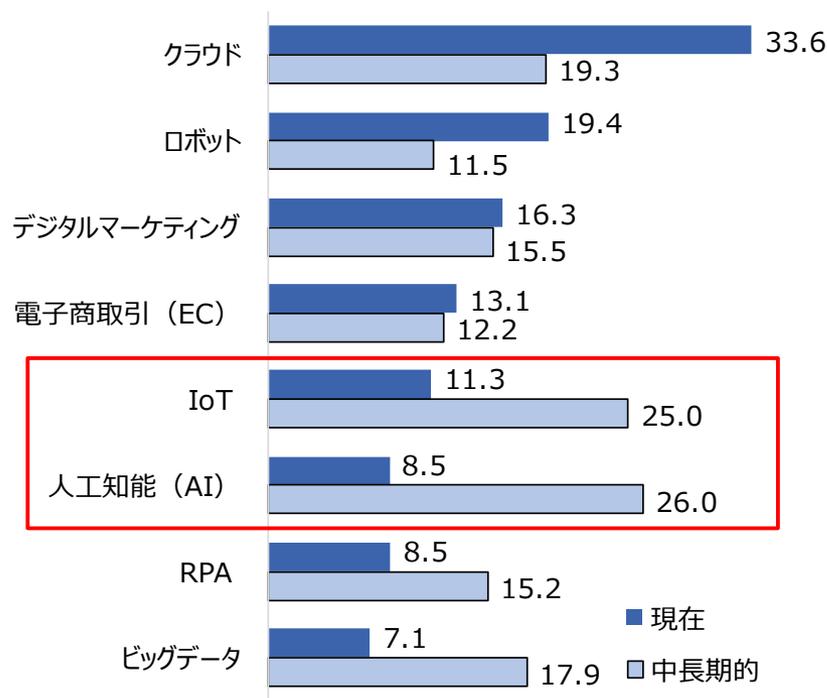
- インドでは2019年に1,200以上のスタートアップが誕生し、ユニコーン数は25となっている。日本企業も動き出しており、この6年で75社以上が170以上のインドのスタートアップに総額170億ドル以上を投資している。
- インド進出日系企業においてもインドのスタートアップと連携し、デジタル化を進めようとする動きが加速。特にAIやIoTの今後の活用に高い関心が見られる。

2019年に誕生したインドのユニコーン事例

業種	企業名	企業概要
EC/小売	bigbasket	国内主要22都市で、生鮮品など食品を中心とした宅配サービスサイトを運営。
	lenskart.com	メガネ小売を展開。同社ECサイトではメガネ着用機能があるほか、実店舗もありオムニチャネル型の販売形態をもつ。
物流	DELHIVERY	インド全域への物流サービスを展開。大手Eコマースなど8,000超の顧客を有する。
	RIVIGO	国内全域に対応する物流企業。IT機能を駆使し、 <u>渋滞情報のデータ化による短時間配送、配送追跡、温度管理の遠隔操作などの機能を保有。</u>
ソフトウェア	Druva	クラウド型データ保護プラットフォームを展開。
	icertis	<u>AIを活用したクラウド型企業マネジメントプラットフォームを展開。</u>
コンテンツ	DREAM11	クリケットやフットボール等の仮想チームを作って対戦するプラットフォーム(Dream11)を展開。
EV	OLA ELECTRIC	国内配車サービス大手OLAの傘下企業で、電気自動車やスクーターの普及を展開。

〔資料〕Ziinov、公表資料をもとにジェトロ作成

インド進出日系企業によるデジタル技術の活用



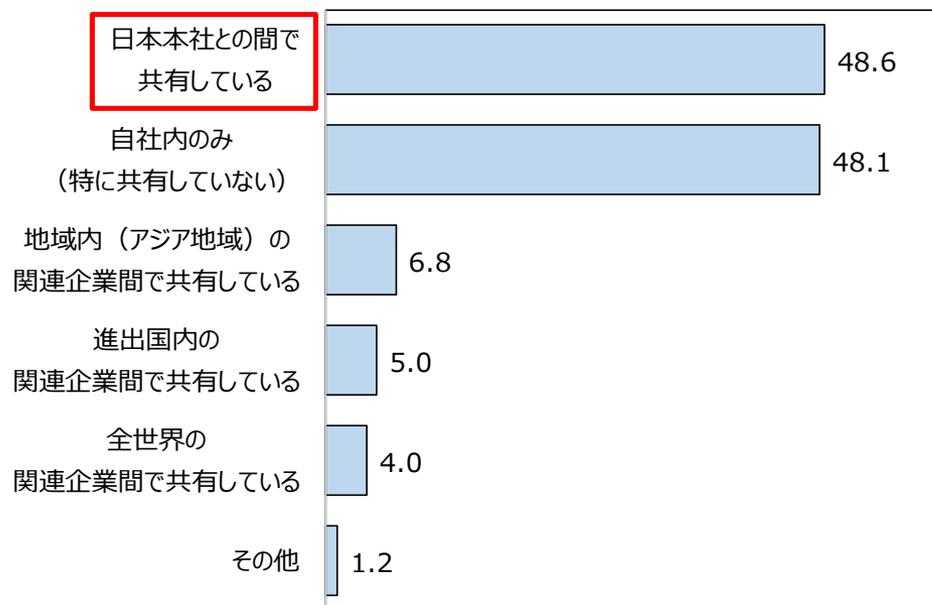
〔注〕現在活用している技術の上位回答8項目を掲載。

〔資料〕「2019年度 アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」(ジェトロ)

インド：先進的なプライバシー標準プラットフォーム構築に期待

- デジタル化を推進するインドは、国民識別番号制度「アダール」や、これに基づく個人認証、本人確認、送金などの機能を持つ統合デジタル・公共インフラ「インド・スタック」を整備。個人による信頼の確保の下、情報の利活用を促す民主的なデータ利用のアプローチが見られる。
- 2020年6月現在、個人情報保護法案が国会で審議中。自由なビジネスがもたらす経済成長を阻害する懸念がある一方、懸案であった個人情報の国内保存（データ・ローカライゼーション）は緩和する方向で検討が進む。「インド・スタック」を活用し、個人の信頼を確保した先進的なプライバシーの流通・管理プラットフォーム構築を目指す。

インド進出日系企業による個人情報の共有状況 (%)



〔注〕有効回答数は424社。個人情報とは、顧客情報、従業員の給与情報などを指す。

〔資料〕「2019年度 アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」(ジェトロ) から作成

4つの機能を可能とするインド・スタックの技術レイヤー

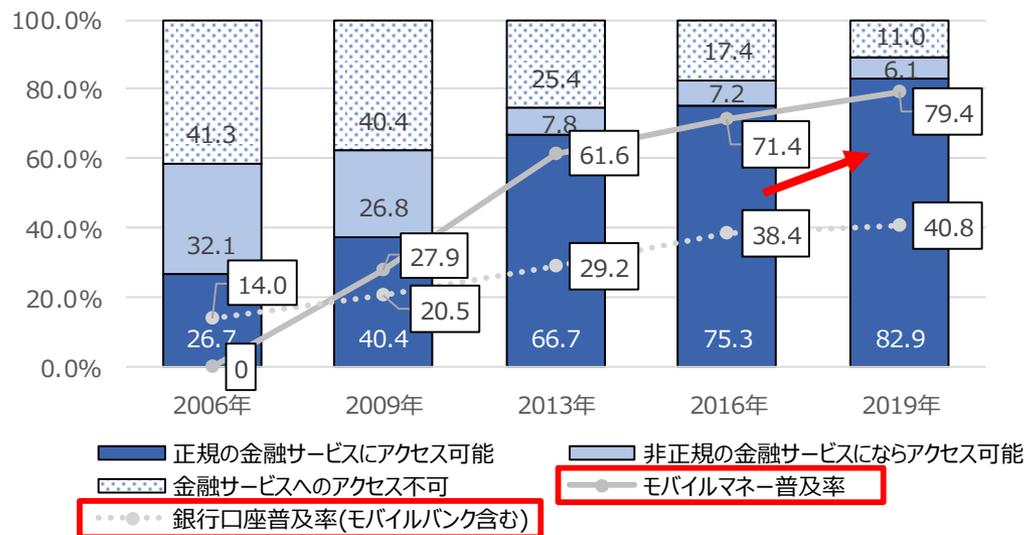
名前	機能
コンセント・レイヤー	民主的な利用のための自由で安全なデータ流通
キャッシュレス・レイヤー	キャッシュレスで金融機関への単一インターフェースに
ペーパーレス・レイヤー	大量の書類収集や管理を排除
プレゼンスレス・レイヤー	デジタル生体認証により、場所を選ばず本人認証が可能

〔資料〕India Stackホームページよりジェトロ作成

アフリカ：デジタル技術が社会基盤の構築に貢献

- 社会基盤が整備されていないところにデジタル技術が導入され、段階的な発展を飛び越えてサービスが広がる「リープフロッグ現象」がみられる。金融分野では、銀行口座にアクセスできなかった低所得者層を中心に携帯電話を使ったモバイル決済が広がり、フィンテックの活用が進んでいる。
- 日本企業によるスタートアップへの出資も進む。日本企業とスタートアップとの連携は、早くからデジタル化が進行したケニアに集中する傾向がみられる。

ケニアの金融サービスへのアクセス推移



(出所) ケニア統計局資料を基にジェトロ作成

デジタル技術を活用したビジネス事例

分野	企業名	概要
金融	Tala Branch Apollo Agriculture AZA Group	マイクロファイナンス マイクロファイナンス 小規模農家向け金融 決済サービス
電力	M-KOPA BBOXX Azuri PowerGen D.light Powerhive	ソーラーホームシステム他 ソーラーホームシステム他 ソーラーホームシステム他 ミニグリッド他 ソーラーホームシステム他 電力開発他
医療	Chefaa MyDAWA CarePay mPharma	医薬品Eコマース 医薬品Eコマース 医療プラットフォーム オンライン・モバイルサービス
流通	KOBO360 Lori Systems Sendy	トラックハイヤリング トラックハイヤリング バイク便、トラックハイヤリング

デジタル技術を活用したスタートアップと日本企業の連携事例

日本企業名	企業名	拠点	分野	連携公表年月
豊田通商	Sendy Limited	ケニア等	物流	2017年11月 2020年2月
	Zipline International Inc. Powerhive Inc.	米国、ルワンダ、ガーナ等 ケニア	ドローン 電力	2019年5月 2019年7月
三井物産	M-KOPA Solar	ケニア等	電力	2018年5月
住友商事	M-KOPA Solar	ケニア等	電力	2018年12月
	Power Gen (WindGen Power USA, Inc.)	ケニア	電力	2020年4月
三菱商事	NEoT Offgrid Africa BBOXX Limited	コートジボワール等 英国、ルワンダ、ケニア等	電力 電力	2018年9月 2019年8月
	丸紅	WASSHA 株式会社 Azuri Technologies Ltd	タンザニア、日本 英国、ケニア等	電力等 電力等
SOMPOホールディングス	BitPESA(BTC Africa A.C.)	ケニア等	金融	2018年11月
ヤマハ発動機	Max.ng	ナイジェリア	物流	2019年7月
	WASSHA 株式会社	タンザニア、日本	電力等	2019年12月

[資料] 各社HPなどを基にジェトロ作成

[資料] 各社HPなどを基にジェトロ作成

アフリカ：デジタル経済化の進展と進む法整備

- 2020年2月、アフリカ連合（AU）首脳会議が「アフリカデジタル移行戦略（DTS）2020-2030年」を採択し、デジタル技術とイノベーションにより域内社会・経済の統合、経済成長、雇用創出などを実現することに合意した。
- ICT産業の発展やデジタル化の進展に伴い、個人情報を適切に取り扱うための法制度作りが求められている。近年では、エジプトやケニアがEUのGDPRに準拠したデータ保護法を導入するなど、新たに法制度が整備されつつある。一方でウガンダやタンザニアなど一部の国では、ソーシャルメディアへの課税の動きも出ている。

アフリカのデジタル化推進とルール形成にかかわる最近の動向

		2018年	2019年	2020年
デジタル 経済化 に関する 動向	地域 全体	<ul style="list-style-type: none"> ・アフリカ連合（AU）、「E-Commerce会議」開催。 ・国連アフリカ経済委員会（UNECA）、デジタルIDの普及を各国に推奨。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートアフリカ（地域機関）主催の「トランスフォーム・アフリカ・サミット」で、主要国元首が統一デジタル市場の形成を目指し協力強化を図ることを宣言。 	<ul style="list-style-type: none"> ・AU、「アフリカデジタル移行戦略（DTS）2020-2030年」を採択。
	民間 主導	<ul style="list-style-type: none"> ・ルワンダ、eWTP（注）に参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エチオピア、eWTPに参加。 	-
各国における関連ルール		<ul style="list-style-type: none"> ・<u>ウガンダ、ソーシャルメディアへの課税を開始。</u> ・<u>タンザニア、いわゆる「ブロガー税」を導入。</u> ・<u>ザンビア、インターネット経由の通話への課税を決定。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>エジプト、データ保護法案（エジプト版GDPR）承認。</u> ・<u>ケニア、「国家統合個人情報管理システム」（NIIMS）運用開始、データ保護法を施行。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>南アフリカ共和国、2013年に可決された個人情報保護法（POPIA）が2020/2021年度に完全施行予定。</u>

〔注〕eWTP：中国のアリババ集団が2016年に提唱した構想「世界電子商取引プラットフォーム」（Electronic World Trade Platform）を指す。

〔資料〕各種資料から作成

「JETRO世界貿易投資報告」2020年版～不確実性増す世界経済とデジタル化の行方～総論編 概要

本レポートに関する問い合わせ先：

日本貿易振興機構（JETRO）

海外調査部国際経済課

〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32

TEL： 03-3582-5177

E-mail：ORI@jetro.go.jp

【注】単位未満を含むため、末尾が合わない場合がある。

【免責事項】本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。JETROでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、JETROは一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

【禁無断転載】